平成26年 第1回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成26年第1回南会津町議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成26年3月7日(金曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 平成26年度町政施政方針説明

日程第 5 報告第1号から議案第55号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 6 請願·陳情委員会付託

①平成26年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見 書提出の請願について

②平成26年陳情第1号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書

③平成26年陳情第2号 免税軽油制度の継続を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	大 桃	英	樹	議員	3番	湯	田	良	_	議員
4番	室井	嘉	吉	議員	5番	室	井		実	議員
6番	湯田		哲	議員	7番	渡	部		優	議員
8番	楠	正	次	議員	9番	高	野	精	_	議員
10番	山 内		政	議員	11番	渡	部	忠	雄	議員
12番	湯田	秀	春	議員	13番	星		登記	<u>₹</u> —	議員
14番	阿久津	梅	夫	議員	15番	五十	嵐		司	議員
16番	大 竹	幸	_	議員	17番	菅	家	幸	弘	議員

18番 芳賀沼 順 一 議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

副 町 長 大 宅 宗 吉 長 町 渡部龍一 芳 賀 美恵子 会 計 室 長 長 沼 芳 樹 総合政策課長 湯田文則 総務 課長 角田 厚 商工観光課長 星 不二夫 宍 戸 英 樹 税務 課長 住民生活課長 舟 木 由紀子 健康福祉課長 鈴 木 忠 男 建設課長 長 沼 豊 環境水道課長 大 竹 洋 一 農林課長 農業委員会 星 正信 原 田 稔 学校教育課長 事 務 局 長 湯田順一 生涯学習課長 室井 裕 舘岩総合支所長 齊 藤 友 一 伊南総合支所長 近藤甚悦 南郷総合支所長 木 下 光 廣 監查委員

事務局職員出席者

酒 井 直 伸 事 務 局 長 鈴 木 雄 蔵 事務局長補佐

開会 午前10時00分

0	開会の宣告								
○芳賀沼順一議長	-議長 おはようございます。								
ただいまから平	成26年第1回南会津町議会定位	例会を開会します。							
0	開議の宣告								
○芳賀沼順一議長	これから本日の会議を開き	ます。							
		\rightarrow							
0	議事日程の報告								
○芳賀沼順一議長	本日の議事日程は、お手元は	こ配付のとおりです。							
	······································								
0	会議録署名議員の指名								
○芳賀沼順一議長	日程第1、会議録署名議員(の指名を行います。							
会議録署名議員	は、会議規則第118条の規定に	こよって、6番、湯田哲君、11番、渡部忠雄君							
を指名します。									

◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から3月14日までの8日間に したいと思います。 ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日までの8日間に決定しました。

◎諸報告

○芳賀沼順一議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成25年第4回定例会以後の議会活動状況並びに議員派遣の結果報告及び産業建設委員会調 査報告書、議会報告会報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、2月28日に招集された平成26年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会並びに同日招集された平成26年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会の概要は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、監査委員から平成26年1月までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告しておきます。

次に、行政報告を行います。

平成25年第4回定例会以後の行政報告については、お手元に配付の一般行政報告書のとおりであります。

これで、諸報告は終わりました。

◎平成26年度町政施政方針説明

○芳賀沼順一議長 日程第4、平成26年度町政施政方針説明を行います。

町長の登壇を許します。

町長。

○大宅宗吉町長 みなさん、おはようございます。

平成26年第1回南会津町議会定例会開催をご案内申し上げましたところ、議員各位におかれ

ましては、大変多忙な中ご出席賜り、まことにありがとうございます。

それでは、これから町政施政方針を申し述べさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたしたいと思います。

本日ここに平成26年度一般会計予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、 私の町政運営に対する所信と重点施策をご説明し、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより 一層のご協力をお願い申し上げます。

平成22年4月に私が町長に就任して以来、この4月をもって早4年の任期が満了することとなりました。この間、常に初心を忘れることなく、政治信念であります「公平、公正、誠実、思いやり」を基本として、安心と信頼のまちづくりに全力を傾注してまいったところでございます。

議員各位並びに町民の皆様、関係機関等の皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられ、町政 を推進できましたことを改めて感謝申し上げます。

新年度に臨み、任期終了までの期間はわずかではございますが、引き続き目の前のさまざまな行政課題に総力で取り組みながら、南会津町が目指す将来像、「互いを思いやり、人と自然がやさしさに包まれた、安心と信頼のまち」の実現に向けて、さらに発展、飛躍させたいとの思いは、ますます強くなっているところでございます。

まず、1つ目として、町政運営の基本的な考え方についてと、それから平成26年度の町政運営に当たりまして、私の基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

初めに、町政運営の基本的な考え方についてでありますが、私はこれまで、町民の皆様の声を直接お聞きするよう、「ようこそ町長室へ」を初めとして「タウンミーティング、町政懇談会」や各種団体との対話集会などに積極的に参加させていただくなど、さまざまな機会を通して多くの方々とふれあい、直接お話をすることを心がけてまいりました。このことは、町職員にも常に町内の現場に出かけて、最新の状況をよく把握しながら、町民の皆様の意思を行政に反映させていくことが最も重要なことと督励してまいりました。

したがいまして、私は引き続き現場主義に徹しながら、次の5つの基本姿勢に基づいて町政 の運営に当たってまいります。

第1に、町民の声をよく聞き、町民とともによく考え、町民とともに実行すること。

第2に、みずからの目でよく見て確認するという現場主義に徹し、それを政策形成につなげること。

第3に、町民の知恵とエネルギーを結集し、参画と協働によって本町にふさわしいまちづく

りを進めること。

第4に、町民の目線での行財政改革と財政健全化を推進すること。

第5には、やはり公平、公正、誠実、思いやりを信念とすること。

以上の5つの基本姿勢を町職員と共有し、全力を持ってまちづくりに取り組む所存であります。

まとめといたしまして、常に町民生活の安定と向上を胸に刻みながら、町民の皆様からなお 一層の評価をいただけるよう精一杯取り組むとともに、町長としてのリーダーシップを各般に わたり発揮してまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

2番目でありますが、平成26年度予算編成について申し述べさせていただきます。

第2次安倍内閣の発足から1年、国においてはデフレ不況からの早期脱却と経済再生を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢、いわゆるアベノミクスを一体的として推進し、実質GDPが4期連続でプラスになるなど、日本経済は着実に上向いてきていると言われております。

この景気回復の動きを経済再生へ確実につなげるためには、企業収益の拡大を速やかに賃金 上昇や雇用拡大につなげ、消費の拡大や投資の増加がさらなる企業収益の拡大に結びつくとい う経済の好循環を実現することが必要であるとの認識から、経済界、労働界、そして政府がそ れぞれの役割を果たしながら取り組みを進めることとされていますが、国の経済再生に向けた 政策が地方経済や中小企業に、さらには個々の家計まで十分に波及している状況にはなく、私 たちが景気回復を身近に実感できるものとはなっておりません。

こうした中、平成26年度地方財政対策を見ますと、地方財政計画の規模は昨年度を1.8%上回る83兆3,700億円となり、そのうち地方交付税は、昨年度を1.0%下回るものの、16兆8,855億円が確保されています。しかし、リーマンショック後の景気対策として導入された地方財政計画上の歳出特別枠や、特別交付税への別枠加算の見直しが予定されていることからも、地方財政は今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。

一方、福島県における平成26年度の一般会計当初予算案は1兆7,145億円で、県政過去最高額となった昨年度に次ぐ予算規模となっていますが、このうち東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の対応予算は8,705億円となっており、予算の約半分が復興関連事業に充てられます。これは、昨年度と同様に新たな総合計画「ふくしま新生プラン」で掲げる人口減少、高齢化対策を初めとした復興に向けた13の重点プロジェクトに優先的に予算が配分されたことによるものですが、平成26年度を「新生ふくしま胎動の年」と位置づけ、環境創造センタ

一などの拠点整備や災害公営住宅整備を本格的に進める一方、復興関連事業の長期化により国 等に依存している復興財源を将来にわたってどう確保していくかが県の財政運営上大きな課題 となっています。

このような状況の中、本町においては行政改革大綱に基づく人件費の削減や公債費の計画的な抑制などにより、財政健全化判断比率等の指標は安定した状況にありますが、目前に迫った地方交付税の合併算定替終了による一般財源の激減に耐え得る状況にはないため、内部管理経費の削減はもちろんのこと、行政組織の効率化や事務事業の徹底した見直しなどによるさらなる行政改革を推し進めていかなければなりません。

また、少子高齢化による人口減少や雇用環境の改善に向けた対策など、行政課題は山積して おりますが、一方では町の将来を見据えた果敢な財政出動も求められていることから、平成26 年度の予算編成のスローガンを、「少子高齢化・人口減少に歯止めを!、U・Iターンしやす いまちづくり」と定め、第2次南会津町総合振興計画に基づく5つの柱による重点施策を掲げ て予算編成に努めたところであります。

まず第1の柱は、就労対策、企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上です。

- 1、企業誘致と企業支援の推進。
- 2、U・Iターン者のための就農促進住宅の整備。
- 3、森林資源を活用した仕事づくりの推進。
- 第2の柱は、誰もが健やかで安心して生活できる環境づくりです。
- 1、5歳児の保育料、幼稚園料無料化。
- 2、伊南保育所の建設。
- 3、妊娠、出産への支援。
- 4、危険空き家対策及び空き家を活用した居住環境の提供。
- 第3の柱は、次世代の地域を担う人材の育成です。
- 1、児童・生徒の体験交流の推進。
- 2、伝統文化の保存、伝承。
- 第4の柱は、恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造です。
- 1、再生可能エネルギーの推進。
- 2、間伐材の木質バイオマス利用による森林環境保全。
- 3、景観づくりの推進。
- 第5の柱は、町民と行政との協働によるまちづくりと未来を拓く行政経営です。

- 1、集落応援交付金事業による地域力の強化。
- 2、地域支援体制の充実。
- 3、役場新庁舎建設事業。

これらの結果、一般会計では財政の健全化を意識しつつ、将来に向けた投資となる事務事業の重点選別に努めた結果、前年度当初予算に対し7%の増加となる123億6,600万円を計上いたしました。また、特別会計は6会計で52億9,350万円、公営企業会計は1会計で3億445万3,000円、全会計では179億6,395万3,000円の予算規模としたところであります。

次に、平成26年度主要施策の概要であります。

第2次南会津町総合振興計画の着実な推進に向けて。

それでは、第2次南会津町総合振興計画に掲げました町の5つの目標の柱に沿って、順次重 点事業の内容をご説明申し上げます。

就労対策、企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上。

1点目は、第2次総合振興計画の最も重要な目標の柱に位置づけております雇用対策、産業 振興、地域間交流の推進について申し述べます。

南会津管内における有効求人倍率は、昨年12月で0.83倍となっております。傾向として、 免許や資格が必要な建設、看護、介護などの求人が年間を通して高水準で出されているにもか かわらず、応募者が少ない状況が続いております。それ以外の職種の求人数は伸びておらず、 安定雇用を望む求職者と求人情報のミスマッチが依然として存在し、実態は厳しい状況が続い ております。しかしながら、臨時的な雇用ではありますが、新年度採用として行政機関や法人 などから多数の求人情報が出始めていること、さらに引き続き緊急雇用創出基金事業により、 総額8,381万円の予算を確保し、風評被害対策関連事業などにおいて28人の雇用、また南会津 新地域力創造事業において、総額1億554万円の予算を確保し、34人の雇用を創出し、地域に おける継続性のある雇用機会の確保と、求職者への就業機会の提供を確実に行ってまいりま す。

一方、今年度創設しました企業誘致報奨金制度による企業誘致推進委員の仲介により、昨年 11月、佐賀県に本社があります I T関連企業、株式会社EWMファクトリーと本町に開発センターを開設するための企業進出協定を結び、初年度は5人、5年後までに20人の雇用を見込んでおります。引き続き豊かな自然環境や地域性を生かしながら、町内の産業と連携を図りつつ、情報関連産業を初めとする企業誘致を積極的に推進してまいります。さらに、大型ホームセンター「ダイユーエイト」の進出決定、大型スーパー「リオン・ドール」の移転も検討されてい

ることであり、雇用の確保と安心して働ける環境づくりを推進してまいります。

また、新たに若者定住応援プログラム交付金事業を創設し、新規学卒者及びU・Iターン者への生活支援を実施するための定住交付金の交付、家賃1年分の一部助成を行うほか、これらを雇用する町内企業へ人材育成費の支援などを開始するとともに、国・県の産業復興支援策を活用しながら、町内既存企業の支援を実施してまいります。

次に、農業の分野では、トマト、アスパラガス、花きといった重点振興作物のさらなる振興 を図るため、種苗・機械・資材等の購入に対する助成とアスパラガスの茎枯病蔓延防止対策を 継続して実施してまいります。

また、国の経営所得安定対策、旧戸別所得補償制度でありますが、この対策の大幅な見直しに伴い、米の直接支払交付金が半減されるなど米政策の大転換期を迎えていることから、経営所得安定対策緊急支援事業として町独自の交付金の上乗せ補助を実施するとともに、水稲作付農家の負担軽減と経営安定化を図るため、地域間調整への加入や産地交付金を活用した備蓄米、加工用米、飼料用米等への誘導、担い手への農地集積等を推進してまいります。

さらに、新規就農者の就農初期の負担軽減を図るため、国と町の支援制度を組み合わせながら、新規就農者の育成・確保に努めるとともに、全国的にブランド展開する南郷トマト等のさらなる振興と若い農業者の定住化を推進するため、U・Iターンによる新規就農者を対象とした住宅を計画的に整備してまいります。

農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、日本型直接支払制度に名称変更の予定ですが、地域ぐるみで農地・農業用水路等の保全管理をする活動や長寿命化のための補修・更新等を実施する集落に対し、引き続き国と地方が共同で支援してまいります。

農業農村整備事業では、荒海地域糸沢地区の基幹農道整備事業が完了し、農作物流通の円滑化や農村地域の環境整備が図られます。さらに、新年度から平成31年度まで実施予定の県営中山間地域総合整備事業南会津西部地区について、農業生産基盤である用排水路施設、農道、圃場整備などと農業生活環境基盤である集落道路、集落排水施設、防災安全施設、情報基盤施設を一体的に整備することにより、農作業の省力化及び農作物の安定供給とブランド化、加えて集落の多目的機能の強化や安全確保を図るなど、より一層の地域活性化を振興していくため、町負担金を拠出してまいります。なお、この事業により平成26年度に伊南地域の防災行政無線及び平成27年度に舘岩地域の防災行政無線のデジタル化を計画しているところであります。

また、圃場整備事業としては、担い手への農地集積や農業の高付加価値化を推進することによる農業競争力の強化や農地及び農業用水利施設の整備を図るため、田島地域田部地区におい

て調査計画事業を実施してまいります。

林業の分野については、間伐材搬出促進事業、森のエネルギー創出プロジェクトにより、引き続き森林組合が行う間伐材の買い取り費用に対し助成を行い、木材のエネルギー利用と地域 経済の活性化に寄与してまいります。

森林環境交付金事業では、町内小・中学校における森林環境学習事業の実施、里山の良好な環境形成と活用を図るための調査測量及び森林環境整備事業などを推進し、森林の持つ多様な機能を有効活用してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、獣害対策ネット、電気柵、追い払い花火などの被害防止 対策費の補助及び有害鳥獣捕獲隊活動の捕獲報酬金制度を継続するとともに、新たに町非常勤 特別職として鳥獣被害対策実施隊を常設し、個体数調整を図りながら農作物の被害軽減に努め てまいります。

町内の田島森林組合、舘岩村森林組合及び伊南村森林組合の3つの合併については、新年度 に設置予定の合併推進協議会への運営支援を行いながら、組織及び経営基盤の強化を図ってま いります。

商工業の分野では、地域振興緊急対策事業として、新年度も20%のプレミアムを付加した商品券1億2,000万円の発行に加え、町内の大型店でも使用可能とする10%のプレミアム商品券3,300万円を発行し、消費刺激策による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、地域商工業の振興を図るため商工産業まつりや町商工会の人件費等を補助するとともに、中小企業者を取り巻く厳しい経済環境への対応策として、日本政策金融公庫及び福島県商工事業共同組合資金融資への利子補給を3分の2に引き上げる支援も継続してまいります。

観光の分野では、地元観光関係者や自治体、JRグループ等が連携し、全国の旅行会社等の協力を得ながら、3カ月間重点的かつ集中的に全国で宣伝販売が展開される国内最大級の観光キャンペーンとして、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が平成27年4月にスタートいたします。新年度はプレイベントとして、南会津の花をメーンテーマに駅から気軽に「ぶらり花旅」として、従来の駒止湿原、ひめさゆり群生地・高清水自然公園、田代山トレッキングコースのシャトルタクシープランに加え、JR新白河駅発着プランなどを企画しながら誘客を図ってまいります。

教育旅行受入事業では、風評被害対策事業として新規及び再訪する学校への交通費補助など 優遇策を展開するとともに、専用のゴムボートで急流の川下りをするラフティングの人材育成 や森の中をワイヤーロープと滑車を伝って滑り降りるジップラインの整備、あるいは防災対応 学習など新たな体験プログラムの構築と受入関係者の体制整備を図りながら、当町の現状や安全性もアピールし、教育旅行の誘致を積極的に推進してまいります。

また、本町の観光大使に任命しました公式ゆるキャラ「んだべぇ」を積極的に活用するため、オリジナルグッズの開発や「んだべぇ体操」の動画などを発信し、各地の観光キャンペーンやゆるキャライベントに参加しながら、南会津町の自然や文化、地酒、農産物、加工品などの特産品をPRしてまいります。

町内4スキー場の充実では、施設整備としてリフト等の修繕、ロッジの床張りかえや給湯設備の改修工事、ゲレンデ整備車・スノーモービル等の更新を図るとともに、中通り地区からのスノーシャトルバス運行や「雪マジ!ふくしま」登録者への燃料費の補助などを実施しながら、スキー場への誘客を促進してまいります。

誰もが健やかで安心して生活できる環境づくりということで、誰もが健やかで安心して生活できる環境を目指すための保健・医療・福祉サービス、公共交通、防犯・防災体制の充実、放射線対策について申し述べます。

まず、子育ての分野では、本年度から5歳児の保育料及び幼稚園料を無料といたしましたが、 新年度も継続して実施しながら、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、子育て支援センターや西部地域のつどいの広場の開設により、地域での世代間交流 及び情報提供を進め、親子ふれあい事業や育児サポーター講習会の開催などにより子育てを総 合的に支援してまいります。

伊南保育所建替計画については、新年度から2カ年計画により新築工事及び敷地造成工事に 着手するとともに、近隣の大型水路の安全対策にも配慮しながら、安心安全な保育環境の整備 を図ってまいります。

小学校低学年児童の放課後の居場所づくりのための放課後児童クラブ事業では、田島地域4 小学校区及び伊南・南郷地域で継続して実施いたしますが、各小学校区の放課後子ども教室と も連携しながら、子育て支援事業の拡充に努めてまいります。

南会津地方の地域医療の中核を担う県立南会津病院においては、内科、外科、整形外科、小児科などの常設科以外は、県立医大や会津医療センター、民間総合病院などからの派遣により隔日または週1日などの外来診療が行われておりますが、今後とも安定した医療体制の充実のため、かかりつけ医となる町内個人開業医との連携を図りながら、町民全体で地域医療を考えるサポート体制を強化してまいります。

医療費の助成につきましては、町単独助成として中学3年生までの子ども医療費の無料化を

実施しておりましたが、一昨年10月から県において東京電力福島第一原子力発電所の事故による健康不安や人口流出に対応するため、18歳以下の医療費無料化をスタートさせましたので、引き続き子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

健康づくりの分野では、国民健康保険事業による特定健康診査の受診率の向上や特定保健指導を実施しながら、生活習慣病の改善や早期発見・重症化予防に力を注ぎ、健康寿命の延伸を目指してまいります。

さらに、町の医療費の第1位を占める循環器疾患のうち8割以上が高血圧性疾患となっていることから、その医療費の高い地区を選定し高血圧対策事業を重点的に展開するとともに、乳幼児健診等の際、母親を対象に食の教育の浸透を図り、乳幼児期から生活習慣病の予防に力を入れ、医療費削減を目指してまいります。

また、子育で支援の一環として、妊婦の健康診査費用及び精密検査費用の助成、あるいは子供に恵まれないご夫婦に対しましても経済的負担の軽減を図るために、不妊、不育治療費の一部助成を継続してまいります。

予防接種事業では、結核予防のための検診、BCG接種や乳幼児、学生、高齢者等の感染症 予防のためのインフルエンザ、麻疹、風疹等の予防接種を実施するとともに、胃がんの発症に つながると指摘されているピロリ菌の感染検査等費用に対する助成を開始してまいります。

民間活力の導入による特別養護老人ホームにつきましては、本年9月に特別養護老人ホーム優雅として開所の運びとなりました。この施設は、デイサービスとショートステイを併設した特別養護老人ホームで、合計100人を受け入れることができ、地元から約30人の雇用も予定されておりますので、入所待機者の解消と雇用の確保を促進してまいります。

高齢者の支援では、高齢者見守り支援事業を強化し、高齢者世帯の訪問事業を継続しながら、 新年度は集会所を活用したサロン事業を重点的に展開し、高齢者の方々の居場所づくりと介護 予防に努めてまいります。

また、高齢者の在宅生活支援のための配食サービス、除雪支援、緊急通報サービスなどを実施するとともに、介護予防のための住宅改修に対する助成を継続してまいります。

障がい者の支援では、障がい福祉サービス、自立支援事業、地域生活支援事業を柱に、障がいるのある方が必要とするサービスの適切な提供と確保に努めてまいります。また、障がい者小規模作業所での地域活動を支援するとともに、新たな児童発達支援事業として今年度開所しました発達支援センターみなみあいづ「ひかり園」の利用料を無料とし、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、公共交通の分野では、本町と首都圏を直結する会津鉄道・野岩鉄道の経営安定化と施設整備に対し引き続き支援するとともに、生活路線バスや乗り合いタクシーの運行については利用者の大幅な減少が顕著となっておりますので、収支だけの判断ではなく代替策などを含め総合的な検証を開始してまいります。

空き家対策事業では、県内初の空き家等の適正管理に関する条例を制定しましたので、所有 者等の責務を明らかにして、適正な管理を求めながら、特に老朽化により周囲に危険を及ぼす と判断される管理不全な空き家等については、緊急安全措置を初め毅然とした助言・指導を実 行し、地域の良好な景観の確保と地域住民の安全で安心な暮らしを確保してまいります。

さらに、空き家の詳細調査を実施しながら、利用可能な空き家については所有者の意向を確認しながら、空き家バンクへの登録制度を創設し、空き家の有効活用と流通促進、定住人口の増加などを目指してまいります。

防犯、防災体制の充実では、東日本大震災、新潟・福島豪雨災害、爆弾低気圧などの教訓を もとに、危機管理能力の高い災害に強いまちづくりを推進するため、地域防災計画の検証見直 しと災害時の初動マニュアルの普及や防災訓練などを実施し、平時の備えと非常時の迅速な対 応に努めてまいります。

また、町民の生命と貴重な財産を守る消防防災体制の強化を図るため、田島支団の消防ポンプ自動車2台の更新及び水利の不足する地区に有蓋防火水槽3基を整備するとともに、舘岩支団においては小型ポンプ付き積載車1台を更新してまいります。

広域消防体制については、平成28年5月に移行期限を迎える消防救急無線のデジタル化、消防指令システムの整備など平成26年度から2カ年を予定する工事費等について、町負担を拠出しながら、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を支援してまいります。

原発事故の放射能対策では、引き続き空間線量の詳細なモニタリングとあわせて、農産物を 初めとした食品、土壌等のモニタリングの実施体制を継続し、家庭用食材や学校給食食材の簡 易測定・公表を進め、不安の払拭に努めてまいります。

3点目でありますが、次世代の地域を担う人材の育成、教育・文化の振興策について申し述べます。

まず、学校教育の分野では、小・中学校の施設面について、児童・生徒の生命を守り、かつ 万が一の災害時における地域の避難施設を確保するため、校舎、体育館等の耐震化と大規模改 修などを計画的に実行してまいりました。新年度は最終となりました南郷小学校及び田島中学 校校舎の耐震化工事を進めまして、管内小・中学校の耐震化率100%を達成してまいります。

次に、本年度からスタートしました小学5年生を対象とした県外での2泊3日の児童集団宿 泊交流事業については、通常の学校生活では経験できない自然体験や交流体験により、人間関 係、コミュニケーション能力、心の成長を養うもので、引き続き実施してまいります。

また、同じく本年度からスタートしました中学2年生を対象とした英語圏への海外派遣交流 事業については、将来の南会津町を担う中学生を海外に派遣し、異なる生活や文化体験を通し て視野を広め、国際性豊かな人材を育成するもので、引き続き派遣してまいります。

既に複式学級となっている小学校2校におきましては、町負担による非常勤講師を配置することにより、きめ細やかな学習指導を行いながら基礎学力の向上を図ってまいります。

一方、中学生全員を対象としたインターネット利用のライブ授業と通信添削教材などにより 学習環境を整備する学習サポート事業を継続し、子供たちの学習意欲と学力の向上に努めてま いります。

身体面や学習面での配慮を必要とする児童・生徒を支援するため、特別支援教育支援員を継続して配置し、学習環境の改善と教育効果を高めてまいります。

さらに、いじめ、不登校、児童虐待など児童・生徒の置かれたさまざまな環境に目を向け、 支援していくため、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭と学校との連携を図りながら、 子供たちの心のケアを図ってまいります。

県立高等学校の支援では、田島高等学校及び南会津高等学校の学習環境の充実を図り、生徒 数確保対策や人材育成のための活動費などに対する助成を継続するとともに、スクールバスや スクールタクシーの運行を支援してまいります。

生涯学習の充実では、社会教育指導員を継続して配置し、多様な学習機会と情報の提供を図るとともに、地域の特色を生かした公民館学級や講座等を開設しながら、多くの町民が生涯学習に親しむ機会の場を拡充してまいります。

また、生涯スポーツの充実では、町民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に生涯スポーツに親しむ習慣づくりを醸成し、医療費の軽減に向けた健康的な身体づくりを奨励するとともに、引き続き体育協会や総合型地域スポーツクラブの育成と支援を行いながら、生涯スポーツライフの確立を目指してまいります。また、びわのかげ運動公園内にバイオマストイレを整備し、利用者の利便向上を図ってまいります。

若者対策事業では、ヤングスクール事業及び婚活支援事業を継続し、若い男女が気軽に集い合い、語り合える学習機会や交流機会を提供するとともに、コーディネーターとの連携により

結婚のきっかけづくりの支援をしてまいります。

伝統文化の保存伝承事業では、田島祇園祭屋台歌舞伎を初め、先人から受け継がれてきたかけがえのない民族芸能について、保存団体との連携や結束を図りながら、後継者や指導者の育成に取り組むとともに、全国的な情報の発信にも努めてまいります。

また、田島祇園祭の中大屋台格納庫の建設に着手してまいります。

文化財保護事業では、国天然記念物駒止湿原を初め、指定文化財の適切な保存と活用に取り 組んでいくとともに、町内に残された未指定の有形・無形文化財の調査研究を進め、保存対策 に努めてまいります。

さらに、重要伝統的建造物群保存地区前沢については、母屋や土蔵の修理保存のための補助 及び交流館などの茅葺屋根の修繕工事を実施しながら、曲家集落の適切な保存と活用を推進し てまいります。

芸術文化の振興では、御蔵入交流館を拠点として、町民に優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともに、芸術文化活動を支える人材の育成を推進するため、文化ホール自主事業の充実に努めてまいります。

一方、奥会津博物館開館20周年記念事業として、幕末の絵師渡部南嶽及び会津の農村歌舞伎 の企画展を開催し、芸術文化に触れる機会の提供を図ってまいります。

次に4つ目でありますが、恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造。

自然環境と調和のとれた居住環境の整備について申し述べます。

再生可能エネルギーの導入については、災害時の避難所として想定される公共施設への太陽 光発電設備の導入を引き続き進めてまいります。新年度は、桧沢小学校、田島中学校、南会津 中学校、福祉ホールへの導入を計画しております。

さらに、一般家庭への再生可能エネルギー導入を支援するため、住宅用太陽光発電システム 設置費補助制度を継続してまいります。

また、民間事業者が計画を進めております小水力発電、木質バイオマス実証事業などについては、地域への波及効果も視野に入れながら、その実現のための取り組みを支援してまいります。

生活排水対策面では、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化による生活環境の向上を図るため、公共下水道田島処理区及び特定環境保全公共下水道南郷処理区の事業を継続し、早期完了を目指すとともに、集合処理区域以外は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を継続してまいります。

水道使用料については、消費税率8%の影響について試算した結果、新年度実施予定の水道 管更新工事等を補助事業で実施できる見込みであること、また、平成24年4月に料金改定をし たばかりであることなどから改定を見送ることとし、消費増税による町民の負担軽減の一助と してまいります。

水道施設の整備では、上水道・簡易水道施設ともに老朽化した施設の更新工事を継続して実施し、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、水道事業会計と簡易水道事業会計の平成29年度統合計画については、固定資産台帳の 再点検や施設監視システムの整備等を図りながら、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経 営体制を確立してまいります。

道路網の整備では、社会資本整備総合交付金や地域の元気臨時交付金事業を活用して計画的に生活道路の改良、流雪溝整備、橋梁の修繕等を進めながら住民生活に密接にかかわる町道等のさらなる整備促進を図るとともに、新たに南郷橋の架けかえ工事を実施し、災害に強い安全安心なライフラインの構築に努めてまいります。

さらに、除雪体制につきましても、雪寒道路の指定見直しにより、除雪経費が社会資本整備総合交付金の対象となりましたので、舘岩及び南郷地域の除雪ドーザ各1台を更新するとともに、引き続き除雪ネットワーク事業を活用するなど、冬期間の住民生活の安全確保と不安解消を図ってまいります。

住民との協働による都市環境づくりでは、会津田島駅周辺地区土地改良区画整理事業により、 国道289号田島バイパス道路の拡幅改良工事を継続しながら、沿線街区の宅地造成工事や道路 の新設・改良工事等を進め、良好な生活空間を創出してまいります。

有効な土地利用を促進させるための国土調査事業につきましては、引き続き田島地域永田地区の細部測量等を進めるとともに、南郷地域についても検証測量等を実施し、地籍の明確化を図ってまいります。

会津縦貫南道路につきましては、下郷工区湯野上バイパスの国直轄権限代行事業での着手が 決定しておりますが、田島工区の整備区間への早期指定を図るとともに、下郷工区の工事残土 の本町への先行搬入が可能かどうかなど、一日も早い実現へ向けて引き続き要望活動を展開し てまいります。

あわせて、市町村合併支援道路として平成28年度全線工事完了予定の国道352号中山峠につきましては、新年度において中山トンネルの防災・照明工事、無散水消雪施設の延長、銀竜橋の上部工工事などが予定されておりますので、引き続き早期完成に向けての要望活動に努めて

まいります。

さらに、県道黒磯・田島線につきましては、首都圏のアクセス道路として最短ルートとなる ようトンネル化での早期開通に向けて、関係機関に働きかけてまいります。

景観対策の推進では、本年度に町景観計画に基づき景観条例を制定しましたので、新年度から建築物や工作物などの一定規模以上の行為の届け出が福島県から本町に移行することになりましたので、制度の周知と適正な事務を執行してまいります。また、景観モデル地区を選定し、景観推進地区及び景観重点地区の指定を進めるとともに、景観重要建造物や景観重要樹木の指定とともに支援制度を構築しながら、美しい南会津町を後世に残していくよう努めてまいります。

次に、5つ目でありますが、町民と行政との協働によるまちづくりと未来を拓く行政経営であります。

町民と行政との協働、未来を拓く行政経営について申し述べさせていただきます。

本町の特色あるまちづくりを進めるためには、町民との協働によるまちづくりが重要であり、町民一人一人がまちづくりの主役でなければならないと認識しております。そのため、昨年はタウンミーティングと称して、第三セクターに対する町の方針や、南会津町役場新庁舎建設計画案について、ことしは平成26年度当初予算・予算編成方針と重点施策について地域別に町政懇談会を開催してまいりましたが、引き続き町の事業展開に対し町民の皆様と直接対話させていただく機会を拡充しながら、皆様のご意見を町政にしっかりと反映させてまいります。

また、地域力創造プラットホーム事業と称し、町民と行政との協働によるまちづくりのため、 地域の課題解決について自由に意見交換を行う出会いと協議の場を創出しましたが、新年度は ワークショップで設定された提言の具現化に取り組んでまいります。

本年度の事業検証委員会におきましては、5事業を対象として検証作業を実施してご意見をいただき、総合的な判断により全て継続との最終評価結果を取りまとめました。新年度については、新たな試みとして、行政評価に関するアドバイザーを設置し、町職員への施策評価に関する研修、施策評価会議などを通して町事業の有効性及び効率性の検証を実施してまいります。

集落機能の維持・活性化支援事業として昨年度からスタートしました集落応援交付金事業につきましては、事業の趣旨が各地域に根付き始め、さまざまな活動が広がりつつあります。新年度は先進的な取り組みに対する特別加算制度を設定しましたので、引き続き集落が自主的・主体的に課題解決に取り組める仕組みづくりと、集落担当職員配置制度の充実を図ってまいります。

住民の安全安心と暮らしを支える防災拠点となります役場新庁舎建設計画につきましては、 昨年12月に建設予定地を現在地と旧南会津警察署跡地を一体化した場所に決定するとしたほか、 6つの基本コンセプトを定めた南会津町新庁舎建設計画を策定し、基本設計業務の公募型プロ ポーザル方式による選考に入りました。新年度は、地質調査、開発許可申請、地中熱利用設計 調査などを進めるとともに、南会津町役場新庁舎建設計画策定委員会を初め、町民の皆さんの ご意見を基本設計などに反映させてまいります。

第三セクター経営評価委員会の答申に基づく町の方針につきましては、本年度までにスキー場、温泉宿泊施設等について、原則公募により指定管理者を決定してまいりましたが、最終判断とした平成27年度までに見直しや再生不可能な場合の売却、または廃止、さらには雇用・地域振興代替策などについて、町、第三セクターを含めた施設管理者、地域が一体となって検証を進めてまいります。

一般財団法人南会津町総合支援センター及び総合支援センター伊南・南郷の公益財団法人南会津町振興公社への統合計画については、本部を田島地域に置き、舘岩・伊南・南郷を支局として平成26年4月1日にスタートの運びとなりました。従来の総合支援センターの事務事業を引き継ぎながら、町観光物産協会本部・支部の事務も引き続き担当しますので、より一層住民サービスの充実に配慮したわかりやすい組織となるよう運営に努めてまいります。

町税、国保税、各種使用料等の滞納対策につきましては、町財政にとって重要な課題でありますので、庁内滞納整理対策委員会を中心に、関係各課の連携と情報の共有化により、徴収体制及び相談体制などの強化を図りながら、引き続き積極的に収納率の向上に努めてまいります。

町職員の勤務成績を客観的、統一的に評価し、公正な人事管理を行うことにより、昇給、昇格、昇任及び勤勉手当等に反映させることを目的に、新たな職員の人事評価制度を取り入れます。病気休暇取得日数に対する評価である勤務評価は本年1月1日から、仕事の正確性や内容の充実度、仕事量や業務スピードを評価する業績評価、仕事を進める上で必要な知識や技術のほか、取り組み姿勢などを評価する能力評価については本年4月1日から施行し、南会津町人材育成基本方針に掲げた町が目指す職員像の実現につなげてまいります。

結びに、以上、平成26年度の町政運営の基本方針と主要施策の概要について申し述べました。 いずれにしましても、行政運営は総合的にバランスの取れた施策を持続させていくことが不 可欠であります。人口減少に歯どめをかけ、U・Iターンしやすいまちづくりの推進と、地域 が持続できる力強い南会津町の創造に全力を傾注してまいります。

最後になりますが、町民の皆様、議員各位に限りないご助言とご指導、そしてご協力を賜り

ますことを重ねてお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。どうぞよろしくお 願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これで、平成26年度町政施政方針説明を終わります。

ここで議長より申し上げます。

先ほど、諸般の報告の中で、環境衛生組合並びに広域市町村圏組合定例会の招集日を2月28日と報告いたしましたが、2月27日の誤りでしたので訂正いたします。

ここで暫時休憩します。

11時10分より、10分間の休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- ♦ **-----**

◎報告第1号から議案第55号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第1号から議案第55号まで一括上程します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、平成26年第1回南会津町議会定例会に提出をいたしました各議案 の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますよう お願い申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

まず、専決第23号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成24年6月22日付で株式会社舘岩工務所との間に契約した平成23年災安越又川 橋災害復旧工事契約について、工事内容の変更に伴い工事請負契約金額を123万600円減額し、 6,436万9,200円とするものであります。

次に、専決第24号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成25年5月17日付で株式会社新井組との間に契約した旧伊南中学校大規模改造 事業(校舎)建築主体工事契約について、工事内容の変更に伴い工事請負契約金額を292万 7,400円増額し、9,427万7,400円とするものであります。

次に、専決第1号 工事請負契約の一部変更についてであります。

本件は、平成25年5月17日付で株式会社大桃建設工業との間に契約した荒海中学校大規模 改造事業(校舎)建築主体工事契約について、工事内容の変更に伴い工事請負契約金額を122 万6,400円増額し、1億9,973万6,250円とするものであります。

次に、専決第2号 損害賠償の額の決定並びに和解についてであります。

本件は、昨年11月7日に御蔵入交流館敷地内において、突風により御蔵入交流館の軒下に保管しておりました大道具が飛ばされ、駐車中の相手方車両に損害を与えたものでありまして、 過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金33万638円を支払うことで協議が整いましたので、損害賠償の額の決定並びに和解について専決処分をしたものであります。

次に、議案第1号 南会津町過疎地域自立促進特別事業基金条例についてご説明を申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的とする事業の財源に充てるため、基金条例を制定するものであります。

次に、議案第2号から議案第5号までの条例関係議案4件につきましては、関連があります ので一括ご説明を申し上げます。

本案は、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税率の引き上げに伴い、現在の消費税率 5%分を表記している条例について、関係法令に基づく税率に対応できるよう所要の改正を行 うものであります。

次に、議案第6号 南会津町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、ケーブルテレビ・インターネット接続サービスが平成26年3月31日をもって廃止 されるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げ

ます。

本案は、現在の条例による職員定数は合併時より変更しておらず、合併後は行政改革大綱等に基づいた定員管理計画が進んでいることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、改正内容が2点ありまして、まず1点は、南会津町空き家等の適正管理に関する条例第13条の規定により、空き家等の状態及び周辺地域に及ぼす影響を総合的に勘案した対応方針について、町長の諮問に応じて調査・審議する空き家等審議会を設置し、その委員を新たに非常勤特別職として位置づけるものであります。

2点目は、南会津町鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲をより効果的に実行し、農作物等の被害軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊の隊員を新たに非常勤特別職として位置づけるものであります。

次に、議案第9号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明 を申し上げます。

本案は、現行の災害派遣手当に準じ、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴う災害派遣手当の支給について所要の改正をするものであります。

次に、議案第10号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、昭和40年及び42年に建設した町営住宅松下団地並びに昭和46年に建設した町営住宅寺前団地について、松下団地については5棟7戸、寺前団地については1棟6戸を解体したため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第11号 南会津町都市交流基金条例を廃止する条例、議案第12号 南会津町ふるさと景観づくり推進基金条例を廃止する条例及び議案第13号 南会津町電源立地地域対策交付金基金条例を廃止する条例につきましては、関連がありますので一括ご説明を申し上げます。

本案は、過年度に基金として積み立てた額を全て取り崩しており、今後も新たに基金として 積み立てる計画がないことから、基金条例を廃止するものであります。

次に、議案第14号 南会津町総合支援センター条例を廃止する条例についてご説明を申し上 げます。

本案は、平成26年4月1日に一般財団法人南会津町総合支援センター及び南会津町総合支援

センター伊南、南会津町総合支援センター南郷が広域財団法人南会津町振興公社と統合するため、条例を廃止するものであります。

次に、議案第15号 新町まちづくり計画の変更についてをご説明申し上げます。

平成23年3月11日の東日本大震災の発生を受け、同年8月に震災の被害を受けた合併市町村の実情に鑑み、当該市町村が旧合併特例法第11条の2第1項の規定により、起こすことがでかる地方債の発行期限を5年間延長する法律が制定施行されました。さらに、平成24年6月には被災した合併市町村以外においても、合併特例債の発行期限を5年間延長する法改正が行われ、特定被災区域である本町においては、合併特例債の発行期限が10年間延長され、平成27年度まで発行可能となりました。

誤りを訂正させていただきます。

合併特例債の発行期限が10年間延長され、平成37年度まで発行可能となりましたということです。

延長された期間は、合併特例債を活用するためには平成16年に田島町、舘岩村、伊南村、南郷村合併協議会で策定した新町まちづくり計画の変更が必要となるため、計画期間の延長及び東日本大震災の教訓を踏まえた防災災害対策体制の強化に関する事業の見直しを行い、合併特例債を有効に活用できる環境を整えるものであります。

次に、議案第16号 南会津町森林整備計画の変更についてをご説明申し上げます。

現在は、森林組合及び林業事業者が国・県の補助を受けて森林整備事業を行うためには、一定要件を満たした森林経営計画を策定することが条件となっております。このため、森林経営計画が円滑に策定されるよう、現行の森林整備計画を変更し、国・県の補助を活用しながらさらなる森林整備の推進を図るものであります。

次に、議案第17号 字の区域の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、平成21年度に現地調査した高野第2地区の字区域の変更でありまして、調査筆数579筆のうち41筆が字区域変更対象であります。本地区は、道路の拡幅や土地改良事業により字境が入り込んだ混在、孤立等があったことから、道路に沿ってできる限りわかりやすい字境に変更するものであります。

次に、議案第18号 町道路線の廃止についてをご説明申し上げます。

本案は、道路改良によって不用となり、一般交通の用に供する必要がなくなった路線を廃止 するものであります。

次に、議案第19号 町道路線の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、まず小立岩地区関係の路線につきましては、道路改良の実施に伴い、終点の変更を するものであります。また、栗生沢 7 号線につきましては、前ノ畑線を新認定するに当たり、 路線網を明確にするため終点の変更をするものであります。

次に、議案第20号 町道路線の認定についてをご説明申し上げます。

本案は、提案をしております3路線について、現に公衆用道路として利用されていて公共性が高いため、町道として認定するものであります。

次に、議案第21号から議案第41号の公の施設の指定管理の指定についての議案につきましては、各公の施設について指定管理者にその管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第21号は、南会津町福祉ホールについて、社会福祉法人南会津町社会福祉協議会 を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とする ものであります。

次に、議案第22号は、南会津町老人デイサービスセンター七峰について、社会福祉法人南会 津会を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間と するものであります。

次に、議案第23号は、南会津町びわのかげ運動公園について、公益財団法人南会津町振興公 社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とす るものであります。

次に、議案第24号は、南会津町高齢者センター及び南会津町健康交流センターについて、公 益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本 年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第25号は、南会津町田島武道館について、公益財団法人南会津町振興公社を指定 管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするもので あります。

次に、議案第26号は、南会津町しらかば公園及び南会津町しらかばの森について、公益財団 法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月 1日より5年間とするものであります。

次に、議案第27号は、南会津町郷土文化保存伝習館について、公益財団法人南会津町振興公 社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とす るものであります。 次に、議案第28号は、南会津町舘岩会館、南会津町伊南会館及び南会津町南郷総合センター について、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指 定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第29号は、南会津町舘岩グラウンド、南会津町伊南グラウンド及び南会津町南郷グラウンドについて、公益財団法人南会津町振興公社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第30号は、南会津町会津田島祇園会館及び南会津町会津田島祇園公園について、 NPO法人はいっとを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1 日より5年間とするものであります。

次に、議案第31号は、南会津町栗生沢生活改善センターほか5施設について、所在するそれ ぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より 5年間とするものであります。

次に、議案第32号は、南会津町折橋林業研修センターほか7施設について、所在するそれぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第33号は、南会津町山の学習体験交流センターについて、所在する行政区の多々 石区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間と するものであります。

次に、議案第34号は、南会津町川の学習体験交流センターについて、所在する行政区の浜野 区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とす るものであります。

次に、議案第35号は、永田農村公園ほか3農村公園について、所在するそれぞれの行政区を 指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするも のであります。

次に、議案第36号、南会津町糸沢児童遊園地ほか6児童遊園地について、所在するそれぞれの行政区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第37号は、南会津町桧沢公民館について、特定非営利活動法人ひのきスポーツクラブを指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第38号は、南会津町針生青少年旅行村について、行政区である針生区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第39号は、南会津町針生緑の広場について、行政区である針生区を指定管理者と して指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第40号は、南会津町あらかい健康キャンプ村について、トゥエンティワンセンスドットコム株式会社を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

次に、議案第41号は、旧南会津郡役所について、行政区である西町区を指定管理者として指定するものでありまして、指定の期間は本年4月1日より5年間とするものであります。

以上、条例関係議案の説明を終わります。

次に、平成25年度補正予算について申し上げます。

まず、議案第42号 平成25年度南会津町一般会計補正予算(第8号)についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ 5 億506万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ134億1,885万5,000円とするものであります。

その要因は、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、国・県補助金の決定等による歳入見込み額の補正と、各事務事業等の確定見込みに伴う予算の整理が主なものであります。

それでは、歳入から各款別にご説明いたします。

第1款町税は、町民税、固定資産税等の今後の収納見込みから2,575万円の追加補正であります。

第2款地方譲与税は、これまでの交付実績で推計した結果、2,300万円の減額補正としたほか、第6款地方消費税交付金については、これまでの交付実績を踏まえて1,000万円を追加補正しました。

第8款自動車取得税交付金については、交付実績見込みにより500万円を追加補正しました。 第10款地方交付税は、普通交付税の調整率復活により542万7,000円を追加補正しました。

第12款分担金及び負担金は、私立保育園広域入所受託料等の追加で81万3,000円の追加補正であります。

第13款使用料及び手数料は、舘岩地域のケーブルテレビ・インターネット使用料の収入見込みにより、292万8,000円の減額補正であります。

第14款国庫支出金は、事業の確定見込み等による補正でありまして、1億4,515万1,000円 の追加補正であります。

第15款県支出金は、国庫支出金同様、事業の確定見込みによる補正でありまして、1,577万7,000円の追加補正であります。

第16款財産収入は、株式配当金及び林産物売払い収入でありまして、823万9,000円の追加 補正であります。

第17款寄附金は一般寄附金で、63万円を追加補正するものであります。

第18款繰入金は、111万8,000円の減額補正でありまして、事業費等の確定見込みによるものであります。

第20款諸収入は、事業費等の確定見込み等によるものでありまして、128万円の減額補正となりました。

第21款町債は、国の補正による小・中学校耐震大規模改修事業に係る緊急防災・減災事業債及び全国防災事業債が3億1,750万円の追加となったほか、事業費の確定見込みにより3億1,660万円を追加補正するものであります。

次に、歳出の概要を款別に申し上げます。

第1款議会費は、会議録反訳手数料の確定見込みにより、28万2,000円の減額補正であります。

第2款総務費は、分収造林立木売払収入地区交付金、家屋評価調書システム導入業務委託料等を追加する一方、福島県再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業を初めとする各種事務事業の確定見込みによる減額により1,363万7,000円の追加補正であります。

第3款民生費は、国民健康保険特別会計繰出金、在宅介護支援事業委託料、学童保育施設整備関連事業費、児童手当等を減額する一方、障害者福祉費の自立支援給付金、介護保険特別会計への繰出金、子ども医療給付費等の増額見込み、さらには保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の追加により661万9,000円を減額補正するものであります。

第4款衛生費は、妊婦健康診査委託料、予防接種委託料、老人保健事業、合併処理浄化槽設置整備事業等の確定見込みによる減額で、1,412万4,000円の減額補正となりました。

第5款労働費は、震災等緊急雇用対応事業等の確定見込みにより、125万1,000円の減額補 正となりました。

第6款農林水産業費は、新規就農者就農促進住宅整備事業を初めとする農業費及び林業費の 事業費の確定見込みにより799万5,000円の減額補正となりました。 第7款商工費は、信用保証振興資金信用保証料補給補助金を追加する一方、がんばる企業・ 人材育成支援事業、各観光施設修繕関係等の事業費確定見込みによる減額でありまして、903 万7,000円の減額補正であります。

第8款土木費については、道路新設改良費における社会資本整備総合交付金事業の組み替え、 都市計画総務費の公共下水道事業特別会計繰出金、土地区画整理費の区画道路等築造工事請負 費等の補正でありまして、1,769万円を追加補正するものであります。

第9款消防費は、消防団員福祉共済制度負担金の減額が主な内容でありまして、109万 4,000円を減額補正するものであります。

第10款教育費は、国の平成25年度補正予算学校施設環境改善交付金事業によります南郷小学校大規模改造及び耐震化事業並びに田島中学校大規模改造及び耐震化事業の追加が主な補正でありまして、4億5,513万2,000円を追加補正するものであります。

第11款災害復旧費は、事業費の確定による補正でありまして、71万2,000円を減額補正するものであります。

第12款公債費は、元利償還金の補正でありまして、122万3,000円を減額補正するものであります。

第14款予備費は6,093万9,000円の追加補正であります。

なお、繰越明許費は、第2表繰越明許費のとおりでありまして、一般会計総額で7億7,837 万5,000円を次年度に繰り越しをするものであります。また、事業の追加及び事業費の変更に より、第3表地方債補正のとおり、起債の限度額の設定及び限度額の変更を行うものでありま す。

次に、議案第43号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ635万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,105万2,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税、国保基金繰入金等を追加補正する一方、国・県支出金共同事業 交付金、基盤安定繰入金等については、確定見込みにより減額補正をするものであります。

歳出の主な内容は、確定見込みにより、高額医療費、共同事業拠出金、健診業務委託料、予 備費を減額する一方、保険財政共同安定化事業拠出金等を追加するものであります。

次に、議案第44号 平成25年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご 説明を申し上げます。 本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,965万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,809万7,000円とするものであります。

歳入では、介護保険料、国・県支出金及び支払基金交付金を今年度の収入確定見込み額で補 正するほか、歳出補正予算に基づき、一般会計繰入金、介護給付費、準備基金繰入金について 補正するものであります。

一方歳出では、今年度の支出見込みにより保険給付費、予備費等を補正するものであります。 次に、議案第45号 平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ49万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3 億6,346万9,000円とするものであります。

歳入では、田島都市環境センターの長寿命化計画に係る国・県補助金を追加する一方、町債元利償還金繰入金の繰り入れ等の一般会計繰入金を減額補正するものであります。

歳出では、長寿命化計画策定委託料を追加する一方、今年度の支出見込みにより新設改良費、 維持管理費、予備費等を減額補正するものであります。

次に、議案第46号 平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ188万7,000円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億5,336万7,000円とするものであります。

歳入では、水道使用料や事業費確定によります地方債の減額のほか、田部長野簡易水道施設整備計画書作成委託業務に係る市町村合併推進体制整備費補助金の追加であります。

歳出は、経常経費及び事業費確定に伴う補正であります。なお、事業費の変更により、第2 表地方債補正のとおり、限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第47号 平成25年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明 を申し上げます。

収益的収入の補正は、水道使用料の減額でありまして、222万3,000円の減額となりました。 収益的支出では、経常経費及び消火栓修繕関連の補正でありまして、14万6,000円を減額補正 するものであります。

続いて、平成26年度当初予算関係についてご説明申し上げます。

まず、議案第48号 平成26年度南会津町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

平成26年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画及び東日本大震災復興関連予算並

びに県の予算編成指針に留意しつつ、施政方針の中でも申し上げましたが、第2次南会津町総合振興計画に基づく5つの柱を重点項目といたしました。また、国の平成25年度補正予算との連動を図りながら、地域経済に配慮した切れ目のない予算編成に努めたところであります。

なお、町の主要な事務事業については、平成26年度施政方針及び当初予算概要で説明させて いただきましたので、省略させていただきます。

それでは、歳入より各款ごとにご説明を申し上げます。

第1款町税は、15億3,243万円の計上でありまして、町民税が対前年度比2,430万9,000円の増額が見込まれるなど、町税全体で対前年度比1.6%、2,408万9,000円の増となりました。

第2款地方譲与税は、過去の交付実績等に基づき積算した結果、対前年度比15.2%減の1 億6,500万円の計上となりました。

第3款利子割交付金から第5款株式等譲渡所得割交付金までは、過去の交付実績と県税収入の推計に基づき、第3款利子割交付金311万円、第4款配当割交付金200万円、第5款株式等譲渡所得割交付金42万円の当初予算計上となりました。ただいま、第5款で株式等譲渡所得割交付金は24万円が正しいです。24万円の当初予算計上となりました。

第6款地方消費税交付金は、消費税増税の影響や県内の地方消費税収入見込み額等に基づき、 対前年度比34.5%増の2億429万1,000円の計上となりました。

第7款ゴルフ場利用税交付金は、前年度交付実績見込みから330万円を計上しました。

第8款自動車取得税交付金につきましては、消費税増税に伴う制度改正の影響や、県の推計 値等に基づき積算した結果、対前年度比45.6%減の2,284万5,000円を計上いたしました。

第9款地方特例交付金は、前年度交付実績見込みから対前年度比25.0%減の300万円の計上であります。

第10款地方交付税は平成26年度地方財政計画の中で、対前年度比1.0%減の1,769億円の減額が示されたところであります。こうした地方財政計画の内容を十分見きわめながら積算した結果、対前年度比1.7%減の64億2,800万円の計上となりました。

第11款交通安全対策特別交付金については、交付実績等から230万円を計上いたしました。 第12款分担金及び負担金は、土地改良事業受益者分担金、私立保育料、地方交付税清掃費、 再配分金等で、22.6%増の4,475万6,000円の計上となりました。

第13款使用料及び手数料は、公立保育料公営住宅使用料等のほか、諸証明手数料等で 12.2%減の1億823万4,000円を計上いたしました。

第14款国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業補助金、農業基盤整備促進事業補助金、社会

整備総合交付金等の増により37.4%の増となり、8億6,243万3,000円の計上であります。

第15款県支出金は、安心子ども基金特別対策事業補助金、子どもの医療費助成事業補助金、 放課後児童クラブ整備費補助金の増等の一方、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業補助金、光ファイバー通信基盤整備促進事業、緊急雇用創出基金事業費補助金、森林整備加速化 林業再生基金事業補助金の減等、全体としましては9.6%減の9億654万4,000円の計上となりました。

第16款財産収入は、町有土地建物等の貸付収入、基金利子収入、林産物売払収入等で、 2,961万2,000円の計上であります。

第17款寄附金は10万2,000円の計上でありまして、主にふるさと納税寄附金であります。

第18款繰入金は、特定目的基金からの繰り入れ等でありまして、地域の元気臨時交付金事業 費繰入金を初めとして、各種事務事業に充当するため、150.2%増の4億6,282万2,000円を繰 り入れするものであります。

第19款繰越金は3,000万円を計上いたしました。

第20款諸収入は、会津高原リゾート株式会社貸付金償還金など9.5%減の1億8,718万1,000 円を計上するものであります。

第21款町債は、後年度負担を軽減する観点から極力抑制を図ったところですが、広域消防本部消防救急デジタル無線整備事業等が予定されていることから、最終的には対前年度比59.1%増の13億6,780万円の計上となりました。

以上、歳入予算の概要について申し上げました。

続いて歳出についてご説明を申し上げます。

第1款議会費は1億2,321万3,000円でありまして、議員及び職員の人件費のほか、議会活動経費の計上であります。

第2款総務費は、広域財団法人南会津町振興公社運営費補助金、新庁舎建設関連経費及び庁舎建設基金への積立金、過疎地域自立促進事業基金積立金、支所費関連財産管理費、集落応援交付金、生活交通対策費、福島県知事選挙経費などで、1.2%増の19億8,664万5,000円の計上であります。

第3款民生費は、臨時福祉給付金事業関連経費等が新規計上されたことに加え、伊南保育所建設関連経費、自立支援給付金等が増となったことから、9.6%増の24億4,945万2,000円の計上で、社会福祉費では、社会福祉関係補助金を初め、各種障害者福祉給付費、老人福祉対策費等のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、福祉施設管理

費等でありまして、児童福祉費では放課後児童対策費、子ども医療給付費、児童手当、保育所 費等の子ども支援事業費等が主なものであります。

第4款衛生費は、南会津地方環境衛生組合負担金等が増額となったことから、8.6%の増で 10億9,791万3,000円の計上であります。保健衛生費は、健診、予防接種事業費を初め、衛生 組合負担金、老人保健事業費、放射能対策事業等の環境衛生業務費、簡易水道事業及び水道事 業会計繰出金が主なものであります。清掃費は、生活排水対策費、衛生組合負担金等を計上い たしました。

第5款労働費は、17.0%減の1億9,424万1,000円の計上でありまして、震災等緊急雇用対応事業、南会津新地域力創造事業等に取り組むとともに、企業誘致を推進してまいります。

第6款農林水産業費は、13.6%増の9億2,697万7,000円の計上であります。農業費は、中山間地域等直接支払事業費のほか、産地生産力強化総合支援事業を初めとした各種農業等振興事業関連費、地域の元気臨時交付金を活用した新規就農者就農促進住宅建設事業、緑のふるさと協力隊受け入れ事業、新規就農経営継承総合支援事業、農業基盤整備促進事業、さらに中山間地域総合整備事業等の県営事業負担金及び農林業集落排水事業特別会計繰出金等であります。林業費は、森のエネルギー創出事業、森林環境保全直接支援事業等の各種造林事業費、農山漁村地域整備交付金事業、森林農地整備センター事業等、林業振興関連事業費を計上いたしました。水産業費は、水産業振興のための漁業協同組合補助金であります。

第7款商工費は、東日本大震災風評被害対策委員会補助金、新物流システム構築事業、商工会運営費補助、がんばる企業創業支援事業補助金、プレミアム商品券による地域振興緊急対策事業等の商工振興費に加え、観光物産協会運営費補助、第3セクター支援事業、観光振興関係補助金、スキー場及び観光施設関係改修整備費、観光関連施設管理運営費、さらには東日本大震災復興支援交付金基金を活用した各種事業の計上等でありまして、0.6%増の6億7,518万5,000円となりました。

第8款土木費は25.4%増、12億6,719万5,000円の計上となりました。道路橋梁費は、除雪機械等の車両購入費、町道維持管理費、維持管理経費、除雪経費、さらには社会資本整備総合交付金事業等による道路新設改良費が主なものであります。都市計画費は、公共下水道事業特別会計繰出金、土地区画整理事業による道路築造工事や物件移転補償などの事業費であります。住宅費は、町営住宅寺前団地建設関連経費並びに町営住宅維持管理費等の計上であります。

第9款消防費は、47.1%増の8億7,398万7,000円の計上で、消防ポンプ格納庫改築工事、 消火栓設置等工事、小型動力ポンプ付積載車購入費などを計上するほか、新規に消防救急デジ タル無線整備事業負担金を計上したことが大きな増となった要因であります。

第10款教育費は2.4%の減で、11億1,196万5,000円の計上であります。教育総務費は教育委員会費及び事務局費の経常経費のほか、外国青年招致事業負担金、南会津高等学校高校生確保支援事業費、田島高等学校後援会事業補助金、スクールバス運行経費等のほか、小学生農村漁村交流事業、中学生海外交流事業を計上いたしました。小学校費及び中学校費は、特別支援教育支援員、学習支援員などの配置、学校管理費、教育振興費等でありまして、県の補助を受けて、中学校全校で学習サポート事業に継続して取り組んでまいります。社会教育費は、前沢交流館及びそば処曲屋屋根修繕工事、前沢集落保存対策事業のほか、生涯学習推進事業費、伝統芸能保存伝承事業、御蔵入交流館管理運営費や博物館等の施設の管理運営経費等文化財保護費が主な内容であります。保健体育費は、各種スポーツ事業関係費のほか、びわのかげ運動公園の管理費、学校給食の運営経費が主なものであります。

第11款災害復旧費は、過年災害復旧事業関連経費の計上が主なものでありまして、24.4%減の1,020万8,000円の計上であります。

第12款公債費は、起債の償還金及び一時借入金利子の計上でありまして、4.6%減の16億550万3,000円の計上であります。

第13款諸支出金は、存目として1,000円を計上しました。

第14款予備費は4,351万5,000円の計上となりました。

歳出予算の概要は、以上のとおりであります。

なお、継続事業の事業名等につきましては、第2表継続費のとおりであります。また、地方 債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第3表地方債のとおりであります。

以上、一般会計当初予算についてご説明を申し上げました。

次に、議案第49号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し 上げます。

本予算につきましては、これまで医療費実績に加え、被保険者数の推移、後期高齢者医療制度への移行状況等を加味した結果、予算規模は対前年度比4.5%減の20億8,100万円となりました。

それでは、歳入から各款別にご説明を申し上げます。

第1款国民健康保険税は、医療費支払実績や平成26年度における医療費の見込みから対前年度比2.1%減の3億8,302万円の概算計上となりました。なお、平成26年度の税率につきましては、被保険者数、所得及び固定資産税の確定により6月に本算定をすることになります。

第2款国庫支出金は5億294万6,000円の計上で、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金及び高額医療費共同事業等に対する国の負担金並びに財政調整交付金等であります。

第3款前期高齢者交付金は、前年度の実績を踏まえて4億9,206万8,000円の計上であります。

第4款県支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び療養給付費等に係る財政調整交付金で、1億1,479万3,000円であります。

第5款療養給付費交付金は、退職者医療給付費等の交付金で、8,135万3,000円を計上いた しました。

第6款共同事業交付金は2億4,542万2,000円の計上で、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金であります。

第7款財産収入は、国民健康保険基金の利子収入として2万7,000円を計上いたしました。

第8款繰入金は、国保基盤安定化、人件費、事務費、財政安定化支援事業及び子ども医療費給付事業に対する一般会計からの繰入金並びに国保基金繰入金でありまして、1億8,849万3,000円の計上となりました。

第9款繰越金は7,000万円を見込みまして、第10款諸収入は、保険税延滞金、特定健康診査 事業受診者負担金等で287万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

第1款総務費は4,938万1,000円でありまして、人件費、国保税賦課徴収費、診療報酬明細書の点検事務等の経常経費を計上いたしました。

第2款保険給付費は、一般退職被保険者の療養給付費及び高額療養費のほか、出産育児一時金、葬祭費等の給付費でありまして、対前年度比3.6%減の13億6,077万6,000円を計上いたしました。

第3款後期高齢者支援金等は、支援金及び事務費拠出金として、対前年度比5.8%減の2億 5,254万円の計上であります。

第4款前期高齢者納付金等は、納付金及び事務費拠出金として17万5,000円の計上です。

第5款介護納付金は、介護保険事業納付金として、対前年度比10.3%減の1億1,208万 8,000円の計上となりました。

第6款共同事業拠出金は、高額医療費及び保険財政共同安定化事業の拠出金でありまして、 2億5,317万4,000円の計上であります。

第7款保健事業費は、特定健康診査等事業、保健事業の計上でありまして、2,926万4,000

円となりました。

第8款基金積立金は2万7,000円の計上で、国保基金の利子収入を基金に積み立てるものであります。

第9款諸支出金は、保険税の過誤納還付金等で202万2,000円を計上いたしました。

第10款予備費は2,155万3,000円の計上となりました。

次に、議案第50号 平成26年度南会津町後期高齢者医療特別会計……

[「議長、緊急動議」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 はい、動議。
- ○13番 星 登志一議員 まだ大分残っていまして、あと40分ぐらいは町長の説明がかかるかと思いますので、大分お疲れのようですから一時休議をして、再度やり直したほうがいいと思います。緊急動議を提案します。
- ○芳賀沼順一議長 議長より申し上げます。

暫時休議します。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 零時12分

- ○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○大宅宗吉町長 それでは、引き続き提案理由の説明を申し上げます。

次に、議案第50号 平成26年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申 し上げます。

本予算は、前年度の実績等を踏まえ、対前年度比0.8%増の2億1,470万円の予算規模となりました。

歳入から申し上げますと、第1款後期高齢者医療保険料は、対前年度比2.4%減の1億 1,596万6,000円の計上で、被保険者からの保険料であります。

第2款繰入金は、一般会計から人件費及び事務費を繰り入れするほか、保険基盤安定のために繰り入れするものでありまして、9,101万2,000円の計上であります。

第3款繰越金は存目1,000円の計上でありまして、第4款諸収入は、特定健康診査事業受託 収入等772万1,000円を計上しました。 次に、歳出でありますが、第1款総務費は1,085万8,000円の計上で、人件費及び事務費であります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合への保険料及び保険基盤安定負担金で1 億9,235万3,000円の計上であります。

第3款保健事業費は、保険者としての特定健康診査事業経費で977万8,000円の計上で、第4款諸支出金は、保険料過誤納還付金等でありまして、50万2,000円の計上であります。

第5款予備費は120万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第51号 平成26年度南会津町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本予算は、年間の保険給付費の見込みにより、対前年度比3.2%増の17億5,880万円といた しました。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第1款保険料は、対前年度比1.8%増の2億8,206万2,000円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は存目として1,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、対前年度比3.9%増の4億4,144万8,000円の計上で、介護給付費に対する負担割合に基づく介護給付費負担金、調整交付金及び地域支援事業交付金の計上であります。

第4款支払基金交付金は4億7,762万7,000円の計上で、第5款県支出金は2億5,289万円の 計上でありまして、それぞれ介護給付費に対する負担割合に基づく負担金等の計上であります。

第6款財産収入は、介護給付費準備基金等利子として1万4,000円を計上し、第7款繰入金は2億8,095万円の計上でありまして、介護給付費に対する町負担金、地域支援事業費及び人件費、事務費分を一般会計から、さらには介護給付費準備基金及び介護保険財政安定化基金、特例交付金基金から繰り入れするものであります。

第8款繰越金は、前年度同額の20万円を計上し、第9款諸収入は、介護保険事業運営資金償還金及び各種事業参加負担金等で、2,360万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出のご説明を申し上げます。

第1款総務費は、人件費、事務費、介護保険事業運営資金貸付金及び介護認定審査会費等で 7,641万5,000円の計上であります。

第2款保険給付費は、要介護者及び要支援者への施設及び居宅介護サービスのほか、サービス計画、高額介護サービスの給付費等でありまして、対前年度比4.1%増の16億4,465万円の

計上であります。

第3款地域支援事業費は、介護予防地域包括支援センター運営等の事業費で、3,476万 9,000円の計上であります。

第4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金といたしまして1万5,000円を計上いたしました。

第5款諸支出金は、保険料還付金、介護保険事業運営資金貸付金、過年度精算繰出金等として170万1,000円の計上であります。

第6款予備費は125万円の計上となりました。

次に、議案第52号 平成26年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算についてご説明 を申し上げます。

本予算は、施設の維持管理費及び起債償還金等で、対前年度比0.7%減の1億4,300万円であります。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は、下水道使用料等で4,762万9,000円 を計上いたしました。

第2款繰入金は、起債償還金等の一般会計からの繰入金で、9,536万円を計上しました。

第3款繰越金は1万円を計上しまして、第4款諸収入は存目1,000円の計上であります。

次に、歳出でありますが、第1款集落排水事業費は、処理場維持管理経費や消費税等で 4,890万1,000円の計上であります。

第2款公債費は、起債の元利償還金で9,228万3,000円を計上し、第3款予備費は181万 6,000円の計上であります。

次に、議案第53号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計予算についてご説明を申 し上げます。

本予算の歳入歳出予算は、一般管理費及び公債費の増等により、対前年度比1.3%増の4億500万円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款分担金及び負担金は事業に係る受益者負担金で、202万 4,000円を計上いたしました。

第2款使用料及び手数料は、下水道使用料等で8,702万5,000円の計上であります。

第3款国庫支出金は、公共下水道事業及び特定環境保全下水道事業等に対する補助金として 5,700万円の計上でありまして、同じく第4款県支出金に285万円を計上いたしました。

第5款繰入金は、起債償還金等に係る一般会計繰入金で、1億8,309万1,000円を計上いた

しました。

第6款繰越金は1万円を計上しました。

第7款諸収入は、国道改良工事関連下水管移設工事補償費及びダイユーエイト関連汚水処理 対策事業負担金として2,400万円の計上であります。

第8款町債は、公共下水道等整備事業に対する起債4,900万円の計上であります。

次に、歳出でありますが、第1款土木費は、一般管理費施設設備維持管理経費、ダイユーエイト関連汚水処理対策事業費及び環境布設工事等に係る事業費で2億4,385万8,000円の計上であります。

第2款公債費は、起債償還金として1億5,799万2,000円であります。

第3款予備費は315万円の計上となりました。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおり であります。

次に、議案第54号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計予算についてご説明を申し 上げます。

本予算は、簡易水道事業の維持管理費、南郷地域、舘岩中部地区及び荒海の簡易水道新設改 良工事、並びに簡易水道再編推進事業に係る工事費等で、対前年度比6.0%増の6億9,100万 円となりました。

歳入から申し上げますと、第1款使用料及び手数料は、対前年度比2.6%減の2億4,289万 1,000円の計上で、水道使用料のほか、各種手数料であります。

第2款国庫支出金は1億1,333万3,000円の計上で、南郷地域、舘岩中部地区及び荒海の簡 易水道施設整備事業並びに簡易水道再編推進事業に係る国庫補助金であります。

第3款財産収入は3,000円で、基金利子収入を計上いたしました。

第4款繰入金は1億4,496万4,000円の計上で、起債償還金、高料金対策の繰り出し基準に基づく繰り入れのほか、町道改良関連保証工事費について一般会計より繰り入れするものであります。

第5款繰越金を100万円計上しまして、第6款諸収入は、国道改良工事関連水道管移設補償 費収入等の100万9,000円を計上いたしました。

第7款町債は、南郷地域、舘岩中部地区及び荒海簡易水道施設整備事業並びに簡易水道再編 推進事業に係る町債1億8,780万円を計上いたしました。

次に、歳出でありますが、第1款簡易水道事業費は4億5,371万5,000円の計上で、人件費

等一般管理経費のほか、施設の維持管理経費、南郷地域、舘岩中部地区及び荒海の簡易水道施 設整備事業費並びに簡易水道再編推進事業費であります。

第2款公債費は2億3,407万6,000円の計上で、起債の償還金であります。

第3款予備費は320万9,000円の計上となりました。

なお、地方債の起債の目的、限度額、その他の条件につきましては、第2表地方債のとおり であります。

最後に、議案第55号 平成26年度南会津町水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出からご説明を申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、水道使用料等の営業収益と町公共工事関連繰入金、企業債償還金、利子繰入金等の営業外収益でありまして、1億5,072万2,000円を計上いたしました。

支出の第1款水道事業費用は、1億4,430万9,000円の計上となりまして、人件費、事務費等給水事業管理経費のほか、減価償却費、企業債償還利子、町公共事業関連工事費等を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出でありますが、収入の第1款資本的収入は8,000万円の計上で、 配水管布設事業のための企業債であります。

支出の第1款資本的支出は、配水管布設事業の建設改良費及び企業債償還元金で1億6,014 万4,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,014万4,000円は、過年度分損益勘 定留保資金及び過年度分消費税資本的収支調整額で補填することとしております。また、企業 債の起債の目的、限度額等の条件につきましては、第6条のとおりであります。

以上、本定例会に提案いたしました専決処分4件、報告1件、議案55件につきましてご説明を申し上げましたので、ご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。長らく説明いたしましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 ここで、暫時休憩いたします。昼食休憩とします。

午後1時30分より再開したいと思います。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 1時30分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎請願·陳情委員会付託

○芳賀沼順一議長 日程第6、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、請願1件、陳情2件です。

平成26年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について、紹介議員から趣旨弁明を求めます。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 紹介議員の室井嘉吉です。

私のほうから、今ほど議長からあった請願について趣旨説明をいたしたいと思います。

請願人は、南会津町田島字後原甲3531の1、南会津地区連合会議長、渡部訓正氏であります。

請願の趣旨でありますが、最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金の最低限を法律により保証するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する目安額を参考に、各都道府県最低賃金審議会の審議において、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、2013年に政府が決定した経済財政運営と改革の基本 方針並びに日本最高戦略において引き上げの意向が示されているとともに、2010年に合意に 至った政労使の代表からなる雇用戦略対話において、2020年までの目標としてできるだけ早 い時期に全国最低800円、時間額を確保し、景気状況に配慮しつつ全国平均1,000円を目指す こととされています。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上 に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却を確固たるものにす るためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠であります。

また、本年4月に予定されている消費税率の引き上げが非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためにも、物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となります。

あわせて、福島県の復興を促進させる上でも、最低賃金の引き上げにより一定水準の賃金が

確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯どめをかける上で非常に重要なこととなります。現在の福島県最低賃金は、時間額で675円となっておりますが、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額とは大きく乖離しているとともに、その水準は2007年度からの6年間、全国水準で31位と低位で、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっております。

つきましては、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関並びに福島 労働局長に対し意見書を提出していただきますようお願いいたします。

- 1、福島県最低賃金について、日本最高戦略並びに経済財政運営と改革の基本方針、2010 年に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図る。
- 2、福島県の復興促進、労働人口の流失に歯どめをかけることを踏まえ、上積みの改正を図る。
- 3、中小・地場企業に対する支援策などを強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備する。
- 4、一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に 行い、発効日を早めること。

以上でございます。

なお、意見書の提出先として、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島県労働局長、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で請願1件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

受理した請願・陳情については、お手元に配りました請願・陳情文書表のとおり、会議規則 第92条第1項の規定によって、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。 本日はこれにて散会いたします。

本会議は3月12日午前10時から開議し、一般質問を行います。 本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

散会 午後 1時37分

平成26年第1回南会津町議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成26年3月12日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

6番 湯 田 哲 議員

12番 湯 田 秀 春 議員

13番 星 登志一 議員

16番 大 竹 幸 一 議員

3番 湯 田 良 一 議員

10番 山 内 政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	大 桃	英 樹	議員	3番	湯田	良一	議員
4番	室井	嘉吉	議員	5番	室井	実	議員
6番	湯田	哲	議員	7番	渡 部	優	議員
8番	楠	正 次	議員	9番	高 野	精一	議員
10番	山 内	政	議員	11番	渡 部	忠 雄	議員
12番	湯田	秀春	議員	13番	星	登志一	議員
14番	阿久津	梅夫	議員	15番	五十嵐	司	議員
16番	大 竹	幸一	議員	17番	菅 家	幸弘	議員
18番	芳賀沼	順一	議員				

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大 宅 宗 吉 町 長 渡 部 龍 一 副町 長 五十嵐 竹 則 教 育 長 芳 賀 美恵子 会 計 室 長 長 沼 芳 樹 総合政策課長 湯田文則 総 務 課 長 厚 商工観光課長 五十嵐 正 雄 角 田 税務課長補佐 宍 戸 英 樹 住民生活課長 健康福祉課長 舟 木 由紀子 忠 男 長 沼 豊 環境水道課長 鈴木 建設課長 農業委員会 大 竹 洋 一 農林課長 星 正 信 事 務 局 長 学校教育課長 湯田順一 生涯学習課長 原 田 稔 室井 裕 舘岩総合支所長 齊 藤 友 一 伊南総合支所長

事務局職員出席者

近藤 甚悦

酒 井 直 伸 事 務 局 長 鈴 木 雄 蔵 事務局長補佐

南郷総合支所長

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、4番、室井嘉吉君です。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡単明瞭に願います。

◇ 湯 田 哲 議員

- ○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君の登壇を許します。
 - 6番、湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 おはようございます。

緊張の中でトップをやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

大きく4点を質問させていただきます。

まず1番目に、納税者によりそった政策を。

施政方針の中でも、町税、国保税、各種使用料等の滞納対策について、積極的に収納効率向上に努めると述べております。人は誰かに守られ、支えられ、あるいは誰かを守り、支え、互いに助け合い生きています。税金が町民の生活や安全で生活しやすい環境整備に使われているのだから、この町という集合体の一員として、つまりメンバーとしての参加費、協力金である税金や各種使用料を支払うことは、感謝と同時に当たり前のことだと思います。

そこで、以下の点を伺います。

- 1、過去に比べ、納税組合の数は、組合員数減少による解散などで年々減少しています。現時点での4地域それぞれの組合数及びその納税者世帯数、全体に対するその比率を伺います。
- 2、組合が解散し、自分の足で役場の窓口に直接納税に来る方々がいます。そのために仕事を休むことが難しい方々もいます。そこで、納税期限近くの最終日曜日に役場の会計窓口をあけることはできないか伺います。
- 3、固定資産税4期、町県民税4期に分割して納付する現行方式のスケジュールは尊重すべきと思うが、一度の支払いが高額で大変な方々もいます。例外的に、希望者に限り、毎月支払いの均等支払い方式を導入できないか伺います。
- 4、役場の窓口で直接支払うことが困難な方々もいます。例外的に、希望者に限り、いつで も支払いができるコンビニ支払い納付形式がとれないか伺います。
 - 2番、各集落に再生可能エネルギーを使った共同浴場を。

昨年10月、町、森林組合、緑安全による国100%の補助のチップボイラーによる熱エネルギー供給事業の協定が結ばれ、今年度から具体的に駆動します。その事業で使用するチップを製造する伊南森林組合では、チップ増産のため雇用が生まれることが期待されています。そのチップのさらなる消費拡大のために、各集落にそのチップボイラー、太陽温水器装置、太陽光発電などの自然エネルギーを複合的に組み合わせた、石油を全く使わない共同浴場を提案するが、町の考えを伺います。

3、針生小学校施設の未来は。

これまで、その針生小学校施設の利活用については、針生小学校施設利活用検討委員会を設置するなど、さまざまな議論をしてきた経緯があります。ここ最近になって、その針生小学校校舎の公共施設としての耐震に問題があるということで、校舎の利活用のスケジュールが全てとまってしまったようです。これまで、その利活用について住民へのアンケートや、その一部を針生区の集会場としての利用など、施設利活用検討委員会で議論してきたことが一瞬で消えてしまったようで残念です。

耐震診断の結果を含め、これまでの経過と、今後、針生小学校校舎はどうなるのか伺います。 4、起業家が育つ環境づくりを。

①町の政策の中で、これまで町、つまり計画を立て行動する町と、知恵と技術を持っている 大学と、現地で行動する民間の3者が一体となって取り組んだ事業があるか伺います。

②起業家が育つ環境づくりは重要で、特に若い人たちが起業できる環境を提供することは、 町の政策として重要であると思います。そこで、町の政策で、町内にある会社間、異業種間と の情報交換や、それぞれの持つ技術や製品の組み合わせによって新しいものを完成した実例が あるかを伺います。

以上で質問を終わります。再質問席にて質問させていただきます。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 おはようございます。

それでは、6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、納税者によりそった政策に関する1点目でありますが、4地域それぞれの納税組合の組合数及び納税者世帯数、全体に対する比率についてのおただしでありますが、南郷地区につきましては納税貯蓄組合がございませんので、そのほかの3地域についてご説明を申し上げます。

田島地域は組合数62組合、加入世帯数583世帯、加入率で12.8%となっています。それから、 舘岩地域は組合数が8組合、加入世帯数116世帯、加入率15.4%、それから伊南地域でありま すが、組合数5組合、加入世帯数143世帯、加入率は23.2%と、そのようになっております。

なお、町全体では、組合数75組合、加入世帯数842世帯、加入率12.3%となっております。

次に、2点目でありますが、納税期限近くの最終日曜日に役場の会計窓口をあけることはできないかとのおただしでありますが、税務課では毎月最終日曜日の午前中に休日納税相談を行い、窓口をあけております。これまでの休日納税相談は、事前に納付約束や来庁要請をした滞納者からの徴収や納税指導が中心でしたので、今後は広く町民の皆様に周知し、平日に納付が困難な方への納付機会の拡大にもつなげてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目でありますが、固定資産税や町県民税に毎月支払いの均等支払い方式を導入できないかとのおただしでありますが、特別な事情により指定された期別での納付が困難な方には、個別にご相談をいただき、現在の生活状況等をお聞かせいただいた上で分割納付を了承しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目でありますが、コンビニ支払い納付書形式がとれないかとのおただしでありますが、これまでにも納税者の利便性の向上や収納率のアップにつなげるために導入を検討してきた経緯がございます。収納代行業者に支払う取り扱い手数料が比較的高額なことや、専用納付書を別に作成しなければならないことなど課題が多く、導入までには至っておりません。仕事の関係などで金融機関での納付が困難な方には、納付窓口まで足を運ばなくても納付できる口座振替をお勧めしているところであります。また、役場窓口での休日納付を拡充するなど、町民の皆様にとってより納付しやすい環境の整備を検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、チップの消費拡大のため、各集落に自然エネルギーを複合的に組み合わせた共同浴場の設置をとのおただしでありますが、チップの消費拡大は、森林資源のエネルギーとしての有効活用や森林整備の推進、雇用の確保等を図るためにも非常に重要な課題であると、そのように認識しております。私たちの町は、森林の面積が約90%以上、93%を占める広大な森林のある町でありますし、この森林の活用は私たちの将来にとって大きな重要な課題だと、そのようにも捉えております。

そのような中にありまして、3年目の稼働となるきらら289の木質バイオマスボイラーのほか、会津アストリアホテルを中心としたエリアへの木質バイオマスエネルギー設備の導入を現在進めておるところでございます。そうした中にありまして、本当に私はこの木材は究極のリサイクルエネルギーだと、そのように考えておりますし、環境を守る意味からしても非常に大きな貢献があると、そのように考えております。そのようなことで、新たなチップの消費先としてそのような施設に期待を寄せているところであります。

各集落への共同浴場の設置というおただしでありますが、これはなかなか今現在、温泉施設もございますけれども、経営が非常に厳しいですし、各集落、100以上集落があるわけですから、ちょっと現実的ではないと私は正直思います。そうした中にありまして、町内には、今ほど申し上げましたが、公共温泉施設等もございます。また、現在までの取り組みを進めている基本的な方向性のもと、まずはそれら既存の公共温泉施設、また宿泊施設、さらに福祉施設や教育施設等について、太陽光発電など複合的な設備の導入も視野に入れながら、優位性や経済性を比較しながら順次導入を進めてまいりたいと、そのように考えております。新たな共同浴場を設置する際の建設費用や設備投資に係る費用、さらには後々のチップ燃料代もただではございませんし、そのようなこと、それから修繕費用等の維持管理費を想定した場合、建設は非常に困難だと、ちょっと厳しい状況があると、そのように考えておりますので、ご理解をお願

いしたいと思います。

次に、針生小学校施設の未来に関するこれまでの検討経過、耐震診断の結果についてのおただしでありますが、針生小学校施設の利活用の検討については、針生小学校施設利用検討委員会や役場庁内検討会で協議を行っております。協議の中では、地元集会施設、駒止湿原ビジターセンター、災害に備えた備蓄倉庫等の複数の利活用計画案が出されましたが、現在のところ、具体的な利用活用方法は決定しておりません。

また、平成24年度に行った耐震診断の結果につきましては、構造耐震指標、Is値が最少で 0.21、耐震性ランクは最低のDランクであり、大地震の震動に対して倒壊または崩壊する危 険性が高く、耐震補強工事が必要と、そのような診断結果でありました。

今後の針生小学校校舎の利活用については、針生小学校施設利活用検討委員会での検討結果、 針生地区等の意向を十分尊重しながら利活用の方針を考えてまいりたいと考えております。決 めていきたいと考えております。

なお、体育館につきましては、耐震性も確保されていることから、今後も地域住民に開放して利活用を図ってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、起業家が育つ環境づくりに関する1点目でありますが、町、大学、民間の3者が一体となって取り組んだ事業があるかとのおただしでありますが、これまで本町においてそういった取り組みは行われておりませんが、今後、町と企業進出協定を締結した株式会社EWMファクトリー社と会津大学及び町の3者が連携して、いわゆる産学官連携による人材育成などの事業を進めていく予定であります。このほか、これまで集落の活性化を目的にした集落、大学、町の連携による地域づくりを取り組んでおりますが、今後は産業に生かせるよう、各関係団体とともに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でありますが、町の政策で町内の会社間、異業種間との情報交換や、それぞれの持つ技術や製品の組み合わせによって新しいものを完成した実例があるかとのおただしでありますが、町の政策においての製品開発の実例は、現在のところございません。しかしながら、平成22年度に町内の製材業者と木製品加工業者による新たな木製玩具会社が設立され、町から補助金を交付し、支援しております。また、異業種間連携による製品開発については、現在、町内製造業者とNPO法人が太陽光発電を活用した木質バイオマストイレを開発しており、平成26年度にびわのかげ運動公園敷地内に設置を予定しております。

今後、平成26年度に町と町内企業及び大学等が連携して、町のまた新たな産業創出に向けて 設立を予定している南会津産業連携会議及び郡内の中小企業の業務連携、技術提携などを目的 に設立された福島県南会津ものづくり企業ネットへの企業の参加に努めながら、町内企業が持つ高い技術力の連携による製品開発や新産業創出に向けて支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させます ので、よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 まず、1番目について再質問させていただきます。

納税者によりそった施策を、これは3月でちょうどこの質問の前に、知人から大分つくづく 言われたことの中から質問させていただきました。

今、町長の答弁の中では、1番からほとんど3番まで、既にもう実行中だったということは、ちょっと勉強不足で申しわけありませんでした。ただ、初めの部分の休日の部分で……、ああ、世帯数からいきますね。数のほうは10%台、多くても伊南の23%台ですから、ほとんどのところがもう解散で、自動振り込みか、あるいは自分で行くかという形だと思うんですが、まず1つ聞きたいのは、自振の比率というのはどのぐらいなんでしょう。皆さんやはりほとんどの方が自振にされているんでしょうか。その辺の比率、もし数字がわかれば教えていただきたいんですが。おおよそで結構です。わからなければ大丈夫です。おおよそで。

- ○芳賀沼順一議長 税務課長補佐。
- ○五十嵐正雄税務課長補佐 きょう、実は税務課長が欠席しておりますので、補佐の五十嵐が 申し上げます。

手元にその資料が今現在ございませんので、後ほどご提示申し上げたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 そういう意味では、質問の理由というのは、自振で90%、ほとんどですよと、自分で窓口行っているのはほんの5%、数%だということで答弁されてしまうと、このことは少数意見だからと、こう言われるかもしれませんが、やはり僕の耳に届いてきた限りでは、そういう方がいっぱいいるという実感もありましたし、何年か前にも同じことを言われましたので、この質問をさせていただきました。

先ほど町長、日曜日にもう既にやっているということで、それは税相談、納税相談ですか、 そういった悩みの、まあ悩みというか、どうしても滞納気味な方への相談窓口のようでしたけれども、それに関しては、先ほど町長言われましたが、告知すると言ったかな、もっとわかり やすく、そういう方は日曜日やっていることは知らなかったと思うんですよ。できないのかな ってつくづく言われたので、知らない方がほとんどだったんじゃないか。それについてもう一 度聞きたいんですが。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 では、私からその自振の件といいますか、サービスの件でちょっと。あと、日曜日の件は補佐のほうから答弁させますけれども、確かにいろいろ、納税組合があって、その当時というのは納税組合の納税方式だったですね。やっぱりこういう金融システムが変わりまして、自振ができるようになったと。これも一つの当時としては住民サービスだったと思うんですよ。ところが、それがだんだんなってきて、生活スタイルも変わったりして、そしていろいろな納税方法が出てきて、そうした中であれもこれもとやるのがサービスじゃないかという、その意見もわかります。今、先ほど答弁申し上げましたように、費用の件もありますし、実際の手続上のこともありますから、そういうことを全て今の状況に合った対応の仕方をするということはある意味住民サービスだと思っていますので、そのようなことも含めて、先ほど申し上げましたが、費用もかかるということが一つありますし、ですからその辺ももう一回いろいろ検討した中で、今後の対応を考えていかなければならないのかなと、そのようにも思います。

いずれにしましても、自振も当初はなかなか行けない人へのサービスの一環だということが あったのかなとも想像できますし、いずれ状況が変われば、そのようなことも当然検討する必 要があるということでありますので、そのようなことを検討していきたいと思います。

あとは、日曜日の相談のことは補佐のほうから答えさせますので、よろしくお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 課長補佐。
- ○五十嵐正雄税務課長補佐 お答えいたします。

先ほど町長からお答えしましたように、これまで納税者の方に来庁納付を促す機会として休日納税相談を行ってきましたけれども、それは先ほどのように特定の方がメーンだということでありますので、これからは、休日に納付するという有意義な納付方法だと思いますので、一般の納税者の方々にも納税ができるよう、広報等で広く一般に周知しながら、ぜひ対応していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 ぜひ進めてほしいなと思います。

最後のほうのコンビニ決済というか振りかえに関しては、手数料が結構かかるということと、

あと納付書をつくるのに労力がかかるという答弁でしたけれども、それも多分少数派だと思うんですよね。僕はここの中で何度も繰り返していますそのスケジュール、尊重すべきと思うが、希望者に限りとかね、そういう例外的なものでね、やはり困っている方、どうしても日曜日でも休めない方もいらっしゃいますから、ましてやここのところに不規則な方、夜のガードマンとかそういう方がいれば、夜しかね、日中は出られない方もいらっしゃいますので、検討するということで最後のほうで言っていただいたので、その辺の検討というのはどうなんですかね。全町民が、納税者全体がそれでもう飛びつくとかじゃなくて、本当に相談に来たときに、こういう形式がありますよという提示の仕方で、何組かに納付書をつくり上げるのは、今コンピューターでバーコードつくれば、納付書はコンビニ決済できると思いますので、その辺の検討は、検討すると言いましたけれども、どうでしょうかね、実現的可能性としてお答えいただければ。〇芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

税に限らず、水道料含めて、一定期間のコンビニ収納が本町にとって可能かどうなのか検討を進めているところでございます。具体的には、先ほど町長からご答弁しましたとおり、いわゆる手数料が我々想定しているよりもかかるということが第1点。特別なる納付書が、いわゆるコンビニ専用の納付書が新たに必要になる。それとプラスアルファですが、いわゆる今、南会津全地域を考えたときに、金融システムがそろっているコンビニが全町的に、具体的に申し上げますと、舘岩、伊南、南郷にはまだそういった金融システムが備わったコンビニがないと。そういうことで、始めた場合にいわゆる納付の公平性が保てるのか、そういったことも含めて総合的に今検討している段階でございまして、具体的に当初、水道料あるいは下水道料を先にしようかとかやっておりましたが、今るる申し上げました要因によって、まだ決断には至っていないということでございますので、もう少し将来の検討課題にさせていただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 十分理解していますが、その辺のほうは検討ぜひしていただきたいな と思います。幾つもの手段があると思いますが、よろしくお願いします。

それでは、普通はこの4番のところに、実は納税の部分でね、ふるさと納税について納税者が汗水流して働いて納税している、あるいは使用料を払っている方々に、感謝を込めて何かひとつねポイントとか何かというのを4年前に1回質問したことあるんですけれども、そういう意味では、町のほうの施政方針の中にあるこの部分だけちょっともう一回確認したいんですが、

この滞納対策に対して、積極的に収納率の向上に努めるという部分が施政方針の中にありました。これ毎回出ている議題ではあるんですが、これについて、いつも役場の職員の努力によってその率も高まっているという答えを我々得ています。でも、その部分に関して、もう一度この部分だけちょっと答えられればですが、進める部分についての滞納対策ですか、それをちょっと述べていただければ助かるんですがね。関連ということで。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 滞納対策について答弁させていただきますけれども、今までも9月の決算時期を含めて何度かご答弁しておりますが、それぞれの滞納者のいわゆる要因ですね、これが全て千差万別と申しますか、それぞれの対応の仕方が複雑に絡まっているということだろうというふうに思っております。そういったことを事案、案件ごとにケース・バイ・ケースの対応策を滞納整理委員会、それぞれ税務、使用料の課、連携をしながら、個別に対応方針を定めて、先ほど来言っております休日の相談が必要な方についてはご通知をして、一体的な相談をさせていただいていると。そういった、事案一つ推し進めるには全ての複雑なケースがあるということだけはご理解いただいて、そのケース・バイ・ケースに応じた対応をしっかりとやっていくということが滞納対策の一番重要なことだろうと思っておりますし、難しい案件については、いわゆる法律の顧問弁護士制度もとっておりますので、具体的に相談をして解決を図っていくと、そのような考え方でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。
- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 どうしても滞納もありますし、生活の中で使用料及び町税を納めるのが大変な方がいます。相談窓口開いていますので、ぜひ、より一層納税者に寄り添った政策を 今後ともそのまま続けてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の部分です。

これは、私がちょうど4年前質問しました。びわのかげ温水プールがすごく冷たい、20度ぐらいなのでという質問をしたんですが、ちょうど偶然にも2010年3月に質問をしていました。それと似ている分で、再生エネルギーというか、そういうものを使ってどうでしょうかといったら、やはり実現的では、まあ先ほど町長が言われました、現実的にはメンテナンスがあるよ。温泉があって赤字なのにもかかわらず、なぜ100——僕は百何個という表現では言わないんですが、集落で例えば檜沢街道に1カ所あればいいし、荒海方面に1カ所あればいいし、そういう意味で、長野方面に1カ所、場合によっては、そういう形での始まりとして言っているんでね、集会所を全てという感じではありません。

ただ、その言った背景には、皆さん温泉がありますといいますけれども、よくいう交通弱者ですか、要するに今まで70歳までは運転してきたけれども、80歳になって運転免許返上する方結構多いですね。10年前まではみんな自分の車で行っていた時代があったんですが、やはり結局誰か元気な方に乗っていくというケースが多いので、本当に足を持たない方がほとんど。今ちょうどサロンで福祉協議会のほうのお風呂を温めて、そこで提供しています。もうすごく地元の人に聞くと、それが楽しみで楽しみでと。温泉でもないんだけれども、そこに行ってみんなとお話しできる、集まってお風呂入って裸になって世間話をすることが楽しみで仕方がないという方が多いということはね、やはりその状況を、温泉までバスを出すとなると、またこれも別の話になりますので、その意味でこの質問は含んでいるんですね。ですから、百何カ所ではなく、その分に関して実現的、現実的じゃないというんじゃなくて、その分に対して、先ほどチップボイラーは大切だということを言いましたので、果たして実現的じゃないでしょうかという、その辺もうちょっと再質問したいんですが。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほども答弁申し上げましたよね。どう思われますか。私、ただではできないですよ、施設。もちろんその施設の維持管理、それから運転経費、人件費ももちろんありますし。でしたら、今の温泉施設、バス出してもらったり何だりして、なかなか都合つかないと、こう言われるかもしれませんけれども、そのほうがむしろ現実的じゃないかなと私は思うんです。そういう意味においては、また別の目的もおありのようですけれども、でもやっぱりそれはそれとして、そのようないろいろな事業の中で組み合わせた中でそういう利活用を図っていくというのが町の考え方としては一番現実的かなと、そのようなことを考えておりますので、今のところ、たとえチップボイラーであって、太陽光だったり再生可能エネルギーを使うにしても、やっぱりその施設の維持管理というのは金が相当なものがかかると想定できますので、そのような答弁をさせていただきました。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ええ、僕のこの質問の意味ではね、例えば4年前に質問したときと、 それが10年前の石油の時代の、自然エネルギーがちやほやされなかった時代の質問だったら、 何寝言言っているんだと、これもう引っ込みますよ。4年前、自然エネルギーが導入され始め たころ、そのときの値段と考えてみると、今半分ですよ。太陽光が200だったら100だったし。 今は本当に4年間ですごく値段が下がっています。僕ちょっと研究したらば、温水装置ってあ りますね、昔、屋根の上にあった。あれも新しいシステムで100度以上出るそうなんですよね。 昔は40度か何度かくらいしか上がらないという、僕は昔、小さいときにああいうの使った記憶があったんですが、すごい効率がよくなっているという時代がありますので、現実的に考えて町長はもちろん言われていますけれども、その意味では、そういうものを組み合わせていくと、石油を全く使わないということをうたっています。ポイントは、石油を使わないというのはこれはちょっと過剰に言い過ぎていますけれども、それくらい自然エネルギーの技術が進んだということをぜひここの場で主張したいですね。そういう意味では、その温水システムもすごいニューモデルになっていますけれども、その意味では本当にメンテナンスがどうというのも確かに先を読まなければなりませんので、すごく難しいことだ思いますが、モデル的にね、雪国であるからこそ、大雪があるところで何で太陽光じゃなくて、だからやる。そういう熱システムでチップボイラーを使って複合的に組み合わせてやるというモデル的なものでね、僕は1カ所でもトライする価値はあると思う。それはとても大切で、研究すればするほど、実現的だということを僕は実感をしている。4年前ではちょっと寝言言っているかなと思うけれども、今なら可能じゃないかと思いますが、それに対してどう思いますか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今であっても経費はただではないですよ。ですから、チップボイラー、今ね、3,000円ぐらいで納めているのかな。これだって、町が裏に補助金があるから3,000円で納められるんですよ。ですから、その辺のことを考えると、現実にあらわれる数字と実際に影にあるものとあるわけでありまして、そして町も今、公衆温泉施設とかありますよね。ですから、まだまだはそこは供用できますし、利活用できますから、そうした中で、町としては、やはり全体的に考えたときには、現在はそのように皆さんに協力をお願いしたほうがいいのかなと、そのように考えていますし、それから今のチップボイラーの件に関しましても、今、舘岩地区でも今度新しくチップボイラー、アストリアホテルのところに設置しますから、そしてきらら289もありますから、きらら289も確かに石油の今の値段ですから、経費削減はできているんですけれども、今後の総体的な、町の全体的なもっともっと大きく計画した中で、どのような推移を示すのか、その辺も踏まえた中で検討できるようになれば、それは当然検討していきたいと思いますけれども、現在のところはなかなかそこまで検討といいますか、実現に向けての検討は厳しいと、そのようなことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 僕の分野というか、僕の部分では、チップボイラー、本当に5%なん

です。言わせてもらいますけれども。本当は自然エネルギーですね。きょう、この太陽見えますけれども、これも100度以上のお湯出ます。太陽熱を使えばできます。そういう意味では、チップボイラーは本当に補助的な熱エネルギー、熱源であって、夜にやって、まさか夜中の12時まであけるつもりはありません。8時から7時とかね、そのぐらいの時間制限の中で運転するような、現実的にいろいろありますけれども、まあその意味では、また次回に質問したいと思います。現実的でないのはわかりました。でも、僕は可能だと思って質問させていただきました。

じゃ、3番目に行きます。針生小学校の施設の部分です。

これは耐震でDランクで、もう耐震化という言葉をちょっと言いました。そうすると、利活用が、利用が全くゼロになっちゃうような答弁ではなかったんですが、これってどうなんですか、耐震化なのか、地区の人たちに、周りの人に聞くと、もう解体なんだってこういう大きい声で叫ばれる方、かなりちょっと耳にするようになってしまったんですが、その部分の考え方、もうちょっと確認したいですが、どうなんでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

町長ご答弁申し上げましたように、大変耐震性についてはその診断の結果、非常に悪い数値が出ております。その答弁の中にありましたように、今後の利活用についてはさまざまなところでこれまで検討してまいりましたが、方法としてはいわゆる駒止湿原のいわゆるビジターセンターのようなもの、あるいは地区の集会施設、特に現在使っております管理棟が非常に老朽化しておりまして、さらに階段の勾配がきついというようなこともあって、前々から地区のほうからは新たな集会施設というような話もございましたので、そういった意味での利活用等々、町長ご答弁申し上げたとおりですが、それを使うに当たっては、当然耐震化の工事が、いわゆる大規模工事が必要になってまいりますので、その辺の経費等々を含めて、せんだって私も区長さんとお話しさせていただきましたが、解体撤去して小さな集会施設なんていうことも一つの方法ではないかというような話も伺っておりますので、全体的に経費の面、いわゆる耐震工事をやってまでそういう施設をつくったほうがいいのか、あるいは解体撤去して新たにいわゆるコンパクトな施設のほうがよろしいのか、その辺総体的にちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 全くそのとおりでね、解体するのに何千万、耐震化でも何千万、まあ

億かもしれない。だったら解体して、コンパクトな木質のね、本当に温かみのあるものをつくってしまったほうが現実的なのかもしれませんけれども、検討をこれからしていくということなので、ぜひその辺は採算性とかね、その意味でも含めて、ぜひ検討していってほしいなと思います。よろしくお願いいたします。

4番目の部分ですが、これは起業家が育つという意味で、先ほどEWMのファクトリーと提携し、今後期待されるソフトメーカーがこの町にやってきて、これからどんどん浸透して、いろいろなアプリというかソフトをつくりながら全国に発信、世界に発信しながら、この南会津町にそういう会社があるということだけでも本当に僕はわくわくします。ただ、その意味では、この産学官、先ほど町長答弁の中にもありましたけれども、この部分について、やはりもっともっと積極的にね、今回、去年のEWMって、すごく足がかりとしての第一歩としてはすばらしくいい話題というよりもいい事業というか、大きな成果だったんじゃないかと思います。その意味で、もう少し現実的にこの後、今後そのEWMを足がかりにして、会社を含めて、どんなことを検討しているか、もうちょっと具体的に踏み込んだ形で答えていただければ、お願いしたいんですが、その辺はどうでしょう。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

このEWMファクトリー社の社長さんといいますか、私も会社にも行きましたし、そしてその様子も伺ってまいりました。そして、いろいろ意見交換させていただいている中で、本当に南会津、ここが気に入ったと、そのような気持ちを非常に強く持たれているということを感じました。そうした中にあって、そして本当に自然だし、そして気候的にもいいと。私は雪が降って寒くて、大変都会の人には厳しいのかなと思いました。佐賀に本社があると。そして東京に支社があると。そして、位置的は南会津が本当に非常にいい位置にあると。ああいうIT企業のいろいろ機械の維持管理といいますか、そういうことにおいては、ある程度の冷涼な気候が必要だということもわかりましたし、いろいろお話しさせていただいている中で、関連して興味を持たれているような方もいるという話も聞きました。

ですから、まずこのEWMファクトリー、この会社に来ていただいて、そして南会津のよさを十分に情報発信していただきながら、そしてここで成果を上げていただいて、またさらなるそのような、シリコンバレーみたいなそういう地域になったらというようなイメージを持ちながらやっているんですが、そのようなまず第一歩だということで、そして会津大学との連携の中で、そしてまた町も当然そこに加わって、そして三者一丸となって連携して、そしてそうい

う地域、あるいは産業を興していきたいと、そのような気持ちで今おります。

ですから、そればかりでなくて、またそのほかの企業もおられますし、また今現在おられる 企業に対しても、本当に雇用も守っていただいておりますし、地域貢献もいろいろな形でいた だいておりますから、町としてできる限りのことはこれからも現実に合った対応をしていきた いと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今、町長答弁ありました。本当にその意味ではね、いい結果、成果だったと思います。野田先生が仲介に入っていただいて、ちょうどサイクリングですか、この南会津ですることが本当にすばらしくよくて、僕たちはわからないんだけれども、汗をかいてあの山を登っていたりしている姿を見ると、僕もちょうど後ろ、後走というか伴走ですか、させていただきましたけれども、そういう意味では会津のよさを本当に知っている方々だと思うので、それによって南会津町のよさが東京も含めて全日本に、日本中に伝わって、新しい企業が入ってくることを期待しています。

その2番の部分の産学官の部分の異業種間ですか、会社、エコロニュームとかテクノあいづ、例の融雪装置ですか、あの装置を含めて、いろいろな注目の、話題する、あるいは木工のログハウス、縦型工による芳賀沼製作も含めても、いろいろな世界発信でき得る企業がいっぱいあるんですよね。だから、その意味では、木を使った玩具から含めていろいろなものをやっているんだけれども、あるいは企業誘致とか何かの中で、説明会の中で話は出るんですけれども、何か我々に、僕も勉強不足なのか、目の開きが、視界の狭さが僕も顕著なのかもしれませんが、そういう意味ではぜひもっと発信して、やっているよということをね、先ほど会津産業会議ものづくりネットという話が出ましたけれども、我々はそこに所属しなければ知ることはできない情報、いっぱい多分会議の中では熱を上げていろいろな情報が飛び交っているんだと思うんですね。でも、そういう意味では中を見られなかったりするので、そういう情報発信も含めて、やはり中でしている、あるいは民間の中で、ああ、こんなこともやっているんだということをね、広くその会議の中身なんかもある意味では発信しているとは思いますけれども、新聞で見るぐらいで、よく知り得ないところがあるんですが、その辺の部分の町のアドバイスというか、そんな情報発信の場をその会議、いろいろな組織がある中でしていってほしいんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 商工観光課長。
- ○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

ここの第2号になりましたけれども、1つは議員おただしのとおり、町内の企業の情報発信という確かに弱い部分がございましたので、南会津町の広報の道標というところが新しくできております。その中で、これまで住田光学ガラス、このたびはエコロのいわゆる取り組みについてご紹介をさせていただきました。あのような形で、町民の皆様にもこのすばらしい企業があるということを積極的に情報発信をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

あと、企業間の連携の中で、これからどういったものをというところもございましたけれど も、先ほど町長答弁にございましたように、南会津産業連携会議というものを立ち上げまして、 企業間の連携、その情報発信を含めて、今後取り組んでまいりたいというふうに考えておりま すので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 実際やっていますよ、活動していますと言ってもね、本当に記事か文字か、あるいはちょっとした50文字、100文字ぐらいの記事でしか我々触れられないとするならば、ぜひそういう意味ではその発信、あるいはこんなこと、今広報の中でしている部分も含めて、やっているとは言いながらも伝わらない部分があるとするならば、謙虚にぜひその辺をもっとわかりやすく、あるいは告知するというか、町民に広く知らせるような工夫をぜひしてほしいなと思います。

きのうでちょうど震災から3年たちまして、悲しみを超え、苦難を超えて今ここにいる、いつもと違った11日だったような気がします。そういう意味では、我々がその中で体験したもの、ちょうど町長はね、3年前のこの議場で施政方針を出したときにちょうどその事件が、大震災がありましたけれども、そういう意味ではすごく印象的なきのうの1日でした。ですから、今後我々はその中で得たものをこの町政の中で、防災に含めても、あるいは企業誘致に含めても、その中でこの福島が再生しながら全国に発信するのはとても大きい。僕はすごくこの福島に生まれて幸せだと思いますよ。だから、そういう意味では、この中からいろいろなものを、ものづくりとか、あるいはこういう産業があるということをね、ぜひ大きな意味で発信していってほしいなと思います。最後、その辺で町長の考えをお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに3年前、ここで私が施政方針を、真っ最中にあの揺れが来たわけであります。災害が あったからとかなかったからとかでなくて、本来やはり私たちのこの地域の特性を生かした地 域づくり、活力のあるまちづくり、これは本来のもともとの基本的な部分だと思います。そうした中で、あの災害によって今もって風評被害は続いているところでございますけれども、まあそれはそれとしてしっかり捉えて、そしてまた私たちのもともとの部分、この地域の特性を生かした、または技術や人材を生かした地域づくりといいますか、そのようなことを基本に、これからも努力しなければならないと思っていますし、皆さん方にも御協力をお願いしなければならないと、そのように考えております。そうした中にあって、しっかりその辺をもう一度見つめ直して、そして新たな気持ちで先に進んでいきたいと、そのように考えております。

今までいろいろご協力いただいている皆さんとも十分連携も強化しながら、そういうふうに していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 町長の施政方針の第1番の5本の柱の中に、町民の声をよく聞き、町 民とともによく考え、町民とともに実行するという1行があります。一番上にありました。先 ほど納税者に寄り添ったも含めて、あるいは町の企業の会社の元気さを取り戻すためにも、ぜ ひその今言われたものに沿って進めてほしいなと思います。

質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で6番、湯田哲君の一般質問を終わります。

─

◇ 湯 田 秀 春 議員

- ○芳賀沼順一議長 次に、12番、湯田秀春君の登壇を許します。 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 議席番号12番、湯田秀春です。

ただいまから一般質問を行います。

今回は3点ほどでございます。特に1、2番は、つい最近体験したものを含めて政策の提言をしてみたいと、こんなふうに思います。

第九演奏会の継続をと。これは、正しく言うと、ベートーベンの第九演奏会ということでご ざいます。

昨年の12月23日に開催されました、まさしく町民手づくりの第九の演奏会、これが来場者 数720名、南会津の合唱団、これも急遽6カ月かけて、南会津郡内と言ったほうがいいかもし れませんね――で114名、会津若松にある会津第九の会、これが友情出演ということで42名、 それから只見高校が7名、南会津高10名、田島中学校31名という、それからオーケストラ、 これが49名ということで、合計973名と。それで、あの御蔵入交流館、800席、ほぼ埋め尽く して、大変この大きな町の大挑戦であったわけですが、多くの方々に感動を与え、大成功であ ったんじゃないかなというふうに私は思います。

この第九の演奏会は、映画、これは「バルトの楽園」と書いて「がくえん」と読むそうですが――にあるように、1918年6月1日に、鳴門市にあります坂東俘虜収容所と、まあ捕虜です、捕虜のドイツ兵が、そのときの捕虜収容所の所長さんが会津出身の松江豊寿さん。その所長の人道的な扱い、計らいといったほうがいいかもしれませんが、それの感謝を、地域の人と、それからその松江所長に感謝して、そしてこのドイツ兵が第九を歌ったと、これが日本では初めてと、こういうふうに言われております。したがって、私はこの会津、南会津であっても会津ですから、そこで第九を歌い続けるというのは非常に価値があるんじゃないかと、こんなふうに思っております。

そこで、1つ目としては、今後町の政策として、毎年とはいいませんから、3年に一度、第 九の演奏会を開催してはどうかと。この3年というのは、会津若松市でやっています会津第九 の会というのがやっぱり3年に一度なんですね。したがいまして、会津若松市ではことしやる わけですけれども、3年に一度ですとかち合うことがないわけで、3年に2回はひょっとした ら歌うことができるのかなと、こんなふうに思っています。

それから、2番目として、本当に私、一番最初にこれを見たときに、何だって無謀でないかと思ったんですね。そんなできるわけないじゃないかと。しかもクラシックだし、この町の人口からいっても、とてもそんなことできるわけない。でも、誰が考えたんだろうなんて思いながら、私も実は呼びかけられたんです。男の人がいないから何とか歌ってくれないかというようなことで、私もそれに参加することになったわけですけれども、それでこれだけ多くの人を集められると。ひょっとしたら、これは一つのきっかけとして地域おこしにもつながっていくんじゃないかなと、こんなふうに思っております。これも少し背伸びして考えているかもしれませんけれども、私は徐々に、例えば全国に第九の会というやつがかなりありまして、そしてそのほうに呼びかけて、少しずつ徐々に広げていくということはできるのかなと、こんなふうに思っております。

2番目、社会貢献事業を積極的に受け入れよということでございます。

これも私も体験してまいりました。先月の25日に、東京の中央区にある明石小学校という小

学校でIBMさんがやっていたのを体験して、そのことで政策の提言をしてみたいと。

企業や大学等の社会貢献事業が盛んに行われている。住民のためになるようであれば、積極的に受け入れてはどうかと。相手、いわゆる企業とか大学が来るのを待つだけでなくて、積極的に情報収集して、これは町民にとってプラスになるなと、そういった場合は町のほうから積極的に申し込むなり、あるいは間をつなぐというふうなことでやってみてはどうかと。

私が体験した日本 I B M の社会貢献事業というのは、簡単に言えばロボットをつくって、それでパソコンから思うように命令をしてやるとこれが動くということで、これは私が体験しても非常におもしろい。単なるおもしろいんじゃなくて、いろいろな仕事にこれは使われる、特に農家なんかは使われるんじゃないかなというふうなことで体験して、こういったことを年に30回やっているということで、何とか、福島県ではまだやっていないということなんで、手を挙げてみてはどうかということでございます。

3番目、P-Coと書いてある、これは「ピコ」です。P-Coネットと協力して婚活事業をと。

これは少子化ということでね、対策として、我が町も40代、50代の独身の男性が非常に多いということで、何とかしてそれの打開策ということで、P-Coネットというのは主に全国の地方自治体の結婚支援事業を企画、支援、協力を行っているというNPO法人です。秋田県、山形県、それからつい最近、産業建設委員会でも行きました長野県の川上村もですね、その多くの自治体と出会いのイベント等を実施して、それなりにも効果を上げているようでございます。我が町もそういった深刻な状況にあることから、出会いのイベント等をこういうP-Coネットという経験豊富なところと一緒に企画してはどうかということでございます。

以上です。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

私から、2番目から答えさせていただきます。

初めに、企業や大学等の社会貢献事業を積極的に受け入れ、日本 I BM社に社会貢献事業を依頼してはどうかとのおただしでありますが、まずは本町に関連がある企業との連携が重要であると認識しておるところでございます。

平成23年には、南郷地域に関連会社があるアズビルグループとの社会貢献事業として、ヒメ サユリ植栽活動などの環境保全活動に関する協定を結んでおります。今年度は地域の皆さん方 にもご協力いただいて、アズビルグループとの連携の中でこの事業を進めているところでござ います。また、田代山の一角を所有されている三井物産による社会貢献活動として、三井物産環境基金から水引地区の茅屋根の維持及び山桜の森創設に関する助成を受けたNPO法人と連携しながら、水引地区の再生事業の受け入れを行っております。

したがいまして、本町に関連ある企業との連携を重視しながら、日本IBM社に限らず、企業や大学等の社会貢献活動のステージとして本町が受け入れることができる可能な事業については、その効果や住民ニーズ等を総合的に判断しながら、企業等に働きかけをしていきたいと。町としても、私たちのこの地域を十分情報発信しながら、そしてアイデアも出しながら、そういう連携ができる企業との情報交換、あるいは働きかけをしていければと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、P-Coネットと協力して本町で婚活事業を企画してはどうかとのおただしでありますが、町政施政方針でも説明させていただきましたとおり、町としても少子高齢化による人口減少について大変重要な課題と、そのように捉えております。その課題解決に向けた取り組みの一つとして、議員おただしのとおり、結婚支援は必要であると考えております。

このことから、現在、町では結婚支援事業として、みなみ愛's 出逢いフェスタや若者同士の親睦の場を提供するヤングスクールを実施し、交流の機会をつくり、徐々に成果が上がり始めております。この参加者の中で、私の聞くところによると、1組は本当に結婚されましたけれども、またことしには結婚されると、そこまで成功された事例があったということでありますので、町としても、まあこの2つばかりではないんですけれども、そのような機会をできるだけ設けたり、あるいは皆さん方と連携し、協力していただきながら、そのようなことにいろいろ町としてできる限りのことはしていきたいと考えております。そういう中で、参加者の募集方法や運営する際の細かい気配り等、大変気苦労はございますけれども、そのようなことを実施していけたらと、そのように考えております。

当該NPO法人の事業内容や町の経費負担、さらには事業の成果などについて調査を行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきました。具体的事項につきましては担当課 長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 おはようございます。

私からは、初めに第九演奏会の継続に関する1点目、今後、町の政策として、3年に一度第 九演奏会を開催してはどうかというおただしでありますが、今回、御蔵入交流館10周年記念事 業の一つとして実施いたしました「南会津で『第九』をうたう」演奏会は、町内各地域はもとより、近隣町村からも多くの方々にご参加いただいた、ある意味南会津が一体となって取り組んだ大変意義深い演奏会だと思っております。

しかしながら、準備期間が半年しかなかったため、練習などで出演者や指導者の皆さんに大きなご負担をかける結果となってしまいました。幾つかの改善点があるのも事実でございます。 また、今後定期的に開催していくためには、会津若松市の会津第九の会のような演奏会を企画 運営する町民有志の組織が必要不可欠であると感じております。

今後は、このような課題や改善点を考慮し、文化ホール運営委員や関係者の方々と協議しながら、開催に向けて検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、全国の第九ファンに呼びかけて開催する等、地域おこしとつなげてはどうかというおただしでありますが、これにつきましても、定期的に開催できる組織づくり等の課題を整理し、今後、開催へ向け準備を進めていく中、南会津町文化ホール運営委員会等関係機関のご意見を伺いながら、今回同様に感動的な演奏会になるよう検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長より答弁させますので、 よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 今、第1番目が、教育長が文化ホール運営委員会、そういったところと協議して、そして開催に向けて検討していきたいと、こういうことになるか。私、町の政策としてやってはどうかということなんですけれども、この町の政策といった場合は、これ教育長なのか町長なのか、ちょっとその辺がいまいちわかんないんだけれども。どっちなんですか。政策としてね。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 今、議員から政策と言われましたんで、私から。まあ教育長でもいいのかなと思いますけれども、私から答弁させていただきますけれども、満員になって皆さんが最後感動で物すごかったと。何か本当に私もその現場に臨場できなかったのが申しわけなかったんですが、その辺の話を聞いております。そうした中で、また一方、本当に練習がすごく大変だという話も聞きますし、皆さん方あれだけ大勢集まられて、そして都合がつかなかったり、あるいはそういう日程調整だったり、そのこともいろいろご苦労されたことも聞いております。私も何度か、二、三回ですか、練習を拝見させていただきまして、私もメロディーを口ずさんだ

りもしましたけれども、あのドイツ語の歌詞ですか、あれを読むのも大変だなと思って、本当 に苦労されたなと思います。そうした中で、皆さん方が難しい中達成されたというその達成感 といいますか、そして皆さん方の強いきずなができ上がったということは本当によかったなと 思っています。

そういう意味で、町としては皆さん方が頑張られたことを非常に敬意を表したいと思いますし、私もそういう意味では皆さん方の気持ちを大事にしたいと思っています。そういう意味で、この政策というか、そういう中で参加された皆さん方、あるいは参加したかったと言われるような皆さん方と話し合いの機会といいますかね、そのようなことをいろいろ持たせていただいて、3年に一度なのか4年に一度なのかは、それはいろいろあるでしょうけれども、そのようなことも含めて、どのようにしたらいいのか、あるいは課題がどのようなことがあるのか、そのようなことをまずは検討させていただきたい。そうした中で町としての判断をしていければとも思っておりますので、これは当然教育委員会のほうの協力も得なければなりませんので、そのようなことも含めて町として考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 これは3月9日だからつい最近なんですけれども、3月9日に、実はその南会津合唱団、114名いるわけですけれども、主に田島地区にいる人たちが、3月9日に解散式というのかね、そこで3月9日ですから、この議会が、3月7日に一般質問のやつが出ちゃったものですから、私が第九演奏会の継続をというふうにやっちゃったものですから、それを知っているわけですよね。ぜひとも継続の方向にお願いしますと大分頼まれまして、わかりましたなんて言ってはおきましたけれども、私が決めるわけでないんで、質問はしますと、まあ当局がどういうふうに答えるかなと。

私は、歌は歌としてでもいいんですけれども、先ほど言ったように、この会津で歌う、会津地区で歌う第九は、またちょっとよその第九とは違うという、そういった意味ね、先ほど私が言ったように、やっぱりこの松江豊寿さんのお父さんというのは会津藩士でという、まさしく屈辱を味わって、それでこれは息子さんですけれども、非常に困難な、しかもお父さんがそういう困難なやつを全部知っていて、まあその辺の経過というのはこの映画を見ると非常によく出ているんですけれども、ですからこのドイツ兵をほとんど自由な形でやったと。こんなに自由にしていいのかなというくらい、映画ですからちょっと装飾はあるんでしょうけれども、私はその会津魂が所長にも入っていて、そしてそういう人道的に扱ったということは非常に意義

があるというふうに思って、実は関係者のほうから聞きましたら、会津若松の第九の会というのは、これ会長さんが小熊慎司さんで、そういう意味を込めて自分たちもやっているんだと。それで、南会津で歌うといいましたら、もう仲間がふえたような感じで、大変応援に来た人たちも非常に喜んでね、そういう輪を広げていくというふうな、そういった意味では非常に南会津でも歌い続けてほしいと、こういう感じなんで、どうかその辺も含めて、継続のほうをぜひ関係者のほうと話し合っていただきたいなというふうに思います。その辺に関して、再度町長のご意見をお聞きできればと思います。ああ、教育長か、ごめんなさい。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいまの議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、私も第九の演奏会の取り組みについて実行委員長さん等からお話を聞いて、終わった後にすごく感激して、すぐに来年もやらったらと言ったら、今終わったばかりなので、そんなことを言わねえでけろと言われました。

何か今回は5月1日には実行委員会を立ち上げまして、その後、5月中に団員の募集をやったわけです。それで6月から練習が始まったわけなんですけれども、半年間で70回の練習、そのほかに自宅練習を含めると100回以上になるそうなんですけれども、そういう取り組みを半年間でやらなければならなかった実態等ありましたんで、終わった後は、すぐ第九をやるなんていうことは考えられなかったそうです。

それで、そういう中で、今回議員のほうからおただしありましたように、私も文化ホールの第九の会の演奏会に出たときに非常に感激したのは、行ったときに、まさかクラシックだから半分くらい席埋まればいいのかなという感じで出席して挨拶しようとしたら、ほとんど席が満席になっていたというふうなことで、すごく感激しました。そして、最後のほうに応援復興ソングであります「花は咲く」は、会場とステージが一体となって演奏、歌って、そして最後に、私もドイツ語は全然わからないんですけれども、ドイツ語の演奏を一生懸命ステージ上250人の方が歌っていらっしゃって、すごく感激して終わったというふうなことで、大変すばらしいと思いました。

そういう中で、やはり町民の方々の意向を取り入れて、文化ホール運営委員とか合唱関係の団体の方々と協議しながら、継続の方向で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- ○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 教育長はそこで見ていらして、そして挨拶もしていただいたという

ことで状況がよくわかると思うんです。私も本当は半分も埋まらないんじゃないかと。こんなことを言うと怒られるかもしれないけれども。ほとんど私が聞いた人はみんな、そんなに集まらないだろうと。ところが、実際当日になったら、何か駐車場にも困るくらいいっぱいになったというふうな話を聞きまして、すごいんだなと。しかも、下郷町からだけでも13名ほど来ているんですね。それから、あと只見からも、檜枝岐出身の人もいるし、ですから振興局で主催してもいいくらいな、そんな感じを持ちました。

いずれにしても、教育長が関係者とよく相談して、継続するような方向で検討するというふ うなことですので、ぜひお願いしたいなと、こんなふうに思います。

2番目は、これは地域おこしまではいかないにしても、結構、今、毎年6大学の応援団が、ことしもまた来るそうなんですが、あれは結局だいくら山のスキー場の近くでホテルに泊まって、そして何ぼ音出しても声出してもいいわけですから、やっぱりああいう形で合宿で自分たちで練習して、そしてその成果を町民のために報告すると。これは、応援団でなくて音楽大学とか、大きな大学にはやっぱりオーケストラがありますので、オーケストラまで広げて誘致に含めて、そしてひょっとしたらその中で第4楽章だけは演奏できるよとなれば、まあ早い話がオーケストラをわざわざ呼ばなくても歌うことができるのかなと。歌い手はちょっと呼びかければ集まってくれるんで、そういったことも含めて、どうでしょうかというようなことです。

それから、会津若松市では、先ほど言ったような経過から、徳島県の鳴門市と、それから斗南に会津藩が追われて、そこは今はむつ市になっていますけれども、その辺とやっぱり姉妹都市みたいな交流を深めておりまして、そこでもやっぱり第九の演奏を、行ったり来たりという、そういう形で交流をやっているというふうなお話を聞きました。とすれば、我が町も台東区とも姉妹都市交流をやって、ここでもやっているものですから、こういったところとの交流もできるんじゃないかなと、こんなふうに思いますので、この件に関してどのように感じるか、もしお考えがあったらお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

今現段階で実行委員会が立ち上がっているわけではないんですけれども、議員おっしゃるように、いろいろなアイデアがあると思いますけれども、そういう中で実行委員会が立ち上がって、その取り組みの中でどの辺まで声をかけるかとか、そういうような中身についてはその中で議論して、皆さんの協力を得ながら進めていくのがベストかと思いますので、呼びかけについては、やはり私も今回演奏会を聞かせいただいて、どの辺の範囲まで呼びかけるかとか、あ

と具体的には南会津地域とか、会津地域とか、友好都市まで声をかけたほうがいいんではないかというふうな感じはしてきましたけれども、そういう内容については具体的には実行委員会の中で討論しながら進めていければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。 〇芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 全国には1万人集めて1万人の第九をやっているところもあるし、 それから真夏の第九だのといって、やっぱり相当な数の人が集まって、第九だけはそういう魅 力があるのかななんて、こんなふうに思っていますので、いずれにしても、それは今ちょっと 大きなことを言いましたけれども、いずれにしても今回でほぼあの席を埋めたということは、 この次やったら、ひょっとしたらあそこで収容し切れないんじゃないかなんて勝手に思ってい ますので、どうかそれらの意味も含めて教育長さんね、ぜひ関係者と、今回の大変なところは どういうところだったのか、多分あの担当者も、先に立つ人では本当に苦労していました、私 も脇から見ていて。それから、私なんかも金曜日と日曜日練習やるんですけれども、練習のと きは20分ほど発声練習みたいなことをして、その後、今度パートに分かれて練習するわけなん ですけれども、極端に言えば音の出るものね、ピアノだったりオルガンだったりというやつが 4つくらい必要なんですね、パートに分かれて。それを、例えばあたご館でやるなんていった 場合は、下のほうから上げたり下げたりという、そういうのも大変だなと。それから、指導者 ね。わざわざ遠くから来てくれる。ですから、そういった先に立つ人、それから事務局、先生 方、本当に大変だと思います。ですから、簡単には私も、ほい来たというわけにはいかないか もしれませんけれども、その辺十分に関係者と協議して、前向きの形で継続の方向をお願いし て、1番目は終わりたいと思います。

2番目についてでございますが、これも先ほど言いましたように、ちょっと私が体験してきました。それで、日本IBMの社会貢献事業でございまして、2月25日、IBMさんに聞いたら、年間に30回くらいやっていると。そして、システムエンジニアって何だというようなことのお話を子供たちに聞かせておりました。そのときに、何と福島県のお米を全部、放射能が要するに入っているかどうかという検知するその仕組みをIBMさんでつくったらしいです。ですので、福島県からそういう依頼があって、早急にそういう仕組みをつくったと。そのことを子供たちに教えていまして、そういう課題があって、その課題解決のために私らはこういうことをやっていますよと。それを今度、具体的に子供さんたちに、まあロボットを組み立てるのはプラモデルと同じだと思えばいいんですが、そのロボットの中にICでそれを入れて、そして、普通のパソコンです。そのパソコンでこのロボットに命令をするわけですね。例えば1分

間だけ動きなさいと。何メーター進むかと。その次、今度2番目は、ですから1分行ったらとまるんですけれども、とまったら、次は今度90度回転しなさい。それも命令してやる。90度で何分こう行くと。さらに今度、左に。そういうような命令をすることによってこのロボットが動くと。それを実際に2人1組でやらせるわけですけれども、これはね、実際やっぱり体験すると、非常にためになるなと。それで、男の子と女の子と2人一組で用意ドンとやったわけれども、小学校の6年生くらいになると、女の子のほうが賢いんですね。男はどうしてもプラモデルで遊びの方向に行っちゃうんですが、女の子はぱっとやって、さーっと行って、物差しはかってね、1分間にどのくらい行くとやって。それで、課題を出して、その課題をクリアするとスタンプもらえるというワンステップがあって、最後はMの形とかRの形を、スタートしてこうやって来るというやつをパソコンから命令して、ロボットがそのとおり、ロボットって車ですけれどもね、そういうふうになればいいというふうなことをやるわけですけれども、女の子の組がRをうまく、1組だけね、クリアしたんですけれども、

じゃそれは何で私がこう言うかというと、先ほどもあったように、EWMファクトリーが来る。それで、EWMさんはいい人材がほしい。だけれども、この町でやっぱり小学校6年でも中学生でも高校でもいいんですけれども、そういうほうに興味を持ったり、あるいは将来こういうふうになりたいという気を起こさせるためには、いわゆるITに関心とか興味の醸成だね、それをやるには、やっぱりそういったものを我が町でも子供たちにやるべきかなというふうに私は思ったんです。まあ醸成ですね、ITへの関心。単なるITといったって何だかわからないわけですから。

そして、これは私ちょっと聞いたら、福島県は行ったことない。仙台までは行ったことあるというんですね。やっぱり依頼されれば行くということなんで、ただボランティアでね、私が行ったときは7人くらいかな、7人くらい来るんで、人等の手配もあるし、我が町でこういうことをすれば、ひょっとしたら交通費くらいはやっぱり出すのかなと、出すべきかななんて思いましたけれども、そういった意味で、EWMが来た、よかったなでなくて、じゃ将来そういう方向に子供たちに興味とか関心を持たせるための醸成教育という形でこういった社会貢献事業を取り入れてはどうかと、こういう意味なんですね。再度町長にお願いしたいのは、IBMさんのこういった貢献事業というのは私は必要だなと、こう思っているんですが、どう考えますか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、議員からIBMの社会貢献事業について説明いただきましたけれども、本当にいろいろなそれぞれの企業がそれぞれの中で、そしてそれぞれの技術、特性を生かした社会貢献事業をされているということでありますし、町としてもそのようなことを情報収集しながら、または企業さんと話をしながらやっていくことは大変意義のあることと思います。子供たちといいますか、人間の才能って、その発揮の仕方といいますか、どこで気づくか、どのように発展していくのかということは、本当に無限大とも思いますし、そうした中で町としてできる限りのことは、そういうことはやっていくべきだろうと。町の社会貢献とかそういうことばかりじゃなくて、今現在、町におられる企業さんも、そういう技術を持っておられる方がいらっしゃるかもしれません。ですから、その辺のところも含めて、町としては企業紹介であったり、あるいはそのような発展性のあるようないろいろな活動をされている企業さんと連携して情報交換して、やれることはやっていければとも思っています。そうしたことがこの地域の人材の活用でもあるし、人材育成でもあると思います。そしてまた地域の特性を生かすことであると思いますので、そういうことで町としてそのような情報をできるだけ収集しながら対応していければと思っています。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 企業とか大学が非常に最近社会貢献事業って盛んに行われているんで、私も調べたら、大学はわかりますよね、どんどん少子化にいきますから、将来不安になりますよね、当然大学なんかは。特に大学のほうはわかると思いますが、企業もやっぱりグローバルになると、国際的な基準という形で、企業も利潤追求ばかりでいいのかと、そういう形で見られるし、やっぱり企業も法人であるし、我々個人もそうなんですけれども、やはりある程度の社会貢献をやっていかないと、よい人材も入ってこないと。そういった形で大分社会貢献事業が活発に行われていると。ですから、いろいろなところでいろいろな形が行われているんで、私はそれらをできるだけ、役場の職員がやれとは言いませんけれども、いわゆる町民がいろいろな活動をしていたらそれをつなげてやると、そういうパイプ役でもいいのかなと、こんなふうに思っております。

先ほど町長が、南郷のヒメサユリ、それから田代山、こう出ているんですけれども、実は去年の12月7日、ふれあい健康まつりもそうだろうと思うんですね。あれも福島医大で来て、あのとき私も行ったんですが、心電図をただでやっていただいたわけなんですけれども、あれも大変人気がありました。それから、4月13日開催予定の中小屋のこがねまつりも、これは会津大学の社会貢献事業と結びついたものじゃないかななんても思っています。そのほか、前に雇

用プロジェクトで、伊南だか何かあっちのほうでこうやった感じがするんですけれども、名前はちょっとわからないんですけれども、アサヒビールかな、その辺の何か貢献事業があったと。

ですから、この町も結構私の調べる範囲では一生懸命やっていると。だけれども、それ以上に大企業というのはいろいろなのやっていますんで、国や県の事業ばかりでなくてね、私、それは第3の事業だと思っているんですけれども、そういう貢献事業の第3事業、これは余りお金もかかりませんので、これはいいなと思うやつは少しそれを引っ張ってきて、町民の役に立つようなのであればパイプ役としていろいろやってほしいなと、こんなふうに思っています。

再度町長に、申しわけないけれども、その辺に関してどういうふうに思うか、お考えをお聞かせ願います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

企業の持っているノウハウというのはすごく無限大だと私も思います。ですから、それぞれ の得意分野、分野分野があろうかと思いますので、先ほど申し上げましたように、情報収集に 努めながら、そしてどのような形で支援してもらえるのか、あるいは連携できるのかというふ うなことも含めて、町としてこれからまた具体的にできるところがあれば、そのようなことも 皆さん方と相談しながら、この町の活性化に結びつけて協力いただければとも思っています。

このアズビルグループの件でありますけれども、これも何年も、3年ぐらいになりますか、種をまいたり球根を植えたりしてもらっているわけでありますが、南郷地区にある会社です。 去年からは、本当に地域の人、あるいはそういう希望者といいますか、そういう方々とも協力して、地域連携の中で本当に南郷スキー場をサユリのゲレンデにしようと、夏場の緑のシーズンの活用といいますか、そのようなことで進めておるところであります。それをすることによって、高清水公園とスキー場の連携の中で、より幅の広いサユリに対しての保護活動であったり、あるいは地域づくりができるものと思っていますし、また大変第三セクターのスキー場のことが懸念されるところでありますけれども、そういうことをすることによって少しでも雇用が生まれたり、あるいは地域活性化、あるいは観光誘客できるんじゃないかなと、そのように考えていますので、それも十分理解された中でのアズビルグループの私たちの町に対してのご支援だと思っていますので、今後とも皆さん方としっかり連携しながら、そのような企業さんに呼びかけたり、情報収集して進めてまいりたいと考えております。本当にこれは非常に大事なことだと思いますので、町としても積極的にやれるだけやっていきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 私もIBMでの社会貢献事業に参加して、最後にこの責任者の人と 名刺交換して、もし我が町でそういうふうなことを要望したらどうですかと言ったら、ぜひお 願いしますなんていうことを言ってくれましたんで、それから前ここで公演していただいた野 田さんも元IBMなんでね、あの人を通じてでも構わないかと思いますが、いずれにしてもI Tのほうの企業が来る、将来そこに勤めてくれるかもしれない、そういう子供たちのITへの 関心とか興味の醸成ですね、そういったことでぜひ検討していただきたいと、こんなふうに思 います。それをお願いしまして、今度3番目に移りたいと思います。

私は、非常に少子化対策、このままでいったらこの町はどうなるんだと、これはみんなそう思っていると思うし、私なんかも檜沢地区出身で、今まさしく小中学校が少子化でいって複式学級になって、将来、学校どうなるんだろうという、そこまで来て、毎年のように学校が統廃合で、これは深刻に受けとめていかなければならないし、これはもうやるだけのことはやっぱりやる必要があるのかなと。

それで、いろいろ調べたら、そのP-Coネットとかというのが出てまいりまして、先ほど言ったように、産業建設委員会で行った長野県の川上村ね、どうもここと一緒になっていろいろやっているようだというふうなことで、私もヤングスクールも講座としてやっているのはわかりますし、先ほども少し、1組とか2組が何かなりそうだというふうなこともお聞きしましたけれども、やはりここは少し経験豊富なね、プロとまではいかないかもしれませんけれども、こういった知恵を拝借して、そしてやってみてはどうかなと。

それで、福島県で言うと矢祭町ね、本当に本気なんですね。皆さんも矢祭町、ちょっとホームページで見ていただけば、単なる総務課でないんですね。頭の上に自立なんてつくんですね。自立の総務課。かなり積極的にイベントをやっていますんで、ぜひごらんになっていただきたいなと思います。そして、ここはまたあれがすごいですね、皆さんもわかるように、第1子が10万、第2子も10万かな、第3子になると100万ですよね。第4が150万、第5になると200万。これ足すとどうなんだかわかんないけれども、かなり思い切った政策を掲げています。私なんか、こんなふうにして大丈夫かなと。それこそよく登志一議員が言うように、ひょっとしたら人数によって交付税措置があると。計算すると、ひょっとしたらこのくらいやってもおかしくないんだかもしれませんけれども、いずれにしても東京のど真ん中、この前、私が行った中央区ですね。中央区も隣に6年1組、2組ってあるんだけれども、その1クラス、ゼロなのね。だから東京のど真ん中もやっぱり人口が一時少なくて、最近はまたちょっと戻したというんですけれども、子供の数はやっぱり少ないんだなんていうふうなことを言っていましたけれども、

そこで、東京でもやっぱりこのままでは大変だということで、いろいろな若い人たちに来てもらう施策を競争して行っているんです。だから我々も非常にためになるんじゃないかなというふうに思います。私は、これは婚活事業というようなことで今回載せましたけれども、やはり若い人たちが結婚してもらわないと子供の数はふえませんので、ぜひとも経験豊富なプロといったほうがいいかもしれないけれども、そういった知恵を拝借してやっていただきたいなと思いますので、再度もう一回、町長の意気込みというか、方針をお聞きしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

本当にこの少子高齢化――高齢化はあれですけれども、少子化、これは日本全国がもう自然減に入ったという状況でありますが、その中でもやはりこういう中山間地域、特に少子化が激しいという状況は私どもの町もそのとおりでございますし、何とかしたいということは、もう本当にそう思っています。

そうした中で、いろいろな政策のあり方そのものは、それぞれの自治体の状況であったり、または環境であったりということで、対応の仕方はそれぞれあろうかと思いますけれども、何せ若い人たちが結婚して将来安心して生活できるんだと、そういう社会の状況にすると、なるということが一番の薬になるのかなと。だけれども、今の現状だと、アベノミクスで今度はベースもアップするというような話もちらほら聞こえてきますけれども、やっぱり全体的にはまだまだ本当にみんなが、我々が実感するような状況はほど遠いということでありますし、何が原因で結婚しないのか、そこら辺のところは具体的なことはよくわからない部分が多いんですが、経済的に大変だから結婚しないのかなとか、そういうことを言われていますけれども、実際余裕があっても結婚しない人もいますから、ですからこれは本当に人それぞれの考え方の中でこういうような状況が、そのいろいろなことが相まって今の状況が続いているのかなとも考えられます。そういうことはそういうこととして、町としても何とか若い人たちが本当に将来の不安を少しでも解消して結婚生活ができるような、そのような社会づくりに努めていくということがまず基本だろうと思っています。

そうした中にあって、いろいろ出会いの場とかそういうことをつくったらどうかということでありますけれども、いろいろお話も聞いています。これが絶対的に特効薬だというのもないような状況でもあろうかと思います。そうしたことも含めて情報を集めて、そしてどのようなことをしたらいいのか、あるいは若い人たちの意見を十分聞きながら、町として結婚対策ですか、婚活の事業のあり方、これも含めて進めていきたいと、そのように考えております。

今この2つ、町でやっているみなみ愛's 出逢いフェスタ、それからヤングスクールと、この中で実際にカップルが誕生しましたし、結婚もされました。1組は結婚されるそうであります。ですから、そのようなことも含めて、またいろいろ検討を加えながら、町としてできるだけのことはやっていきたいと。そして、またプロのアドバイスも受けるべきじゃないかと、受けたほうがいいんじゃないかと、そのようなお話でございますけれども、それも含めて、町としてこれら今2つやっている事業、それらも含めて町として検討してまいりたいと思いますし、今やっていることについても町として支援して実施してきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 そうですね、ぜひお願いしたいなと。

実は今回の議会で、私たちの所管ではないんですけれども、旧富田保育所の跡地に新規就農者の住宅、町営住宅とは言わないんだけれども、何と言ったらいいんだかわかんないけれども、まあ町で経営しているんだから町営住宅でもいいんだかもしれませんけれども、そういう新規就農者のためにつくるよと。しかも、3万かな、家賃3万とかいっていましたよね。まあそれもね、私は対策かなというふうに思っています。ですから、ぜひともそういう若い人たちが魅力あるような政策をやっぱりできるだけ実施してほしいな。直接的に少子化のほうは、例えば総合政策課だとか、何だとこういうふうにいうけれども、町全体として、特に東京都内なんかは、いかに若い人たちを呼びこむかという仕掛けづくりね、家賃補助だったり、新婚さんだったら安く提供しますよみたいな形で誘致合戦みたいなことをしていますので、我が町の今回の新規の就農の農家の、トマト農家ばっかりという感じかもしれませんけれども、あれも一つの方法かなと、こんなふうに思いますので、ぜひともそういういろな政策でもって少しでも、40代、50代、独身男性が非常に多いと、それを婚活のほうに結びつけて、何とか1組でも2組でもふやしていくような施策をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、昼食休憩とします。午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

登志一 議員

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

13番、星登志一君の登壇を許します。

◇星

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 議席ナンバー13番、星登志一。通告により、ただいまより一般質問を行います。

平成26年度町政の施政方針から4項目と、それからオリンピックに向けての町の姿勢についてお伺いをいたします。

まず、1番目に、就労対策・企業支援と戦略的な取り組みによる町民所得の向上とありますが、1番目として、企業誘致と企業支援の推進での戦略的取り組みとは具体的にどのようなことなのか、2番目、U・Iターン者の就農促進住宅はモデル事業の延長線上でどのくらいの規模を想定しているのか。3番目に、森林資源が十分に活用されない原因は何か、またその対策は行っているのか。

2番目に、恵まれた自然環境と調和した生活空間の創造について。1番目としては、再生可能エネルギーは町独自の計画はないのか。全て民間の参入に頼るのか。2つ目として、町内に間伐が必要な面積はどのくらいあるのか、また町の間伐計画と木質バイオマスによるその消費量はどの程度あるのか。

3番目に、町民と行政との協働によるまちづくりと行政経営。1番目として、集落応援交付金事業の特別枠は単年度のみの計画なのか、あるいは多年度にわたる計画にも適用するのか。 2番目として、役場新庁舎建設計画事業のプロポーザル事業は順序が逆ではないのかと思う。 行政や住民がつくってほしい要素を提案し、それをもとに設計業者が競い合うのが普通だと思うが、今回のプロポーザルは町独自の解釈なのか、あるいはどこからよそでこういったことをモデルとして行った事例があるのか。

4番目として、次世代の地域を担う人材育成。さまざまな人材育成が上がっているけれども、 一番大事な地方分権に合った職員の育成を上げるべきと思うが、町の考えは。

5番目、オリンピックに向けての町の強化策について。県では、各競技協会にアンケートを とっているようだが、1番目として、町としての強化策計画はどのようになるのか。2番目、 冬季オリンピックを終えて町の感想は。 以上、壇上から質問をさせていただきます。再質問については再質問席より再度質問したいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、就労対策と企業支援策に関する1点目でありますが、企業誘致と企業支援の推進での戦略的取り組みについてのおただしでありますが、企業誘致につきましては、町の持つ自然環境や居住環境、交通アクセスなど地域性、優位性を生かすとともに、労働力確保対策を進めることにより、情報関連産業を初めとする新たな企業の誘致、さらに既存企業や地場産業との連携、現在、町内に進出している企業の工場増設による安定雇用の確保を柱として取り組みを進めてまいります。取り組みを進めるに当たっては、町内進出企業本社などへのトップセールスを積極的に行うとともに、町独自の企業誘致報奨金制度の活用や関係機関と連携した情報の収集と発信を行い、企業誘致を推進してまいります。

企業支援につきましては、企業訪問を継続しながら企業の現状を把握して情報、課題を共有する中で、福島県のふくしま産業復興企業立地補助金、町の企業立地促進助成制度及びがんばる企業・人材育成事業などの支援策を活用して町内既存企業の支援に取り組み、本町の産業振興と雇用の機会の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目、新規就農者就農促進住宅はモデル事業の延長線上でどのくらいの規模を想定しているのかとのおただしでありますが、計画している住宅は、南郷地域の旧富田保育所跡であります。1棟2戸型式の木造2階建て住宅を全体計画で3棟建設するものであります。平成26年度は1棟を整備するものです。

本住宅は、新規に就農を希望する I・Uターン者が安心して居住できる住宅を提供することで、就農を促進する目的としています。住宅の間取りは、ダイニングのほかに居室を 3 部屋とする 3 D K で、床面積は約75平方メートルを予定しています。町営住宅の標準面積79.3平方メートルに比較すると、床面積として少し狭くなりますが、住宅と住宅の間に乗用車1台のほか、農業用機材等を保管する土間空間を設けるため、1戸当たりの面積は約112平方メートルの計画であります。国も若い就農者の支援制度を整備しておりますので、この事業を実施することによるトマト生産等の新規就農者の確保とともに、定住者の増加により地域振興を期待しているものであります。

次に、3点目でありますが、森林資源が十分に活用されない原因は何か、その対策はとのお

ただしでありますが、その主なものとしては、林業就業者の減少と高齢化がありますし、それから安い輸入材が入っていると、木材価格の低迷。そしてまた建築工法といいますか、様式といいますか、その変化など、そういう大きな影響があるのかなと、そしてなかなか木材の流通が進んでいないというのが今の現状かなと、そのように考えております。国のほうにもこのようなことを申し上げますと、やはり輸入のバランスといいますか、木材を輸出している国のほうではやっぱりなかなか圧力を国にかけてくるというような状況もあるそうでありますし、私たちにしましては、米もそうでありますけれども、食料もそうでありますけれども、この木材の件につきましては、50年も、60年もかかる資源でありますので、ぜひ安定した流通ができるよう国のほうにも働きかけていかなければならないと思います。いろいろな要件がございます。また、山林境界の不明に伴う山林活用の意欲の減退、それから木材需要の衰退でありますね、さらには木材搬出のための林内路網整備の不足等、多くの要因があると、そのように考えられます。

その対策として、国・県では、平成24年度からこれまでの切り捨て間伐から搬出間伐に転換し、そしてそれに伴う各種の補助制度を創設しております。施業の集約化と境界明確化等への支援や間伐材搬出のための路網整備への支援等を行っております。

また、町では、里山の森林整備と鳥獣害被害対策とあわせて、間伐材の搬出と活用促進を目的に森のエネルギー創出事業を実施して、そしてストックヤードに集積された間伐材をバイオマス発電施設やチップボイラー用の燃料、あるいは建築用材として地元製材所や工務店へ販売して、間伐材等の利活用促進に向けた取り組みを実施しているところであります。ある建築業者は、この間伐材を利用した、あるいは町産材を利用して、よその地域での原材料の使用といいますか、かなりの量を使っていただいているという実例もございます。今後もさらなる森林資源の活用に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの推進策に関する1点目でありますが、再生可能エネルギーの町独自の計画はないのか、全て民間に頼るのかとのおただしでありますが、町独自の取り組みといたしましては、現在まで実施している個人住宅への太陽光発電設備設置に対する補助制度を今後も継続して、そして普及に努めてまいりたいと考えています。また、公共施設への再生可能エネルギー導入についても、福島県市町村公共施設支援事業補助金を活用して、災害時の避難所として想定される公共施設への太陽光発電設備や備蓄、蓄電設備等の導入を引き続き進めて、そして災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

民間活力が中心となって進められる取り組みについては、参入による地域経済への波及効果が期待されるものであり、できる限り積極的な支援をしてまいりたいというのが今の私の考え方であります。収益性が高く、事業採算が見込まれる売電事業などについては、民間資本が取り組むべきであろうと、そのように考えております。町が事業主体となり発電事業を実施する考えは今のところございませんが、本町において既に策定済みの地域新エネルギービジョンや第2次南会津町総合振興計画、また南会津町環境基本計画等に明記されている基本的な方向性に沿った形で、それぞれの事業内容や地域の実情を考慮しながら今後のエネルギー政策を進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目でありますが、町内に間伐が必要な面積はどのくらいあるか、また町の間伐計画と木質バイオマス利用による消費量はとのおただしでありますが、南会津町森林整備計画において、一般的に間伐対象とされている4齢級から7齢級の民有林面積は約3,200~クタールと、このようになっております。公社及び公団造林等を含め、町全体で年間200~クタールから250~クタールの間伐事業が実施されています。そのうち、町有林の間伐事業は、南会津町森林経営計画に基づき計画的な間伐を進めておりまして、平成25年度の実績では、町有林約64~クタールの間伐を実施しております。平成26年度につきましては、約70~クタールの間伐を予定しています。

需要と供給の関係でありますが、今年度の実績は、間伐により原木約5,000立米、5,000立 方メートルがストックヤードへ搬入されていまして、きらら289において年間約400立方メートルを燃料チップとして消費、活用しております。また、今工事が進められている会津アストリアホテル周辺地域における木質バイオマス施設が本格稼働した場合、年間約2,000立方メートルの消費が見込まれます。きらら289と合わせて、現状における間伐搬出量の5割程度の森林資源が町内でエネルギーとして利用されると想定しております。

次に、町民と行政との協働によるまちづくりと行政経営に関する1点目でありますが、集落 応援交付金事業の特別枠についてのおただしでありますが、事業内容によっては多年度にわた る計画を採択する可能性もありますが、事業の進捗状況等を確認する必要がありますので、申 請及び審査は単年度で行うこととなるであろうと思います。このことから、多年度の計画であ っても、翌年度の事業内容によっては採択されない可能性も出てくる可能性もあります。

なお、集落応援交付金事業の特別枠につきましては、平成26年度が初年度となりますので、 事業の効果等をしっかり検証して、より有効な支援策となるよう検討してまいりたいと思いま すので、ご理解をお願いしたいと思います。 次に、2点目でありますが、役場庁舎建設計画事業のプロポーザル事業は順序が逆ではないか、今回のプロポーザルは町独自の解釈なのか、モデルとした事例があるのかとのおただしでありますが、新庁舎建設事業における基本設計業者の選定に当たりまして取り入れましたプロポーザルは、具体的な庁舎建築の設計案を求めるものではなくて、南会津町の新庁舎を設計するにふさわしいと考えられる設計業者を選考する方式であります。選考の方法は、町で示した特定テーマに対する発想、解決方法、対応姿勢などを判断材料として、新庁舎建設基本設計業務プロポーザル審査委員会が公開審査会において最適な委託設計業者を選定するものであります。

今回のプロポーザルに当たり町が示した特定テーマは、設計過程における住民参加及び情報 提供の考え方、積雪・寒冷地対策の考え方、そのほか南会津町役場新庁舎建設計画に掲げる6 つのコンセプトに対する対応方針であります。これらに対する解決方法、対応姿勢等の提案が 審査委員会の審査の結果、町の新庁舎の設計業務に最適とされた設計業者と委託契約締結後、 町職員と住民代表によるワークショップを立ち上げまして、具体的な設計業務に入ることになります。例えば、利用しやすい窓口レイアウトやバリアフリー化、プライバシーに対する配慮 などについて、発注者である町と住民、設計者と共同作業により設計を進めていきます。時間 はかかりますが、住民の意見や要望を反映することができると考えています。

このような設計者選定方式は、国の運用通達でも示されておりまして、全国の自治体庁舎を 初めとして多くの公共建築物で取り入れられています。県内でも喜多方市、須賀川市、相馬市、 田村市、国見町、三春町、川俣町の庁舎建設においても同様の方式により設計者を選定してい ます。

議員おただしの行政や住民がつくってほしい要素を提案し、それをもとに設計業者が競い合う選定方式は、設計競技方式あるいはコンペ方式と言われるものであります。これは、決定した業者の設計案に拘束されることとなり、町や住民の意見が反映されにくいものとなることから、町民と行政との協働によるまちづくりを掲げる本町の庁舎建設事業においては、この方式はとらないこととしております。

次に、次世代の地域を担う人材育成に関して、地方分権に合った職員の育成を上げるべきと 思うがとのおただしでありますが、地方分権の進展や少子高齢化の進行など、本町を取り巻く 社会情勢は大きく変化し、住民ニーズはますます高度化かつ多様化してきていることから、こ うした状況に対応できる職員の育成が求められているところであります。そのため、町は平成 25年4月に南会津町人材育成基本方針を策定し、計画的な人材育成と職場の活性化に取り組ん でいるところであります。

この基本方針では、住民ニーズの的確な把握や社会の動きを見きわめる柔軟性や先見性、さらには住民との協働や社会情勢に応じた改善、改革、コスト感覚等を持った職員を目指すべき職員像と定めまして、職員の意識改革と人材育成の取り組みを明らかにしているところであります。さらに、平成25年11月より職員みずから業務目標を定め、その達成度や仕事に対する取り組み姿勢等を評価するとともに、昇給、昇格、昇任及び勤勉手当等に反映させることを目的として職員の人事評価制度を導入し、人材育成基本方針に掲げた目指すべき職員像の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められた答弁とさせていただきました。具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、初めに、オリンピックに向けての町の強化策に関する1点目、町としての強化策計画についてですが、これまでも元オリンピック選手や国内のトップアスリートを招き、競技力向上や選手・指導者の育成支援を図ってきたところであります。2020東京オリンピックを見据え、福島県においては今後、県内各競技団体と連絡をとりながら、中学、高校、大学などの全国レベルで活躍する若手選手を強化対象選手に指定し、オリンピック選手の誕生を目指して行く方針であると伺っております。県の方針を踏まえ、町としても県や県体育協会並びに各競技団体と連携しながら、選手、指導者の育成や競技力の強化、向上を図ってまいりたいと考えております。

オリンピック種目存続のため、町で署名活動に取り組みましたレスリング競技につきましては、本町でオリンピックに一番近い種目であると認識し、県レスリング協会等と協議しながら、選手強化の充実や指導者育成のための支援策や、町出身でオリンピックの強化対象選手や出場選手に対する助成金制度などを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、冬季ソチ・オリンピックを終えて町の感想はとのおただしですが、メダル獲得総数8個は長野オリンピックに次ぐ成績であり、フィギュアスケート金メダルの羽生選手、スノーボードパラレル大回転の竹内選手、さらにはスノーボードハーフパイプの銀メダルの平野選手など10代選手の活躍もあり、すばらしい大会であったと思います。本町ゆかりの選手の出場もあり、身近な大会として感じられました。また、スキー、スノーボードなど雪上競技が今回の8個のメダルのうち7個を占め、特にスノーボードの平野歩夢選手は小学生時代に南郷

地域に滞在し、南郷スキー場でトレーニングを積んでおりました。次のオリンピックでも活躍 してくれるものと確信しております。また、スキーモーグルに出場した上村愛子選手は、高畑 スキー場を訪れたこともあり、平野歩夢選手とともに世界のトップを競う選手とのきずなを大 切にし、交流を図ってまいりたいと考えております。

なお、メダル獲得にはなりませんが、金メダルを期待されたフィギュアスケートの浅田真央 選手や女子ジャンプの高梨沙羅選手などの活躍は、多くの町民が感動し、子供たちに夢と希望 を与えてくれたものと感じております。

4つのスキー場を有する本町にとりましては、冬季スポーツへの関心が高まり、競技人口や 愛好者が増加し、より多くの方々が本町を訪れてくれることを期待しております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 それでは、再質問をさせていただきます。

1番の企業誘致と支援策の戦略的な、ちょっとよくわからないですけれども、まあこれは、 私はもうちょっとやっぱり人材を投入して、例えばこういった政策をする人が町の役場の机の 上には普段いないよというくらいの意気込みでやらなきゃいけないと思うんですけれども、多 分今から聞いて、昨年度の実績どうでしたなんていっても無理でしょうから、とにかく人材と いうのは、町長ね、やっぱり投資的経費だと思うくらいに経常的な経費だから、人的にはちょ っとというんじゃなく、もう投資的な経費なんだと。こういった新しい政策に対することはも う投資的だから、どんどん金をつぎ込むよというようなことで、今の商工観光課に企業対策が ありますけれども、これの人員を今度の人事でふやす意向があるのか、あるいは現状のままで、 今までのような活動をしていくのかお伺いをいたします。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

合併しましてから、かなりの職員が減っております。330人ぐらいいたのかな、それで今、260人台になっています。ですから、70名程度減っているところでありまして、また一方で、支所機能はそのままというか充実させてくれというようなこともあった中で、それぞれの課がどこが大事とかどこがいいよというわけじゃなくて、本当に全体的に、やはり大事な箇所が残っているし、またやらなきゃならない、もっとやらなきゃならないところもあるということであります。

そうした中にありまして、人材育成は本当に大事な事業であります。なかなか目立たない部分でありますけれども、これはしっかりやっておかなきゃだめだと思っています。そういう中で、私としては集落応援交付金事業、そういう中で集落担当の職員も決めましたし、やっぱりこれからはこの町の行政の担う人というのは、本当にこの地域をわからないと、本当の痛いところに手の届くような行政ができない、そしてまた新しい情報があっても、どのようにそれを取り入れていいかわからない、そのようなことであると基本的に思います。ですから、できるだけ職員のそういう機会をふやしたり、あるいはそういう研修会であったり、あるいはそういうところに勉強に行ってもらうとか、そのようなことをふやしていきたいと思いますし、それがまた各課が所管の中で今現在できること、またこれをやったらもっとよくなるとか、そういうことをしっかり検討した中で、組織としてその対応をしていきたいと考えています。そういう中で、今現状の中でサービスを落とさない、そしてより充実できた、そしてまた人材育成ができるようなことを本当にしっかり検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 全体的な教育とかね、そういうのは4番で、後からまた再度じっくりとやりたいと思いますんで。

2番目のU・Iターンのこのモデル事業、聞くところによると、町営住宅よりは広いよという話なんですけれども、これもうちょっと思い切ってね、都会の人が、ああ、こういうところだったらというような、ちょっと3DKじゃ魅力ないんじゃないですか、こんなの。要するに、こういった地域に、南会津町のような環境のところに住みたいという人は、家も広いだろうし、自然も豊かだから住もうということですから、今までのような国から決められた基準じゃなくて、これは新規就農でやればね、網にひっかからないと思うんです。例えば、台所8畳あって、リビングが10畳あってね、夫婦の部屋があって、子供2人できるんだから2つだと、お客さん来たら1つと、5部屋くらいつくってやろうじゃないかと。そのほかに農地もやるというようなことでやっても、極論から言えば、ただでやっても、先ほど秀春議員のほうからもありましたけれども、戦略的とはまさにそういうことで、交付税を考えたらば必ず町はプラスになるはずなんだ、黒字に。例えば、4人の人が40年間いたらば、町にどのくらいの交付税が入るかということ。総務課長、どのくらいになるよ。ああ、私から指示したんじゃいけない。町長、幾らくらいになりますか。4人で40年いたら。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

交付税は当然人口的ないわゆる単位基数がございますので、当然人口がふえればその分交付 税がふえるかと思いますが、ここでちょっとじゃ40年でどのくらいって、ちょっと資料を持ち 合わせておりませんので、後ほどお示しをしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 まあそういうことだと、私が資料を24年度でつくってきました。 十三、四項目あります。そうすると、包括算定経費まで入れるとですよ、経常経費だけじゃない、包括算定まで入れると、1人当たり大体14万5,000円です。これは24年度の実績で。ただし、ここには小学校費だとか中学校費だとか、65歳以上、75歳以上の高齢者福祉は入っていないですよ。純粋に人口1万7,850のものに対しては大体14万5,000円です。これが4人ですから、まあ5人いれば一番いいんですけれども、四四、十六の四一が四でしょう、五、六十万になるわけですよ。これ40年になったら幾らになるかという。二千四、五百万になるんじゃないですか。そうすると、今までのような町営住宅で国が100%の50%、例えば1億のやつ、5,000万なんてのは町で持ちなさいと、国5,000万だよという事業と、今回のように、モデル事業のように過疎債を使ってもいいですよとなると条件が違うわけですよ。なおさら、この前も言いましたけれども、磐梯町のように、全体の半分はほかの事業の事業費であると。残りの50のうちそこに過疎債を使ってやるよとなると、もっとよくなるわけですよ。

そういうこと考えたらば、100坪の土地をあげて、そこに30坪くらいの家を建てて、よそから新規就農者を引っ張ってきても、最低限プラ・マイ・ゼロにはなりますよ。そのほか、その人たちによって、例えばその町が勢いづくとか。この住宅を例えば旧伊南村地区とかね、檜沢に建てたとすれば、今、複式住宅で先生に800万お金払っているわけでしょう。そういうものが解消されたとすれば、この800万は要らなくなるわけですから、複式から。だから、私は戦略的というのはそういうことだと思うんですよ。

ですから、このモデル事業だって、こんなちまちまとした計画じゃなくて、南会津でこういうことをやるんだと。これは当然普通のルートじゃだめですよ。冠に新規就農のためとか、新しく都会から人を呼ぶための政策的な住宅なんだから、特別にこういう補助金をこちらからつくってくださいという計画を持って3回から4回行くと、大体向こうでも音を上げて判子を押すんですよ。ですから、そういう住宅にしてもらいたいと思うんですけれども、先ほど町長は答弁の中で、モデル事業3棟とありましたけれども、ぜひこれ1棟だけつくってやめて、その間に、これのつくった結果、こういう住宅のほうがもっといいから、こういう住宅にしたいん

だというちょっと方針転換していただけないでしょうかね。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

新たなご提案とテクニックをご教示いただきましたけれども、町の新規就農者のこの住宅に限れば、そういうことでとりあえずあそこのところに、そして農地の提供等いろいろなことを考えたときにあの場所ということで決めたわけでありまして、今現状を考えますと、この就農者に関しましては、なかなか住宅と農地が一致しないと。離れたり何だりして大変だということで、あの地域だったらある程度農地も一体化した中でできるだろうということの考え方であります。そういうことで、もう一つは本当にこれが全地域に、この田島地区であってもそういうことができればいいなと思っておりますが、もう一つは今、空き家が大変町にはふえておりますし、ですから町が新たに建てる、これももちろんそうでありますけれども、その空き家の活用とか、これから調査してその対応等を考えて、そしてそのようなことも利活用を考えていかなければならないと思っています。

ですから、これは何もそのための、それは戦略的かどうかわかりませんけれども、そのためばかりでなくて、この町全体を考えたときのそういう活用も町としては考慮しながら、こういう事業を進めていきたい、そのように考えておりますので、まあいろいろなケースがあろうと思います。それぞれのケースも考えながら、想定しながら、町としては対応してまいりたいと考えています。

- ○芳賀沼順一議長 星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 まあそれは、私は意見申しただけですから、後から検討するかど うかは町のほうで考えていただいて。

ただ、私は一つ思うのはね、これ4番でも、きょうの私の一番やりたいのが4番なものですから、なるべく4番の時間をあかすようにして。それで、もう空き家対策はね、町長、諦めたほうがいいって。即戦力にはならないって、これは。長い意味では、状況が変わってきて、空き家を使えるかもしれないという程度に抑えておいたほうがいいですよ、もう。10年以上前からやっているけれども、今の役場の動きではまず物にならない。それは時代の流れは変わっています。あと10年くらいたつと、今の空き家の持ち主が大体70か80くらいになったときに、もう田舎に帰らないからそれはいいよと、それには10年かそのくらいかかります。だから、もうここ五、六年は余り空き家を当てにしなくて、そういう活動もやりながら、空き家が活用できればいいと、このくらいの考えでやったほうがいいと思います。もうこれは10年前からやっ

ていて、口酸っぱく言っているけれども、職員の動きが変わらないから、これはちょっと無理。 それで、次にいきます。

再生エネルギーなんですけれども、1番は、やはり私の言った町内のバイオマスによる消費量というのは本当に微々たるものですよね。これは事業なんて言えるものじゃないです。要するにモデル事業です。本格的な事業じゃないですよ。だから、これをやるためには、町長のほうから、高齢化と輸入材が安いよと、あと路網とかさまざまな問題があるよと、まさしくそのとおりだと私も思っています。ただ、やっぱりここから踏み込んで考えなきゃいけないですよ、町は。なぜ高齢化になったんだと。そして、今回の森林計画にも出ているでしょう、機械化だとか、さまざまな要因があって、ですからそれに対する対策を私は聞いているわけ。森林計画、立派なのができているわけですから、そこにはちゃんと現状を把握してこうだって出ているわけですよ。そこで一番問題になるのは、町長が言ったように、高齢化がこれ一番なんです。それで、一部、まあ一部というか、私もかかわっているんですけれども、私が町長に以前、田島高校の農林科に対する考えはどうなんですかということを聞いたときに、町長の答弁としては、県の対応を待っているような雰囲気だったんですけれども、現在はどのようになっていますか。〇芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

まず、先ほど議員は空き家は諦めたほうがいいと、そんなことを申されましたけれども、私 は諦めておりません。条例まで制定しました。きちんと対応できるように町は対応していきま す。

○13番 星 登志一議員 わかりました。

○大宅宗吉町長 それで、この木材の価格低迷のことですけれども、高齢化が最大だと言われますけれども、私は高齢化じゃないと思います。木材の価格が上がれば、私は活性化できると思います。ですから、そういう意味では、町は公共施設等、この地産地消、それも県産じゃなくて南会津産を本当の地産地消だと、そう認識しておりますし、そのようなことを少しずつやっていきたいと思います。小さなことからこつこつとやりたいと思います。そういうことで、ポンプ小屋だったり、そういうことをやっておりますし、先ほども事例を申し上げましたが、この間伐材、町からだいくらのスキー場の駐車場の跡地で木材市もやっております。そのようなことを含めて、町で使わなくても、かなりの立米数がもう伐採されているんですよ。ですから、モデル事業って、町で見える分はそうかもしれませんけれども、全体としたらモデルは超えていると思いますよ。なおさら私は活性化を図っていかなければならないと、当然そういう

認識はしておりますが、そうした中で、この庁舎の建設もそうであります。ですから、本当に 伐採から、それこそ育林から、環境の整備から含めた総体的な、非常に大きなエリア、範囲の あるこの事業でありますから、町としては総体的な中でしっかり対応していきたい、そして検 討していきたい、そして循環型の社会をつくっていきたいと、そのように考えております。

- ○芳賀沼順一議長 農林課長。
- ○大竹洋一農林課長 お答えします。

田島高等学校の演習林のことをお話しされましたので、私のほうから。

この演習林のことについても、県の農林事務所のほうでも大分心配されまして、県の教育の財産ですから、それを含めながら、何とか南会津農林事務所のほうでも管理をしていきたいというふうなことを考えているみたいです。なお、また今、林業科という学校そのものが県内に数少なくなっていまして、近い将来、こういった林業行政も、事業も先が見えてくるんでないかなという話の中で、復活することも一つの考えかなというふうなことも担当者のほうから話がありまして、具体的ではありませんが、そういった全くないじゃなくて、何とか学校林を利用しながら、林業科の実業学校ですか、そういうことも復活することも一つの検討材料だなという話がありましたので、県のほうでもそういうふうな動きがあるところですので、ご報告いたします。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 町長の答弁、私と町長はやっぱりちょっと認識違うんですよね。町長は輸入材が安いからって言ったでしょう。私は、売れないのは日本の品質が悪いからだと思っている。要するに曲がったりなんかする乾燥技術だとか、集成材として加工するような技術がないと。現実に、今輸入材のほうが高いんですよ、物によっては。日本の木材のほうが安いんですよ。それ使わない理由は何かというと、大きな建物だとか、それからすぐつくりたいという人は、日本の木でやると材質が悪くてだめだと。要するに材質が悪いというのは水分がよく抜けていないんで、加工した後に狂っちゃうからだめだという意味なんですよ。そのためには、集成材だとかそういった技術が必要ですよと。決して値段が安いということは、私はもうとにかくいろいろな情報を集めるのが好きなものですから、まずは原因が何なんだと。やっぱりそれは値段じゃないみたいです。品質が日本の木材は悪くなっていると。ここをやるためには、やっぱり例えば今課長が言いましたように、専門の学校がないと、なかなかそういったことを普通の人に認識されないから、田島高校に5年制の農林学部だか農林科だかわかんないけれども、そういうのをつくろうということが、二、三年前までは全然見向きもされなかった

ことが、今、福島県の教育課ではそういう手もあるよねと、早く要望書を持ってきてと、こういう話になっているわけですよ。

それで今、農林課長からありましたけれども、じゃ農林科、田島高校につくろうとすれば、 どこが母体になってやれば、町としてね、どんなふうに考えているか。町が率先してやるよ、 あるいは外部の民間団体でやってくださいというのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えします。

今、町の素材が悪いんだというようなお話しありましたけれども、私は全てそうかというと、そうではないと思っています。実際に、木材乾燥設備、これも導入された業者もいます。ですから、これからその機能を発揮すると思います。本当に材質が悪いのかというと、いろいろな評価の仕方がありますので、私は本当にそうかと思っているんですが、この南会津町の杉材にしてもカラマツにしても、いろいろな育ち方をしているところもあるでしょうし、その土地柄もあるでしょうし、私も40年も林業やっていましたからわかりますよ。ですから、そういう意味で、いろいろそれぞれの判断の仕方はあろうかと思います。そういう中で、できるだけ材質のよい製品の生産の仕方、それは当然常に勉強しなければ、努力しなければならないと思っていますし、町としてまた見直されてきていると、そのようにも私は聞いています。ですから、この森林の活用、木材の活用、そして流通が活発になるような政策そのものは町として精いっぱいやらなきゃならないと思っています。

外材が高いと。確かにそういうものもあろうかもしれませんけれども、押しなべて、やはり今でこそ杉材が立米1万四、五千円になってきましたけれども、つい昨年の今ごろは立米5,000円ぐらいだったですよ。ですから、そういうふうなことが今まであったんです。今はそうです。ですから、そのような状況の変化の中でこれから変わろうとは思いますが、そうしたこともあっての今の答弁ということであります。ですから、これから本当に価値が上がり、あるいは地元でそういうものがいろいろ加工されたり、技術が進歩したり、そして良品質を生産できるような対応がとれるようになれば、それは流通も出てくるでしょうし、皆さん方ももっと興味を引くことになろうと思います。そういうことを含めて、町としてはそういう対応をしていかなければならないと、そのようには認識しておりますし、やっていきたいと思います。

それから、高等学校の林業の農林科のことでありますけれども、やはり確かに状況は違って きていると思います。実は先日も、森林組合が今、合併の話をしておりますけれども、一つに はやっぱり町全体の森林の計画もそうでありますけれども、田島高校のその林の活用のことも その中で考慮されているという話も聞きましたし、そういう中で町として協力できるもの、町がやれるもの、それはしっかりやっていきたいと思います。そしてまたこれだけ環境も大切さを自覚、認識しされてきていますから、町としてもそのような、農林科がいいのか、それから環境を主としたような、そういう学科のほうがいいのか、そのようなことも含めて県のほうにもそういう検討といいますか、お願い、あるいは町の考えを言っていきたいと、そのようには考えております。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 とにかく私は、一番いいのはね、私、たまたま田島高校の後援会長をやっているからあれですけれども、町が余り及び腰だったら後援会でやっちゃおうかなと思ったんですけれども、もう理想は、町長が今答弁されましたけれども、やっぱり町だと思うんですよ、私は。しかも、町だけじゃなくて南会津郡全体で私はやるべきだと思っている。一つもうこれは町長聞いているでしょうけれども、只見ではブナを生かした環境コースをやりたいんだということがあるわけです。田島高校では農林科をつくって、ただ農林科じゃ人集めはなかなかできないから、よそでは合宿制でやっているところもあるから、全国から募って合宿制の、もう全国で類を見ないような特徴のある高等学校にしたらどうかという案もあるわけです。そうすると、残る南会津高校のこともやっぱりこれは郡全体で考えていかなきゃいけないわけなんです。だから、手軽に左手こっちに伸ばしてもらっちゃ困るわけですよ。

とにかく私は、できれば南会津の広域の組合の町長が全部判子を押して、議長も押して、それで先週私が教育事務所へ行ってきました。そのときは、3月は人事異動があるんで、また4月になるともとに戻っちゃうから、できれば星さん、4月の早いうちに、こういうことは今、県の情勢が変わったから、早く上げていただいたほうがいいですよという話もいただきました。それと、その陳情のほかに、ほかの何か高校を考える会みたいに、多層から成るような人のグループもつくっていただいたほうがいいんじゃないですかという提案まで逆にいただきましたから。これはつくるんだという気持ちでやっぱり陳情に動けば、今は本当にチャンスだと思いますよ。私がその全国の寮制の話をしたときも、ああ、こういう手もあるんだねということでしたから。だから、ぜひともそれは来年度の重点項目に追加していただいて、活動していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

高校の存続といいますか、我々の地域にとっては1町2校でありますけれども、これは非常

に大切なことだと思っています。それぞれ、西会津にしても、川口高校にしても、只見高校にしても、本当に苦慮されている、努力されていることもわかっております。町としてもその中で、現状の中で精いっぱい努力しておりますけれども、今の提言を含めた中で、町としてやれることはやりたいと。常々私も田島高校のほうにも、地域にぜひ出てきてほしいと、そのようなことは申しておりますし、私もあそこで炭焼きなんかやっている先生いたんですが、ちょっと今いらっしゃるかどうか。

[「あれは週に1回だけ」と言う者あり]

○大宅宗吉町長 ああ、そうですか。すごく商品性のあるものだと思って、そういうことを言いましたが、そこからちょっと進んでいないようですが、いずれにしましても、そのようなことも含めてね、本当にこの地域のためでありますし、人材教育、一番大事な南会津地域の最高学府としての役割は大切でありますから、その点も踏まえた中で、町としても今おっしゃられたようなことを県のほうにも申し上げて、そしてそのようなことが可能であれば町としても精いっぱい頑張っていきたい、そしてこの地域の皆さんにも協力していただいて、まあ会津と言ったほうがいいのかもしれませんけれども、そのようなことでやれたらと、やりたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ちょっと12分くらいしかなくなっちゃったんで、まあ3番はいいでしょう。要するにプロポーザルに関しては、十分に町民の意見が反映できるように、前回の反省を踏まえてやっていただきたいということです。ですから、よそはこういうプロポーザルをやっているけれども、南会津町は逆にこういう新しい方式のプロポーザルに直したよということでもいいと思いますから、そのところは町として柔軟に、とにかく町民の意見が最大限に反映できるようなプロポーザルでやりましたと結果報告ができるような方式で建設をしていただきたいと、こんなふうに思いまして、次の4番に移ります。

私も議員生活15年になりますけれども、当時からもう、私がたまたま初めて議員になった年から、要するに地方にこれからは任せるよと、地方分権型に議会も行政もなってきたわけです。ちょうど私が当選した次の年です。ですから、そのころから私は、議会は議会で我々が何とか変えていこうという意気込みでやっていました。行政のほうに対しても、当時からもQC活動を採用してはどうだとか、それから職員からアンケートをとってそれを生かしたらどうだ、まあこれは1回やったんですけれども、当時の町長、助役がそれを、みんなの意見を生かし切れなかったというようなこともあります。

ですから、私は改めて、やっぱり職員が地方分権型の仕事をできるような環境体制に周りがしてやることだと思うんです。ですから、二、三回前の議会で突拍子もなく聞こえたかもしれないけれども、職員のよそに行って学ぶ時間、要するに研修を1,000万円くらい年間上げてもいいだろうというような質問をしたことがありました。そのときは一部からフフフという失笑も買いましたけれども、じゃ実際にそんなことできるのかといったら、できると私は思いますよ。例えば、私どもはもう、私どもって、私も議長も何人かの人がいますけれども、合併協議会のときから議員をやっているわけですよ。そのときの合併協議会でつくった試算書と今の試算書、交付税の額だけでどのくらい違いますか。

- ○芳賀沼順一議長 どなたが答え、今わからなければ後ほどでも。 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 ただいまちょっと資料が手元にありませんので、後ほど示させていただきたいと思います。
- ○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私が調べました。約57億円増です。57億円。お金はたっぷりあ ります。私がなぜお金たっぷりあると言うかというと、このほかに借金した借金の金額は大分 少なくなっています。残った金額に対する交付税の還付率もよくなっているはずです。我々が 合併したとき55.何%ですよ。今、多分24年度が70.2かそんなものじゃないかな。少なくなっ ているし、返す率は少なくなっているし。基金は幾らになっていますか、今。60から65億に なっているんでしょう。当時幾らでしたか。これでね、緩和策でだんだん緩和されてきて、そ のとき厳しくなるとかいったら、どのくらい町は目標にしているんですか。さっぱりわかんな い。言葉だけ言われて、今後厳しくなるからこうですよ、財政がないですよと言われているん ですけれども、今回の町づくり計画にのっとったことだって、金は十分余っていますよ。小さ な100万、200万単位のいろいろな事業はやっているかもしれないけれども、職をつくるため に10億ぶっ込みましょうだとか5億ぶっ込みましょうなんていう話、一切聞いていないですよ。 今必要なのはそこなんですよ。だから私がちまちましたモデル事業と言うことはそういうこと なんです。林業だって根本的に、町長は買う人が云々とか言っているけれども、実際はね、高 いから買えないわけでしょう、日本のせいで。高いのは機械化になっていないからでしょう。 そんなのは南会津町だけじゃできないですよというの。しかも、南会津町は3つの組合がある んですから。その組合だって、田島の森林組合は800万とか1,000万の借金があるからできな いと言ってくる。そんなの、当時の……会、何と言っておりましたか。それが活用できるんで

あれば1,000万融資しましょうと。ただ、今の田島の森林組合、その気がないからだめだといって断ったんです。今の森林組合がやる気であれば、何も町から出しなさいって、1,000万くらい。それで大きくすれば、機械化して、南会津だけがやってもこれは機械化無理だとなれば、只見だとか下郷をやるような計画を、南会津郡の中では南会津が一番リーダーシップをとらなきゃいけないんですよ、そういうのは。そのためには、職員のそういうふうなことに対するチャレンジ精神が全く見られないというの。だから、私は4番で、町民の教育も大変だけれども、職員のそういった地方分権に対する勉強会とか視察とかを大幅に予算を入れて職員が勉強しやすい環境をつくるべきだと、こう思っているんですけれども、いかがですか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

職員の研修については何も、同じです。それはわかります。ただ、いろいろ事業をやること について、10億ぶっ込むべきだとか、そういう大ざっぱな雑な話はできないですよ。それをや った後の経費をどうするのかとか、そういうことをやらないと町はできないですよ。大きくや ればいいというものでは私はないと思っています。

それで、森林組合のことも言われましたけれども、森林組合に町はかなり支援していますよ。 ○13番 星 登志一議員 していますよ。

○大宅宗吉町長 見てくださいよ。それで、あと木材が高くて買えないと言われましたけれども、大体50年育てた杉、どのくらいで1町歩売れていると思いますか。私は決して高いと思いません。安いです。安いから売らないんです。売れないです。ですから、その辺は議員とちょっと違うかもしれませんけれども、まあ人材育成については町はしっかり対応していきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 星登志一君。

○13番 星 登志一議員 これはいろいろな政策になればね、これはまさに政策論争ですから、考え方が違うのは私は大いに結構だと思います。どちらがいいとかどちらが悪いだなんていうことはないわけですから、だから私は今言ったように、町長はこう思っているから、ああ、なるほどなと私は納得するだけですから。ただ、現実的に町にはお金がいっぱいあるということは、私は確かですよと。ちらりちらりとほかの仲間の議員の答弁を聞いていると、お金が云々という話が出てくるし、それにならされたのか、議員の人も町がちょっとお金がこれから厳しいからなという話が出てくるもので、私は合併協議会とその後の経過を見た場合には、このくらい町はたっぷりお金がありますということですから、もし今後町長が、思い切ったこう

いうことを、もし無駄になるかもしれないと思ったら、1億、2億いいじゃないですか、何も。 思い切ったそういう政策をやってほしいなと思うんです。まあこれはこれにします。

それから、5番目のオリンピックの件なんですけれども、ぜひ早急にみんなで考える会を、これは教育長、もう率先して、自分から会をつくって、みんな集めてひとつ施設をつくるようなこともできると思いますから、私は一番望んでいるのは、このオリンピックを通して体育館を新しくしていただきたいと、こんなふうに思いますけれども、教育長のお考えをお伺いします。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

今、あたご館の脇にある体育館を新しくしてほしいというふうなことですか。その辺については、財政当局と十分協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 私のほうから、先ほど交付税の関係でちょっと数字をお示ししたいと思います。

いわゆる財政計画につきましては、平成18年の合併当時、交付税63億を見込んでおりました。平成27年度、10年後でございますが、交付税については50億8,000万円ほどを見込んでおりまして、かなり、13億ほど減るという想定はしておりました。ただ、平成25年で、合併のときの財政計画は53億と見ておりましたが、事実は、現在は六十数億入っていますので、当然最初のシミュレーションとはかなり数字も変わってきているということで、数字のほうではご報告をさせていただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 じゃ、お金いっぱいありますから、頑張ってみんなで知恵を出し合って、いい町ができるように、以上で私の質問を終わります。
- ○芳賀沼順一議長 以上で13番、星登志一君の一般質問を終わります。

◇ 大 竹 幸 一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。 16番、大竹幸一君。 ○16番 大竹幸一議員 それでは、通告に基づきまして質問を行います。

まず1つ目の質問は、南郷スキー場のPRについてであります。

この前のソチ・オリンピックにおきまして、南郷スキー場で練習したことのある平野歩夢選手が、ハーフパイプにおきまして銀メダルに輝きました。その日だと思いますけれども、県内のテレビにおきましては南郷スキー場が紹介されましたけれども、全国のニュースでは山形県のスキー場が紹介されまして、ああ、一歩おくれたなと私は思ったわけであります。しかし、この質問通告した後で、実は南郷スキー場も全国放送がされたということを聞きましたので、安心はしましたけれども、そのときの気持ちですね、それをもって本日も質問をしたいと思っております。

そうした一歩おくれた形となったために、それを挽回すべく、やはり平野選手をたたえるイベントですね、それから記念碑などをつくって、全国に今こそ南郷スキー場をPRしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、先ほども放送がありまして、あしたの9時半には南郷スキー場でハーフパイプを披露すると。それから、1時には役場に来られるという放送もありましたけれども、早速そういう取り組みをしてもらいましたが、実はそこで思ったのは、役場の前ではちょっと狭いんじゃないかと思いまして、御蔵入交流館の前あたりでやってはどうかなというふうに思っております。

2つ目の質問は、道路情報の早い広報をという質問であります。

2月15日から17日までに大変な大雪になりましたが、その朝6時ころに、用事があってと書いておきましたが、実はこの方は新聞配達の方であります。この方が毎日舘岩地域へ行っておりますけれども、この日も舘岩地域へ行く途中で、早坂から少し行って、滝原地区から入ったところで、中山峠が吹雪のためにストップさせられたと。そして、この方はそこから引き返して、駒止峠経由で舘岩地域へ行きまして、新聞を届けることができたということであります。この交通規制の現場には、県の委託を受けた除雪業者らしい方がいたといいますけれども、もう少し早く防災無線などで知らせてもらえば、初めから駒止峠へ向かったということでありました。国道の情報であっても町へ連絡が入りやすい体制をつくって、土曜、日曜、あるいは夜間、早朝でも防災無線を使うような改善はできないかどうか伺いたいと思います。

なお、あわせて現在の体制はどうなっているのかも伺いたいと思います。

3つ目の質問も、これも2月15日の話でありますけれども、金井沢地区の町道におきまして朝の除雪が行われましたが、その後大変この日は雪も降りまして、午後3時ころ勤めに行く方ですね、この方が自宅から町道を通って国道まで出られずにおりましたので、国道までタクシ

ーを呼んで、それから町まで行ったと、こう聞きますけれども、なぜ2度目の除雪がおくれた のか伺いたいと思います。

なお、この時刻については私も覚えておりますけれども、私のうちの前あたりも国道から離れておりますが、こういうことはなかったなと思っておりますので、その原因と対策を伺いたいと思います。

4つ目は、これは大雪と直接関係はありませんが、1月中は雪が少なくて、除雪車の出動も 非常に少ないと言われておりましたが、こういうときに歩道の除雪をするといいのになと思っ ておりましたが、残念ながら一度も行われなかったわけであります。私のうちの近くでも小学 生もおりますので、町道の除雪もすれば登校下校などで車道を歩く必要がなく、危険を回避で きますので、余裕のあるときに歩道の除雪をすべきと思うが、どうなっているか伺いたいと思 います。ここ何年か余りやられていないように思いますので、対策を求めたいと思っておりま す。

3つ目は、NHK以外のラジオも聞こえるようにという質問であります。

田島地域では――田島地域と書きましたが、私の地域ばかりかもしれませんけれども、ラジオがよく聞こえるのはNHK第1しかありません。それで、ラジオ福島やFM放送なども聞こえないと困るという声が年々ふえております。そうした声は、私どものようにこの地域にしかいない人はわからないわけでありますが、転勤をされている方とかね、あるいは東京のほうに若いうちにいたという方が、うちに帰ってくるとすごく敏感に感じるという話であります。そして、一番困るのは、やはり災害があった場合に、NHK第1では県内のニュースが少ないというふうに言うんですね。さらに国会中継、あるいは相撲などが始まると、もうそれしか聞けないと。音楽などが聞こえなくて大変困るというふうに言われております。そしてまた女性の方からなども、料理などをしながら音楽を聞きながら等できますけれども、テレビでは目といいますか手がとまってしまいますので、ぜひ音楽などを聞きながら仕事をしたいと。また、農作業をしている方からもこういう要望があるわけであります。

そこで、電話でラジオ福島に聞いてみますと、アンテナなどを立てる必要がありますけれども、ラジオ福島ではその予算は持たないといいますので、地元の自治体などから要望があれば検討して見積もりを出すことができるということでありましたので、どのくらいの費用が必要なのか、また維持費はどのくらいかかるのか、可能かどうか一度検討すべきと思うが、どうかと思いますが、いかがでしょうか。

次の質問は、文化団体への助成金の増額をということであります。

2月号の広報みなみあいづに、田島地域の室井琉斗君という方ですね、この方6歳でありますが――の絵がコンクールで銀賞になりまして、フランスのルーブル美術館に展示されるということが載っておりました。また、南郷地域の80歳の五十嵐トメ子さんという方が、NHKの全国大会、俳句大会におきまして特選に輝いたということが掲載されておりまして、南会津での文化の水準が高いなということを知ったわけであります。こうした中で思いますのは、文化でもスポーツでも、ふだんからの本人の努力と、さらにはお金の支えが必要だということを痛感しております。

そこで、田島地域において、文化団体の方から以前から言われているわけであったんですが、文化団体への助成金ですね、これは正確には文化祭の出展経費でありますが、これが5,000円ありますけれども、一方、文化団体へ登録する場合に負担金ですね、これが2,000円がありますので、その差額が3,000円ですね、これが1文化団体への年間の助成となっておりまして、やはり町民憲章にも文化の町ということを、教養を高めて文化の町をつくろうと、こういっている観点からすると、これ1人でなくて1団体ですから、余り多くはないなというふうに思っておりますので、ぜひふやしてほしいという要望があるわけであります。

これがなかなか、そういう要望があっても言いにくいという声もあるんですよ。それはなぜかというと、ちょっと趣味的な要素がありますから、なかなか言いにくいという要素もありますけれども、しかしやはりふやす必要があるんじゃないかと思っております。

そして、さらに町内の文化団体数は合計で幾つあるのか、あるいは助成額はどうなっている のかもあわせて伺います。

2つ目には、特に二、三年前に御蔵入交流館の使用料が、以前は100%減免だったんですけれども、これが50%減免に変わったために、会員から集める会費が会場費に多く充てられて、大変となって、ある団体では会費の値上げもあるという話も聞きます。そこで、この助成金といいますか出展経費ですね、これの増額が難しい場合には、従来のような100%減免に戻すことはできないのかどうか。また50%減免にした場合にはどのくらいの収入があったのかも伺いたいと思います。

最後の5番目の質問でありますが、新庁舎建設へ町民の声はいつ反映されるかということでありますが、これは伊南地区に行った際ですね、伊南地区の区長さん方と議会の新庁舎建設事業に関する特別委員会で懇談に行きました。その際、伊南地区の方から、どの段階で町民の意見が反映されるのかという質問がありました。そこで、昨年の12月26日や先日の議員懇談会の資料を読んでみますと、プロポーザル方式では参加要件を踏まえた設計者を選んで、発注者

の意見や要望が反映できるとありますが、どの段階で町民の意見を言う場があるのかを伺います。また、町民が意見を言う場があるにしても、ばらばらでは困ると思いますので、検討委員会などでまとめた案を設計者へ依頼するのか、依頼したとおりでない場合には変更できるのかなどの流れを伺いたいと思います。これについては、この前、3月7日の議員懇談会の後も説明ありましたけれども、今あえて伺いたいと思います。

さらには、つけかえ道路につきましては、この前、3月7日の議員懇談会の説明の中で、庁舎をつくってから工事があるんだという話がありましたが、このたむら食堂のこっちのほうについては早目にやってもいいのではないかと、また早目にやるべきではないかと思うんですね。たむら食堂側のスペースをあかして建物をつくるわけでありますが、その空いた部分を2年間どういうふうにしておくんだかね、そこを通行可能にしたほうがいいんじゃないかと思うんですね。もちろん南側につきましては、そこの駐車場の車庫ですね、それの工事もやるとなっておりますので、南側については後からでやむを得ないと思いますが、たむら食堂側は早くやってはどうかということを伺って、この場からの質問といたします。あとは自席から再質問を行います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、南郷スキー場のPRについてのおただしでありますが、ソチ冬季オリンピック、スノーボードハーフパイプ競技で、小学4年生から6年生まで南郷スキー場で練習を重ねた平野歩夢選手が、同競技において銀メダルを獲得されました。本当に私たち南会津町のゆかりのある選手が銀メダルを獲得されたことを本当にうれしく思っています。本当におめでとうございます。心からお祝いを申したいと思います。

そういう意味で、あすですが、先ほど議員申されたように、この本庁舎におきまして、午後 1時から本庁舎の前で歓迎式典といいますか、やりたいと今計画しております。広報もいたし ました。そして、朝の9時半からは南郷スキー場で歓迎式典をやるということであります。こ こでは実技といいますか、ハーフパイプを実技されるということなんで、多分そちらのほうも そのような放送もしておりますので、皆さん方が大勢行ってくれるんではないかなと思います。 町民全体でお祝いしたいと思います。

町といたしましては、この国道121号荒海地区の歩道橋や、南郷スキー場への横断幕の設置 も行いました。道の駅や役場庁舎などへのポスター掲示など、平野選手への健闘をたたえてま いりました。また、現在、高杖スキー場と南郷スキー場で開催されております第32回全日本ス ノーボード選手権大会、これも主催者におかれましてご配慮いただきまして、私たちのこの地域のスキー場を利用していただきました。そして、平野選手と南郷スキー場とのつながりをつづったパネル等を作成してPR活動を行っているところであります。

これらの取り組みによりまして、テレビ局などマスコミからの取材も多く、例年以上に注目されている状況であります。実際にいろいろお世話された南郷の酒井喜憲さん、その喜憲さん宅に小学生時代泊めていただいて練習を重ねたそうでありますし、喜憲さんも東京のテレビ局に行ったり、あるいは村上市に行ったり、そして町のお願いも含めて、喜憲さんを通じてお骨折りいただいて、今ほど申し上げましたこの歓迎式典といいますか、歩夢選手がこの我が町へ来ていただく、そのような段取りになっているところであります。

そういうことで、今後とも引き続きイベント等を実施などして、そして関連団体と協議しながら、南郷スキー場を含めた南会津町4スキー場のよさを全国に発信していきたいと考えております。一歩おくれたと、たしかにそういう感は否めないんですが、村上市と小国町、大変近い距離であるそうでありまして、自宅から40分ぐらいで行くそうです。ですから、どうしてもそちらのほうが先にテレビ報道が入ったのかなと、そのようなことも考えておりますが、町としても精いっぱいできる限りのことはしていきたいと考えております。

その次に、道路情報の早い広報をの1点目でありますが、土日、夜間、早朝でも防災無線を使うよう改善できないかとのおただしでありますが、2月に2週続けての大雪により南会津町内でも雪崩が発生しまして、交通の乱れが生じました。このような国道等の通行止めの情報は、南会津建設事務所及び南会津警察署からの連絡により、土曜、日曜も町防災行政無線で情報をお知らせしているところであります。ただ、時間的な課題は確かにあったと、そのように私も思っています。先日も建設事務所に行って高橋所長さんとお話ししてまいりましたし、より密な連携をとれるような、そういうことをお互い考えていきましょうと、実際に対応していきましょうというお話もしました。そういうことで、皆さんに適切な情報を伝えられるように、町としてもしっかり対応してまいりたいと思います。

なお、夜間、早朝の対応につきましては、通常夜の8時から朝の6時までは放送を控えることとしておりますが、事態の重要性や緊急性を考慮しながら、命にかかわることもございますので、防災無線等の使用に当たって、この使用には適切な情報を流してまいりたいと、そのように考えております。

次に、2点目であります。

現在の体制についてのおただしでありますが、勤務時間内については、南会津建設事務所及

び南会津警察署から通行止め等の連絡が入り次第、すぐに建設課で町防災行政無線等により周知しております。土曜、日曜、夜間、早朝の対応につきましては、南会津建設事務所及び南会津警察署から役場宿直代行員へ連絡が入り、その後、住民生活課担当職員が対応する体制となっております。今後は、関係機関と協議して、よりタイムリーな、そして適切な情報が伝達できるようご理解をお願いしていきたいと思います。

それから、この日ですが、内川、檜枝岐も雪崩が発生しまして通行止めになりました。それから、中山峠から穴原区間、この間も何カ所か雪崩が発生して通行止めになりました。そして、先ほど議員が、じゃ駒止峠あったじゃないかと、こういうお話しありましたけれども、駒止峠も通行止めになったんです。ですから、121号も通行止めになりました。あの日はやっぱりことしの特徴といいますか、雪の積もり方、それによって表層雪崩が各地で発生したということであります。そんなようなことも踏まえた中での対応、やっぱり問題があろうと、あったと思います。そうしたことも含めて、どのようにしたらいいのかしっかりやっぱり危機管理といいますか、情報の伝達、それからその対応を町あるいは建設事務所、そして警察署、関係機関と詰めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

次に、3点目でありますが、金井沢地区の町道除雪で、朝の除雪後、2度目の除雪がなぜおくれたかについてのおただしでありますが、当日は大変な積雪で、朝から除雪作業を行いましたが、大量の雪に加えて、湿った雪でありました。そのことから作業に時間を要したということでありました。2度目の除雪につきましても、金井沢地区だけおくれたということではなくて、町内の除雪全体がそういった状況でありましたので、町民の方々には大変ご不便をおかけいたしました。本当に皆さん方には大変ご迷惑をおかけしました。除雪による生活路線の確保は、住民の生活に欠かすことのできないものと、そのように認識しておりますので、このたびのことを教訓にしながら、除雪体制の整備について検討してまいりたいと考えております。

田島地区も、金井沢地区も、今申されましたけれども、実は私のほうも、白沢地区でありますけれども、多分私も全部回ったわけじゃないですが、朝一度来ただけで、また午後から何十センチも積もった状態であります。本当にあの雪は、今のある除雪機械、もう24時間稼働しても間に合わなかったというのが、そういう報告もありますし、ですから雪がそのような、気象条件がそのようなことになったというのが、今の機械力からしてかなと、そのようにも思っています。そして、国道を除雪しているロータリー車でさえ、駒止峠とかはロータリー除雪はなかったです。それで、実際401も、うちの前、バイパスのほう除雪していたんですが、うちの前の辺で1時間以上ロータリー車が詰まって動けなくてとまっていました。ですから、各地で

そのようなことが起こったのがあの日の2月の雪の降り方だったと思います。そういうことがないように、対応できるような設備も必要なんですが、場合によってはそういうこともあるということもやっぱり住民の方々にも認識していただく必要があるのかなと。それで、町としてはできる限りの対応をしていきたい、県のほうにも国のほうにもそのような要望をしていきたいと思いますし、そしてまた国でも、甲信越だって、あれだけの雪が降らないところ、除雪、機械のないところも、大変な、1週間も閉じ込められたり、そのような交通機能が麻痺したわけでありますから、国のほうにもそのようなことをしっかり認識していただいて、そのようなことにも対応できるような要望を町としてもしっかりしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目でありますが、登下校に車道を歩くのは危険なため、歩道除雪をすべきとのおただしでありますが、町の歩道除雪については、田島第二小学校、田島高校及び田島小学校、中学校等の通学路を中心に除雪作業を実施しております。各地区では、県の道サポート事業や町の除雪ネットワーク事業及び集落応援交付金事業、さらには地域のボランティア等で歩道除雪に協力をいただいております。町としては、地区のご協力に対し、大変感謝申し上げますとともに、今後ともご協力をお願いしていきたいと、そのように考えております。

なお、町では道路パトロールを実施しておりますので、実態を把握しながら、しっかりつか みながら、必要に応じて歩道除雪の実施を検討していきたいと考えておりますので、ご理解を お願いしたいと思います。

次に、NHK以外のラジオも聞こえるように費用を調査し、整備に向けた検討をすべきとのおただしでありますが、ラジオ福島、地元局の放送は、平常時においての地域情報や災害時における緊急情報の収集等、その重要性は十分理解しております。しかしながら、AMラジオ放送については総務省、放送ネットワークの強靭化に関する検討会において、津波、洪水といった災害に対する脆弱性が指摘されておりまして、FM波の利用を難聴対策や災害対策にも利用することが適当であると提言されております。国では、AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針をまとめ、FM中継局による難聴対策の補助を検討しているところであります。

こうした動向を踏まえまして、本町においても難聴対策を進めていきたいと考えておりますが、ラジオ福島に確認しましたところ、中継局整備について1カ所当たり4,000万から5,000万円程度の費用が見込まれるということであります。町内全域をカバーするには複数の施設が必要となるとのことでありまして、保守、回線使用料等の維持費も発生し、町が全ての負担と

なるとのことでもあります。現在、インターネットを介したラジオ放送も充実しつつあります ので、緊急時の有効性を調査するとともに、今後、NHK以外のラジオ放送も聴取できるよう、 放送事業者等から事情収集を行いまして、難聴地域解消に向けた検討をしていきたいと思いま す。

このことについては、特にまた地震もそうでありますけれども、新潟・福島の豪雨災害がありました。やはりそういうラジオによる情報がそういうときは一番だという要望もございまして、町として何とかできないかというお話もいただいております。町としてもこの件は本当に地域の情報を、先ほどの道路の状況もそうでありますけれども、非常に大事な情報になりますので、そのことをできるような方向性の中で、要望活動、あるいは町としての対応を、できることを対応していきたいと思っています。実際には、夜は結構よく聞こえてくるんですが、昼間はやっぱり聞こえにくくなったり、そのシステムというか、メカニズムはよく私もわからないんですが、そのようなことも現実にはありますので、そのような状況をいろいろ相談しながら、報告しながら対応を考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、新庁舎建設に関する1点目でありますが、プロポーザル方式においては、どの段階で町民の意見や要望が反映されるのかとのおただしでありますが、13番議員にもお答えしたとおり、プロポーザル方式による設計者の選定方法は、発注者が示した特定テーマに対する発想、解決方法、対応姿勢などを判断材料として、プロポーザル審査委員会が当該業務に最適と考えられる設計業者を選定する方法であります。新庁舎の基本設計プロポーザルにおいては、今月18日の最終審査会において設計業者に選定された後、町職員と住民代表によるワークショップを立ち上げまして、その時点から町民、町職員、設計業者の共同作業により、具体的な設計作業に入ります。基本設計の工期を8月末に予定していますので、この間に住民代表を通して住民の意見や要望が基本設計に反映されることと、そのようになることでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。

町民の意見は、検討委員会などでまとめて設計事務所へ依頼するのか、依頼したとおりにならない場合は変更できるのかとのおただしでありますが、1点目でお答え申し上げましたとおり、住民代表と町職員、設計業者の協働によるワークショップにより、設計作業を進めてまいります。検討委員会などでまとめた案を設計事務所へ依頼するということではございません。住民や町職員の意見、要望をなるべく多く取り入れながら、よりよい親しみのある庁舎の建設

ができるよう努力してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目でありますが、附帯道路工事でたむら食堂側は早くすべきではないかとのおただしでありますが、新庁舎の敷地内の配置計画については、基本設計の段階で検討すべきものでありまして、現段階で確定しておりませんが、現庁舎と旧警察署の間にある町道上仲町後原線は、移設した上で敷地を有効活用することが合理的であると、そのように考えております。したがいまして、皆様にお示ししました建設スケジュールにおいても、つけかえ道路工事を見込んでいるところであります。

仮に現在の上仲町後原線を移設する場合は、議員おただしのとおり、旧たむら食堂側につけかえることが想定されますが、庁舎建設と道路整備工事を同時に行うことは、施工上支障があることや、今後補助事業を活用してい整備することが財源的に有利であることなどを考慮しまして、新庁舎が完成するまでは一旦仮設道路として旧たむら食堂側に整備をして、そして新庁舎の完成後につけかえ道路整備工事として整備する方法で検討しているところでございます。最終的には、今後の基本設計の段階で、町道の移設を含めた敷地の活用方法を決定していくことになりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきました。具体的事項につきましては担当課 長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは、初めに、文化団体の助成金を増額してはとのおただしですが、町では文化祭の開催を4地域の文化協会に委託し、田島地域21万円、舘岩、伊南、南郷の3地域についてはそれぞれ13万円の開催委託料をお支払いしております。その中で、田島文化協会には田島地域の文化祭に参加する文化協会加盟団体に対し、出展経費として5,000円を助成しております。平成25年度、田島地域の文化祭に参加した田島文化協会加盟団体数は10団体でありました。文化協会の加盟団体数につきましては、田島地域が21団体、舘岩地域が6団体、伊南地域が8団体、南郷地域が18団体加盟しております。現在、文化団体の運営費的な助成は行っておりませんが、今後、文化の振興を図り、文化団体の育成を支援するため、文化祭委託料等を含めた活動費の助成について検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目、御蔵入交流館使用料を100%減免に戻してはどうかというおただしですが、 まず平成23年度から使用料の減免率を100%から50%とした経過についてご説明申し上げます。

平成22年当時は、御蔵入交流館を町民の皆さんにご利用いただく上で、管理上、次のような 問題がありました。事前に申し込みがあったにもかかわらず、連絡もなくキャンセルする団体 があるなど、一部利用者のマナーの低下が見受けられたり、社会教育団体等の活動が御蔵入交流館に集中し、抽せんにより使用団体を決めざるをえなかったため、使用できなかった団体から不満が出ておりました。このような問題を解消するため、減免率を定めたものです。現在では、社会教育団体の皆様には互いに他の団体と利用日が重ならないよう日程を設定したり、活動場所をあたご館や桧沢公民館に移すなどしながら、互いに譲り合いながら大切にご利用いただいております。

なお、減免率が50%後の使用料は、平成23年度が49万6,000円、平成24年度が47万6,000円 となっております。

教育委員会といたしましては、御蔵入交流館を気持ちよくご利用いただき、町民のための施設として大切に使用するため、利用者の皆さんに使用料をお支払いいただく必要があると認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 何点か再質問をいたしますが、まず1つは、南郷スキー場の関連ですが、平野選手をたたえるイベント、記念碑については今後検討していただきますが、とりあえずあしたのことで、場所がここでは、お昼の1時の場所ね、ちょっとここでは狭いんじゃないかという心配を私、するんですよ。それが1つと、もう一つは、ちょうど9時半に南郷でやるときは中学校卒業式ですよね。それで、中学生は無理でしょうけれども、小学生あたりでもね、何か見せる、見てもらうような工夫はちょっと今からでもできないのかどうかね、ちょっとその2点伺います。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

あした、先ほど町長ご答弁申し上げましたように、午後1時ころにこの庁舎前でのセレモニーを予定してございまして、お昼に防災無線を流しましたので、町民の方がかなりいらっしゃるということが予想されますので、けさほどから正面の駐車場を中心に、庁舎周りを建設課を通じて排雪をさせていただきました。さらに、あした町民の方が車でおいでの際にとめられるよう、現在、警察署跡地を職員の駐車場として使っておりますが、あしたは職員は一切とめないように、専売公社とあたご館のほうにとめるようにという通知を職員にしてございます。どのくらい町民が集まるかちょっと予想できませんが、小国町では230名ほど町民の方が集まっ

たということでしたので、まあ本町もそこそこ集まるんではないかというふうに思っておりますが、あしたは混乱が起きないように、総務課の職員等を随所に配置して、スムーズにいくようにやってまいりたいと思っております。

それから、南郷での、中学校が10時から卒業式でして、スケジュール調整の中ではそちらのほうは難しいということでございました。あしたは歩夢選手以下、兄弟3人いらっしゃって、何か3人ともスノーボードをやりたいということでしたので、余り時間はとれないんではないかと思います。それに、いろいろイベントをやるにはなかなか、大手スポンサーがついておりまして、許可がかなり難しいということも南郷小を通じて聞いておりますので、現段階ではちょっと難しいかなというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○16番 大竹幸一議員 そうすると、小学生についての対応もだめということですか。
- ○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。
- ○近藤甚悦南郷総合支所長 ただいま総務課長答弁したとおり、大ざっぱな内容はそのような 状況でございます。歩夢さんがこちらに来ていただくためには、町長からも答弁ありましたよ うに、酒井喜憲さんがハーフパイプの整備をしていて、ボーダーのために一生懸命活動なさっ た、その1人が歩夢さんだったということでございます。歩夢さんの訪問についても、酒井さ んを通じて交渉をしていただいてきた経過でございまして、当初お話があったときは、小学校、 中学校、その辺も訪問を考えておりましたが、最終的には中学校の卒業式、それから南郷スキ ー場でボードをやりたいという本人の意向がございまして、どうしても時間がとれないという 形になりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。
- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 それでは、そういう事情はわかりました。

そうすると、あしたはあれですね、午前中、私らも卒業式終わって、午後から議会あるわけですが、そのときにはそこに車を置かれないということで、どこか探すしかないということで すね。駐車場とか、スペースありますか。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

あす、議員の皆様には、職員用の駐車場をあけてございますので、そちらへとめていただい て結構だと思います。我々、町民の皆さんとともに歓迎をしていただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 わかりました。

それでは、次の道路情報の話なんですが、これは2月15日は大変大雪でしたので、いろいろ 私思ったのは、地区を受け持っている人がいますよね、除雪をね。その距離の受け持っている アンバランスというのかな、そういうのがあって、例えば少ない地域を受け持っているとする と、2回もやれると。いっぱい受け持っている地域が、例えばたまたま金井沢地区だったのか ななんて思ったんですけれども、そういうバランスが、例えば金井沢と静川と両方持っている ためになかなか回り切れなかったというふうな、そういうアンバランスがあるのかなと思ったんですが、その辺はどうですか。

- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

毎年、除雪に入る前に除雪契約書というものを私のほうでつくってございます。それには確かに機種の関係とかトラックの排土板で除雪するというような部分もございます。これによってある程度の距離を、この時間で対応できるなという内容で契約を組んでございます。ですから、全く同じ距離ということではございませんが、その機種に応じて、朝の7時ごろまで終わらせると、通勤通学に合わせるという中身の距離をそのオペレーターの方に受け持っていただくと、そういったシステムをとってございます。

- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 じゃ、次は歩道の除雪のことなんですが、今歩道の除雪の機械は何 台でしたっけ。
- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 今、南会津で所有している歩道除雪機につきましては、田島地区に1台のみでございます。

以上でございます。

- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 ぜひですね、田島地区に1台しかないということなものですから、 今後もっとふやして、例えば田島地区はもちろんですけれども、特に雪の多い西部地区ですね、 そういうところからも今のところ要望はないのかな。非常に冬になると車道を歩かざるを得な いということで、危険が増すわけでありますから、今後もっと購入するようにぜひ検討してほ しいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

近年、歩道の除雪に関しまして要望が多くなっていることは確かであります。県のほうも協力的にやっていただいているんですが、財源等、当然あると思いますが、町としてもそのようなことを要望していきたいと思います。そして、特に通学路、スクールバス等にもかわっているところもあるんですが、やはり通学路、あるいは歩かれる方、こういう人たちに対しての安全性といいますか、そういうことを確保するために、しっかり現実に対応できるような方法を町として考えていきたい、そういうふうに考えています。

また、特にことしの場合なんかは、歩道まで何回も何回も排雪してもらったり、雪の降り方というのか、それによってなかなか対応し切れないこともあるのかなと、そのようにも見えますが、いろいろな事情をかんがみながら、建設事務所のほうと相談させていただきながら、町として今後対応を、お願いだったり検討していきたいと、このように思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 先ほど、南会津地区に歩道除雪機1台と申し上げたのは、町所有の機械が1台ということで、県にももう1台ございます。
- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 次はラジオの件なんですが、1カ所に四、五千万の金がかかるという話でありましたが、今後前向きに検討してもらえるということだったと思いますが、この質問をしましたら、ちょっと南郷地区の方から話がありまして、実はNHKさえも聞こえない地域があるんだというふうなことで、特に伊南の道城地区あたりから南郷の上のほうですね、大新田とか木伏とかですね、あの辺も聞こえないと、NHKさえもね、という話がありました。やはり不満の声があるということですので、これはラジオ福島の前にまずNHKのほうをやらなきゃなと思っていたんですが、それについてもぜひNHKのほうと検討してほしいと思うんですね。NHKのほうでは何かそういう事実は把握していないような気がするんですよ。ですから、その辺早速交渉してほしいなと思うんですが、そうした事実については、町のほうとしてはどうでしたか。把握していましたかね。
- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

実は西部地域ばかりでなくてね、荒海地区においてもNHKの難聴がかなり顕著でございまして、荒海地区からの要望という形で何度か上がっておりまして、このNHKのほうにも対策 状況の確認をさせていただいております。それによりますと、やはりNHKの場合には少し規 模が大きいので、中継局の設置には60メーター掛ける60メーターの場所が必要で、しかも事業費については1億から2億程度必要というような、非常に高額のお金がかかるということ、それから周波数の調整が国際的になってしまって、この調整だけでも10年ぐらいかかるというふうな報告を受けております。したがいまして、現在NHKでは、特に奥会津の他町村からも要望がございますので、その難聴状況の確認を昨年の夏からことしにかけて行うというような報告を受けております。

それで、現在、インターネットを通じてパソコンとか携帯ではFMラジオは聞けますので、このところに試験的にAMのラジオを流すような計画もしているそうでございます。ただ、先ほど町長答弁申し上げましたように、AM放送をやめてFMのほうに転換するというような国の施策もございますので、それらを合わせたことで対策等については今後考えていきたいというふうに考えております。

- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 次は、文化団体については前向きに検討してもらえるということでいいと思いますが、次、新庁舎関係なんですが、そうすると、これはこの前の3月7日の議員 懇談会でも説明があったように、この18日に決まった設計者と町職員と、あと建設検討委員会からの何人かでワークショップを立ち上げて、そこでやっていくんだという話になりましたが、そうすると、そこで話し合われるということは、その後、中間的に一般町民に見てもらうというか、そういう場というのはないということですね。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

さきの懇談会でもご説明申し上げましたが、最優秀設計業者が決定いたしましたら契約をいたしまして、速やかに策定委員会から住民代表の方々、それから町側、それから設計業者と協働でワークショップを立ち上げまして、その中でいろいろと基本設計に当たっての要望等々を聞きながら、よりよい基本設計をつくってまいりたいと考えてございます。途中途中でワークショップそれぞれ――ワークショップを幾つ立ち上げるかというのはこれからの協議になりますが――持ち寄って、例えば策定委員会で皆さんでまた協議をするというようなことも一つの方法であろうとは思っておりますが、そちらの途中経過を現時点では町民の皆様にお知らせするということは考えてございません。途中途中でまた変わるということもありますので、やっぱり不確かな情報は流せないんではないかというふうに考えてございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、基本設計が26年8月ころまでですね。それから実施設計がその後引き続き入っていって、26年3月には仕上がるということになりますが、そうすると、そこで、その間にいわゆる一般住民の方にはあとそんなに目に触れる場はないということで建設に入っていくと思うんですが、やっぱり一般町民の感覚からすると、まさか1回くらいはあるんじゃないかなと、こう思っていると思うんですね。その辺、例えば実施設計でもいいですから、終わった段階でもそういう場というのは必要だと思うし、つくれないでしょうかね。○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えします。

今ほど申しましたように、基本設計の策定途中はちょっと難しいかと思いますが、ある程度 基本設計の成果品ができ上がった段階で、できればそのような場を、あるいは何らかの方法で お示ししてできればいいかなということで、今後検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 では、そういう方向でそれはお願いしますが、もう一つは、つけかえ道路の件で、たむら食堂側について、先ほど仮設の道路という話が何かありまして、それは初めて聞いたなと思ったんですが、そういうものをつくって、そこを通られるようにするんだったらばそれで話はちょっとわかるんですが、この前の2月28日かな、あのときの議員の懇談会の話ではつけかえ道路は29年度という話だったので、その間たむら食堂のところはどうなっているのかなというふうなことで質問したわけですが、じゃその仮設の道路はつくるということですね。それを確認いたします。

それと、もう一つは、警察署跡地に庁舎をつくった場合ですね、現在駐車場として使っていますから、駐車場として今度使えなくなるというふうなことで、駐車場についてはどういう考えでいるのか、伺います。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

1点目、仮設道路の件でございますが、こちら、地域住民の方にご不便をおかけしないよう、 仮設道路を整備する予定でございます。

それから、2点目の職員用の駐車場で今使っております、また一般住民の方もお使いになっておりますが、基本的に職員は専売公社、それからあたご館、町民体育館の前を、基本的にそちらを使うということで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

- ○16番 大竹幸一議員 それから、これもちょっと質問項目には上がっていませんでしたが、 駐車場の話の今の関連で、検察庁について何か町で買ってほしいというふうに言われているん だという話があったですが、それについてはその後、どういう状況になっているか伺います。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

私どものほうで、担当のほうで福島のほうの検察庁のほうまでは協議をしてございまして、 福島のほうからはオーケーが出てございますが、最終的に国の財産ということで、財務省等々 のいわゆる国の中での協議がまだ結論が出ていないということで、その返事を現在待っている という状況でございます。

- ○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 先ほど駐車場が、職員の分があたご館という話もありましたけれど も、なかなかあたご館では遠いでしょうからね、検察庁跡地などを早目に取得して、そういう ところを駐車場にすれば大変いいんじゃないかというふうなことを提案申し上げまして、質問 を終わります。
- ○芳賀沼順一議長 以上で16番、大竹幸一君の一般質問を終わります。 暫時休憩します。15時10分まで休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 3時10分

◇ 湯 田 良 一 議員

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

なお、13番、星登志一君から、都合により欠席届がありましたので報告しておきます。

- 3番、湯田良一君の登壇を許します。
- 3番、湯田良一君。
- ○3番 湯田良一議員 議席番号3番、湯田良一でございます。通告に従い、大きく分けて2点について質問を行いたいと思います。

町の重要路線の進捗状況と新年度の要望活動はということでございます。

まず、道路網の整備についてでありますが、南会津町として最も重要な会津縦貫南道路は、 現在のところどのような進捗状況なのか。また、その中で南会津町にかかわる分のルートにつ いては、面の分から線の分になってきているのか。

会津縦貫道路の重要性の観点から、町長も施政方針の中で一日も早い実現に向けた要望活動に努めると言っています。私も今までも言ってきましたが、一日も早い実現に向けては、やはり町独自のイベントなど大きなアクションを起こし、町としての機運の盛り上がりと強い要望活動が必要に思います。関係市町村との期成同盟会としての要望活動も大事なことだと思いますが、町独自の要望活動が県、国に対してアピールしていく上では最も重要なことではないでしょうか。一日も早い実現に向けて、新年度は町としてどのような要望活動に取り組んでいくのか伺います。

続きまして、1の2、県道黒磯田島線についてであります。

この路線も、要望活動の進捗はどのように進んでいるのか。南会津町の機運の高まりだけでなく、栃木県側の機運の高め方も重要ではないでしょうか。栃木県側への取り組み方はどうなっているのか。トンネル化へ向けた要望活動も、会津縦貫南道路同様の要望活動が大事だと思いますが、今後の状況次第では長い時間がかかることが予想されます。

そういった中で、まずは現道の改良が望まれるところです。県としましても、少しずつでは ありますが、部分的に改良工事をしていただいているところです。今のところ、まだまだ十分 な改良とは言えません。地域住民の方たちの安全を考えたとき、安心して利用ができますよう に、まず現道の改良を県に対して要望していかなければと思いますが、町としての考えを伺い たいと思います。

次に、2点目であります。

町の支援事業や制度を町民に知っていただくためには、町ではさまざまな支援事業をしているところですが、それがうまく活用されていないように思います。町民の方たちに余りよく伝わっていないのが現状ではないでしょうか。幾らよい支援事業だったりよい制度であっても、町民の方たちによく伝わらなければうまく活用ができないように思います。集落応援交付金事業はよく活用されているように思います。町として広報紙での周知方法だけでなく、今現在は集落担当職員配置制度があります。この制度すら余り知られていないのが現状ですが、この制度をうまく活用できないでしょうか。各集落ごとの各種会合などにその担当職員の方たちに積極的に参加していただき、各集落に合った町の制度や支援事業などを説明する機会があれば、

町民の方たちに対しうまく周知できるのではないのか、そのように考えます。各集落が活力の ある集落になっていただくためにも必要なことだと思いますが、町としての考えを伺いたいと 思います。

この席からは以上で終わらせていただきます。あとは再質問席から質問したいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 3番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町の重要路線の進捗状況と新年度の要望に関する1点目でありますが、会津縦貫南 道路の進捗状況及び新年度の要望についてのおただしでありますが、平成25年第3回定例会で、 進捗率は約21%と答弁させていただいたところでありますが、今年度は用地取得のための測量 や説明会の開催等が主でありまして、進捗率としては横ばい状況ということであります。平成 26年度は、工事着手に向けた第4工区、下郷工区の用地取得等を実施する予定と、そのように 伺っております。また、下郷工区の工事残土を本町工区へ先行搬入が可能か検討をしていると ころであります。要望についても、4工区、下郷工区の残土を有効に活用するためにも、5工 区、田島工区の整備路線への早期昇格を要望するとともに、期成同盟会と歩調と合わせて、今 後の国の動向を見据えながら、一日も早い実現に向けて町独自の要望も実施していきたいと考 えております。

これまでも町民の代表の方、国交省まで行って大臣さんにも会ってもらいました。そのような活動を続けておりますし、今度、第5工区となりますと田島エリアが多くなってきます。ですから、そういう意味において、もちろん期成同盟会、それから関係の方々との連携も必要でありますが、町としてもしっかりそれが順調に、一日も早くまた工事ができますように、町としても積極的に要望活動、あるいはいろいろ工夫をして活動してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、町の各種イベント時にも、パンフレットの掲示等も実施しながら、広く町民の方々へ啓蒙を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2点目でありますが、県道黒磯田島線のトンネル化及び未改良部分の要望活動についてのおただしでありますが、トンネル化については、昨年の同盟会総会におきまして承認をいただき、今年度より要望事項の柱として実施しているところであります。また、平成25年11月には、南会津町の近隣地区の皆様と現地踏査を実施しました。栃木県との距離が本当にこんなに近いのかと、そのような実感をしたところでもございます。県道高島田島線から全体で40キロ強、少しという距離になりますし、改良を加えて、そしてこの道路が利用できればすばら

しい地域にまたなるんではないかなと、そのように考えております。現地調査を実施した内容等につきましては、これから幅広く町民の皆様に御報告をさせていただきたいと思います。期成同盟会でも話題として、一日も早く道路改良が実施できますよう要望してまいりたいと思います。

栗生沢田島間の未改良部分につきましては、これは生活道路であります。本当に重要な路線でありますので、県への要望を強めながら、県とともに、また南会津建設事務所との事業調整会議でも強く要望してまいりたいと考えております。

この路線も、長い間、県道黒磯田島線ということで要望活動を続けておりましたが、実際に建設課の中でトンネルの実線を入れてもらいました。そうした中で、3.4キロという中で、そんなに上り勾配のない、上りのない道路になりそうだというようなこともございますし、これまでただ改良工事ばかりでなくて、具体的にトンネル化ということをお互い那須塩原市の皆さんとも確認したところでございます。そうした中で、新たな私たちの提案する中での要望活動をしていきたいと思いますので、皆さん方にもご協力をお願いしたいと思います。

次に、町の支援事業や制度を町民に知っていただくためには、各種会合などに参加し、町の制度や支援事業等、各集落に合った説明をしていく必要があるのではないかとのおただしでありますが、平成24年度から町では集落・町民支援ガイドブックを作成しております。行政連絡員の方々へ周知を行っているところでありますが、今後、町のホームページへの掲載、さらには町民に直結する支援事業については広報等により周知していきたいと考えております。また、10人以上の団体から要請があれば、町職員が地区等へお伺いして町の施策等を説明させていただくまちづくり出前講座を開設しております。集落の各種会合にはこの講座を活用いただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、集落担当職員配置制度については、個人に対する支援ではありませんので、集落ごとにその活動を支援するための制度であります。ですから、職員も各集落の一人一人にはなかなか対応し切れないかと、物理的に無理だと思いますので、集落単位での担当職員とのご相談をしていただきたいと、そのように考えておるところであります。区長と集落担当員の連携をさらに密にしながら、地域の課題解決に協働で取り組んでいっていただきたい、またいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますの で、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 会津縦貫南道路の要望については、これから17、18日と、やはり議会としても中央要望を行います。それと同時に、やはり企業誘致の面や観光の面、そして若い方たちにこの町に残っていただくため、また交流人口の増加など、こういうことまで考えれば、やはり道路の整備が非常に大切ではないかと思います。この早期実現に向けての思いは、我々議会も町も同じだと思いますが、この機運の盛り上がりが非常に大事ではないのかなというふうに改めて考えます。そのためにも、やはり今までと同じ要望の仕方じゃなく、町独自のアクションを起こして、そして広くアピールしていく必要があるのではないかなと思いますが、町長、そのところをもう一度お願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

これまでも、町独自ということではないんですけれども、皆さんと連携しながら、この田島地区に対しての整備区間への格上げ等も要望しているところでありますし、下郷工区が今度、国直轄権限代行事業で実施される、もうこれは決定でございますから、先ほども申し上げましたが、かなりトンネルが占める部分が多いわけでありまして、その残土を今度田島工区のほうに、2度残土処理するんじゃなくて、そこに出していくと、そして整備をしていくと、そのようなことを提案しながら、今までも要望活動してまいりました。そういうことも十分県のほうでは認識されていますし、そのようなことも検討しているところですというような返事もいただいていますから、これは一日も早く、本当に災害があったり、いろいろな今の状況を考えますと、交流人口であったりもちろんそうでありますけれども、そうした中で道路の大切さ、そして命の道路でありますから、そのことを十分踏まえた中で、皆さん方と一緒に力を合わせて町としても精いっぱい、一日も早い開通を目指して運動していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田良一君。
- ○3番 湯田良一議員 先日、新聞を見てみますと、下郷町では国交省の郡山国道工事事務所 の所長なんかを講師に招いて、町で講演会をやったというような記事が載っておりました。当 町でもそういった考えはあるのかないのか、ちょっと伺いたいと思います。
- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

そういったイベントにつきまして、今建設事務所と協議をしてございます。できるだけそういった方向に進みたいということで打ち合わせ済みでございます。26年度においてそういった

ものができる方向で今調整中でございますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田良一君。
- ○3番 湯田良一議員 それでは、着々と会津縦貫南道路はそのように進んでいると認識しま した。

続きまして、黒磯田島線の要望活動なんですが、やはり今現在、横町から栗生沢までですか、この現道、これがカーブがあったり道幅が狭かったり、非常にまだまだ危険な状態のところがあります。特に栗生沢の集落の中などはカーブだらけで道幅が狭く、非常に交差もできないような状況でございます。そういった点で、やはり今後、黒磯田島線の要望も、トンネル化に向けた要望も非常に大事なんですが、そういったカーブの解消とかね、道幅の狭いところの改修工事が重要ではないでしょうか。やはりもう少し、今現在建設事務所でも少しずつですがね、前よりはだいぶ進んではきておると思いますが、まだまだ足りないような気持ちでございますので、もう少し早く改良するように要望していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

先ほど町長のほうから、栗生沢田島間については生活道路という話がございましたが、毎年ですね、危険箇所といいますか、急カーブ、狭隘な区間、こういった部分について、局部改良という形で要望してございますが、例年、今の時期ですと県職員の異動時期でございます。4月に入りますと新しい方が来ますので、その段階で、課長クラスまで役場に来ていただいて事業調整会議というものを開きます。この中でそういった実際の箇所ですね、そういった要望活動の場がございますので、そこで強く要望してまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 私からもお答えさせていただきます。

この県道黒磯田島線についてでありますが、最近では大分広く、こういう道路があるということを認識されているのかなとも思っています。これは本当の端緒であります。このトンネル化になってから特にそうでありますけれども、いろいろな国会議員の方であったり、いろいろな関係機関の方等もこういう話を、図面も提示しながらさせていただいていますし、過日でありますが、昨年の秋になりますけれども、栃木県知事、福田さんとも会ってきました。こういう道路があるということを認識していただいたものと、そのように思っています。それから、その後かちょっとその前後はわかりませんが、福島県の土木部と栃木県の土木整備部というの

かな、その辺の話し合いもあったそうです。ですから、少しずつは前に進んでいるものと思いますし、いかんせんこれ県道で通行止めになっているところなんで、一つ一つ、一歩一歩やっていくというのが今の状況かなと思います。あせらず急いでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田良一君。
- ○3番 湯田良一議員 そうですね、やはりこの道路の整備というのは非常に大事なことでございます。さまざまな面で物すごく町が大きく変わるような姿の影響力を持っておると思います。今後も黒磯田島線、会津縦貫南道路、それとあわせてやはり栃木西部・会津南道路の要望活動も強くお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の町の支援事業や制度を町民に知っていただくためにはということなんですが、先ほども6番議員の質問の中にもありました。最終日曜日の午前中は窓口をあけているよと、こういうものを町民が知らない、そして分割納付にも対応しているよということも知らない人がいるというようなことから、私はこの点は個人のあれじゃなく、各集落ごとに、この集落のためのやはり説明を担当職員にしていただければと。恐らく支援事業、制度、それぞれ各集落によって違うものがあると思います。その集落に合ったような制度、支援事業などをこの担当職員の方にその集落の会合に積極的に出てもらって周知してもらうということが大事ではないでしょうかと。その点はどうなっていますか、よろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

本来ですと、その集落出身の職員を配置できれば一番よろしいんでしょうが、なかなかそういう地区がないところがたくさんありまして、特に西部地区においては、例えば舘岩地域においては2つの集落をかけ持ちするとか、伊南・南郷地域においては1集落に1職員を配置しているところが大体6集落ございます。こういう方たちがやはり本庁に来ますと、なかなか自分の集落の会合に時間的にちょっと出られないというふうな不都合があったりします。ただ、どうしてもやはり自分が集落出身の職員であれば、その集落の会合等には、それは当然積極的に参加をして説明できますが、集落出身以外の職員ですと、どうしてもそれがちょっとおろそかになりがちになるというような例もあるとは聞いております。

ただ、その点につきましては、集落に入って、どういう助成をしてお話を、協議をしてきた かということについては、町のほうにその都度報告を求めるというような形になっております ので、また新年度においてその集落担当職員、また配置がえもいたしますので、その折にその 集落に対する助成については再度周知をして徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

- ○芳賀沼順一議長 湯田良一君。
- ○3番 湯田良一議員 担当配置職員がやはりそういう姿であればいたし方ないと思いますが、 そういうところも町として改善していくというような考えはあるんですか。
- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

改善というふうにおっしゃいましたが、実は職員によっては集落に溶け込んで、入り込んで、 会合にも積極的に参加をして実施している地区がたくさんございます。その評価も、区長さん のアンケートでは大変いただいております。ですから、職員の集落に対する温度差というもの が確かにあるのかもしれませんので、それらについては再度職員に対して周知徹底を図るよう な形で、積極的に集落の中に入り込むるような形をとっていきたいと思いますので、ご理解を 願いたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 湯田良一君。
- ○3番 湯田良一議員 よくわかりました。私が質問したのは、今非常に少子高齢化が進んで、各集落ごとに衰退していると。それを集落応接交付金がうまく活用されて、ある程度活性化がされていると。それでも、やはり集落によってはまだまだ活性化ができていない集落も数多くあります。そういった観点から、やはりこういういい制度ですのでね、こういうものを各集落ごとにうまく活用すれば、もう少し活力のある集落になっていくのかなという思いから、私は質問したんです。今の説明を聞いてよく理解できましたので、これからも周知徹底に対しては気をつけながら頑張っていただきたいというふうに思いまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 以上で3番、湯田良一君の一般質問を終わります。

——— ♦ ———

◇ 山 内 政 議員

○芳賀沼順一議長 次に、10番、山内政君の登壇を許します。 10番、山内政君。 ○10番 山内 政議員 ただいまから一般質問を行います。

質問は2つでございます。1つ目は総合支所の機能充実についてでございます。

新庁舎の建設に向けて、基本設計を行う事業者が選定をされ、具体的に建設に向けて進むわけでありますが、西部地域の町民は支所機能の充実を望んでおります。次のことについて伺います。

1つ、3つの総合支所を今後どのように運営されていくのか。

2つ、運営していく中で、庁舎の耐震化についてどのように考えておられるのか。3つの庁舎の耐震診断は行ったのか。行ったとしたら、その数値を示していただきたい。

3つ目、西部地域の区長さん方との懇談会で、支所はよく担当者がいなくて用事が足りない と、そういう声がありました。人的な充実策をどのように考えておられるか。

4つ目、支所に地域出身の職員を配置していただきたいという声も多くありました。人事的 にその声に対応できるのかお伺いをしたいと思います。

2つ目、学校教育施設の校庭等、春先の除雪についてであります。

各小中学校の除雪はどのようになっているのか、除雪の状況についてそれぞれ伺います。 以上であります。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 10番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、総合支所の機能充実に関する1点目でありますが、3つの総合支所を今後どのように運営していくのかとのおただしについてでありますが、各総合支所は地域振興の拠点であり、きめ細かな行政サービスの提供には欠かせない重要な役割を担っております。また、地域における防災拠点としても需要な施設でありますので、今後とも引き続き安全・安心な生活環境を提供できますよう、地域の実情を把握しながら、現在の総合支所機能を継続していく考えですので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目でありますが、庁舎の耐震化についてどのように考えるか、また耐震診断の実施に関してのおただしでありますが、各総合支所は地域の防災拠点施設としても重要な役割を担っていることから、今年度、各総合支所の耐震診断を実施いたしました。その結果、建物の耐震性能をあらわす構造耐震指標値、Is 値は、舘岩総合支所が0.416でCランク、伊南総合支所が0.337でCランク、南郷総合支所が0.19でDランクとの診断結果となりました。耐震性能ランクのC及びDランクは、耐震性能としては、大地震の震度及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性があるとされております。今後につきまして、今回の耐震診断の結果を踏

まえながら、本庁舎の建設とともに各総合支所の耐震化についても計画的に進めていく考えで あります。

次に、3点目であります。

人的な充実策をどのように考えるかとのおただしでありますが、平成22年度に策定しました第2次南会津町行政改革大綱において、適正な職員の定員管理を行っていく上で、職員の補充率を退職者の50%以内とし、限られた職員数の中で行政サービスの水準を確保するとしております。この対策として、町では平成24年度より職員業務マニュアルを作成しております。これは、担当職員不在であっても、担当以外の職員が事務事業の内容を把握し、行政サービスの低下を招かないことを目的として作成しているものであります。今後、全職員が、限られた職員数の中で職員業務マニュアルをこれまで以上に活用し、担当職員が不在であったとしても、職員間の連携、連絡体制の強化を十分に図ってまいりたいと、そのように考えております。

なお、用が足りないというような、そういう皆さん方のご不自由な面がありましたら深くお わびしたいと思いますけれども、そのようなことのないように徹底してまいりたいと考えてお りますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目でありますが、各支所への地域出身職員の配置についてのおただしでありますが、現在の人員配置につきましては、各地域出身職員の配置を基本としながら行っております。職員の年齢構成によって対応できないこともあります。職員が地域の現状を理解することは、地域の振興、または人づくりに欠かせないことでありますので、私は常々職員に対しまして、積極的に各地域に足を運ぶよう、そして現場を確認するよう、皆さんと話し合うよう指導している、お話をしているところであります。

今後も現在の基本的な考え方は変わりません。出身地域にかかわらず、町全体を把握できる職員の育成をしていくことがこれから重要なことであると、そのようにも思います。そういう意味で、今ほども集落応援交付金事業の中での支援員の配置ということもありました。全職員が一定の枠内は知っているよと、そのような職員になるよう、また地域もそういう連携がしっかりできるよう、体制づくりをしっかりしていきたいと思いますので、考えておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきました。具体的事項につきましては担当 課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 私からは、学校教育施設の校庭等の春先の除雪についてお答えいたしま

す。

各学校の除雪状況についてのおただしですが、田島地域の各小中学校については、校庭の除雪は行っておりません。西部地域は、積雪が多いことから雪解けが遅く、屋外の活動に支障を来しており、早期に練習等が始められるよう、校庭の水はけの良好な環境を確保するため、暗渠設備が敷設してあります。このため、管理上、除雪車のような重量機械の乗り入れは最小限にとどめているところであります。しかしながら、南郷小学校、旧伊南小学校校庭については、一般町道を除雪する際の堆雪所として使用しているため、除雪期間終了後、重機による押し戻し作業を行い、排雪を行っております。また、南会津中学校についても、校庭の一部を雪の堆雪所として利用しているため、校庭に押し込んだ雪の押し戻し作業を実施しているところであります。

おただしの校庭の除雪につきましては、教育委員会としても各学校と協議し、校庭の使用スケジュール等を勘案し、校庭の設備に影響を与えないよう配慮しながら、子供たちのトレーニングが早期にできるような学習環境づくりを行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 今回の新町まちづくり計画、この中に支所庁舎の整備改修事業というふうに、先ほど町長も答弁ありましたけれども、上がっております。それで、整備されていくと思うんですが、具体的なタイムスケジュール等は現在のところやっておられますか。
- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

新町まちづくり計画の今回の変更の中で、本庁舎の建設事業の改修を建設事業に変えたと同時に、総合支所の改修につけても今回つけ加えております。ただ、この時期については、今のところスケジュール的に想定したものはまだございません。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 確かに見ましたら特に明示はなかったわけでありますが、基本的には29年以降というような理解でよろしいですか。
- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

具体的な建設事業の年度としては想定をして財政計画にも上げてはございません。したがいまして、議員おっしゃるように、本庁舎の建設事業が終わった後に想定されるというふうにご理解いただければと思います。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

今、総合政策課長が申し上げましたように、新庁舎建設がこれから本格的に始まるわけでございまして、建設が27、28の2カ年度、それから29年度にオープンするわけでございますが、29年度も残工事、外構等の工事がございますので、その後に財政と、合併特例債の活用等も含めて、全体的な財政計画を立てながら、順次各総合支所についての整備を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 今現在、新庁舎につきましては、町民にこういう計画でやっていきますよという町からの計画の説明はあるわけです。問題は支所ですね。ですから、できれば決定されたようでしたらば、新町計画の中でぜひ地域住民にお知らせをしていただきたいというふうに思うわけであります。といいますのは、特別委員会で南郷地域の区長さんとの懇談の中で、支所機能についてということで懇談をしたわけです。その中で、非常にIs値が0.190ということで、ほかの伊南、舘岩よりも非常に低いわけですね。もちろん建てた時期が早いということもありまして。当然ながら、区長さん方もそのことを非常に心配をしておられました。そういう意味も含めまして、早期の計画をできれば表明していただきたいなというふうに思うわけであります。いかがですか。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いずれにしましても、町民の方々の、先ほど申し上げましたこの本庁舎もそうでありますけれども、支所も地域にとっては防災拠点でもありますし、本当に皆さん方に親しんで使っていただく、そういう機能を持たせた支所にならなければならないと思いますし、また安全対策もしっかりやっていかなければならないと思っています。

基本的には、先ほど答弁申し上げたとおりでございますけれども、財政的な部分も含め、それからこれからの防災計画等もございます。そうした中でどういう支所に、今より以上にといいますか、それぞれこれだけの町でありますから、仮にいろいろな機能の役割を持たせるにしても、そのあいているスペースどうするのか、この支所をどう役立てるのかということも含め

て、耐震ももちろんでございますけれども、そのようなことも含めて全体的な計画の中でこれ からどこをどうやっていくということをしっかり検討していかなければならないと、まずはそ う思っています。

ですから、決して、本庁をやるからあとは構わないという、そういうことじゃなくて、当然 そういう全体のそういう計画の中で、庁舎のあり方、防災拠点としてのあり方、そしてサービ スのあり方含めて、全体的な検討の中でこれからその耐震の工事であったり、そのような機能 の対応であったり、考えてまいりたいと思います。そして、そうした中においても、やはり皆 さん方からいろいろ意見をいただくようになると思います。ですから、そのようなことも含めて、皆さん方の意見を十分踏まえた中でのこれからの対応をしていきたいと考えております。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 先ほど、支所機能は従来ので現状を維持していくというご答弁でございました。ということは、今3支所があるわけですが、現在の職員の定数というか、それはもう減らさないという現状の今の町長の答弁ですとそういうふうに捉えてよろしいですか。
- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 職員の配置数の具体的な固定観念は全く持っておりませんで、全体の職員 総数の中で、毎年それぞれ各所属長さんから人事のヒアリングをさせていただいておりまして、 町全体としてその年度が対応できるいわゆる事業量、その他、町民サービスの低下を招かない 体制を敷いていきたいと、そのように考えております。
- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 了解しました。

基本的には、合併をしましても、旧各地域の方々は支所がやっぱりよりどころだと思うんです。懇談会の中にも、うちの委員が質問して、本庁に来たことありますかと。委員になっているとか、本当に仕事でもってここに来られる人以外はほとんど本庁にはいらしていないというのが現実でございます。そういう中にあって、やはり支所に行ったときに、Aさんに相談すると大概用が足りるんだと、そういった支所をぜひね、目指していただきたいし、そのようにやっておられるとは思うんですが、用が足りないというような声が出るということは、そういうふうに足りていないのかなというふうに思うわけです。そこも含め、しっかり対応していただきたいというふうに思うわけですが、お一言。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

合併して、それ前の4町村の職員がずっと経験したそれぞれの地域でのことの中での業務そ のものはある程度分かっている人が多いのかなと思いますが、ただ4町村合併した中で9年た とうとしているわけですけれども、そうした中で、やはり全体をわかる職員というのがまだま だ育っていないと思います。まして、ある程度の経験積んだ職員は想像ついたりいろいろでき るんでしょうけれども、やっぱり若い職員、まだまだそもそもの部分はあろうかと思いますし、 ですからそういうことがないように、私としては人事の中でも少しずつそれぞれの地域を経験 してもらう、これは非常に大事なことだと思っています。ですから、先ほど申し上げましたが、 必ずしもその地域の出身でない職員も行くことがあるということは、お互い職員同士、あるい は地域の人たちと触れ合うことによって、そしていろいろ覚えてもらうというか、そしていず れはこの南会津全体を見てきちんと対応できる職員になっていただく必要があるわけですから、 そのようなことに、今そのような状況が起こっているという認識もありますが、そういう場合 には、きちんとその事務、あるいは内容が伝わるようなそういう組織のあり方というものをし っかり検討して、そしてそのような対応ができるようにますます意識を高めていきたいと、そ のように考えているところであります。そういうことで、これからいろいろ行政が変化してい く中で、じゃ大勢いれば全部サービスが充実していくのかとか、そういうことじゃなくて、あ る程度いろいろ行革もやりながら、そして人事もそういうそれぞれの職員の意識改革もしなが ら、そういう中での町としての組織としての機能の維持、それからサービスのあり方、それを まず目指していきたいと考えています。いろいろ課題はあろうかと思いますけれども、それを 基本としていきたい、いければとそのように考えております。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 そういったことで、充実していっていただきたいというふうに思います。

2点目の校庭の除雪でございますが、田島地域については実施しないということで、これは 雪が少ないという現実があるのかなというふうに思うんですが、いわゆる南郷中、伊南中の統 合前ですね、実際に除雪をしていたのはPTAの人とPTAの経費でやっていたというような 現実があるんですが、教育長、そういうことわかっていましたか。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 統合前にやっていたのは、伊南中につきましてはPTAの会長さんがや ていらっしゃったと。あと、南郷中につきましてはPTAの会費で幾らか出してやっていたと いう話を校長先生から伺っております。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 教育長、そういうことというのは正常でありますか。
- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 その話を今回お伺いしましたんで、南会津中の校長先生に、事前に教えてくださいというふうな話をしました。それで、正常ではないと思いますので、その辺はきちんと南会津中の校長先生に言いました。
- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 確認をしますが、舘岩中学校については、これは町か何かでやって いただいているわけですか。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

舘岩中学校につきましては、現在も特段除雪はしないということで、以前は保護者の方が一部やった経過がありますが、ここ数年は自然に雪解けを待って校庭を使用しているということで、学校からの特段の要望はない状態でございます。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 これは、やはり統合して、田島地域の子供たち、それから西部地域の子供たちが中体連なり、あるいは一番早いのは多分陸上競技だと思うんですが、本当にまだ校庭に雪がある中で練習しているところと全然ないところの練習しているところでは、これ違うわけですよね。ぜひやっぱり教育は平等でやっていただきたい、せめてこのくらいは。そういう意味で、ヒアリングをしてやっとわかったというようなことでありますけれども、ことしの春からしっかり取り組んでいただけますか、教育長。
- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

除雪につきましては、議員おただしのとおり、西部地区については東部地区より50センチから1メーター近く多いというのは事実で、私も南会津中学校を確認してまいりました。そういう中で、押し戻し作業を実施するときに、早目に校長先生のほうからご連絡いただいて対応していきたいというふうなことでお話をしてきました。

以上です。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 ぜひ、この場でお約束していただきましたので、しっかりと各学校

と緊密な連携をとってしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、うちのほうは除雪予算を持っていないものですから、押し戻し作業をやる際に、学校の校庭の押し戻し作業も一緒にあわせて、特に南会津中学校は体育館の屋根の雪とかいっぱいありますんで、その作業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 教育長みずから予算という話をされましたので、ぜひそういう必要なやつは予算化をされて、実施していただきたいというふうに思うわけです。教育長、どうですか。
- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

除雪予算については、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 山内政君。
- ○10番 山内 政議員 実際26年度予算の中に、中学校経費に36万円というふうなのが計上されてるんですが、これは例えば4月以降になれば使えるのかなと思うんでけれども、それはどうなんですかね。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

除雪経費、小中学校で1校当たり大体平均7万円程度、除雪経費をとってあります。これは主にちょっと屋根の雪下ろしができないという方で、業者のほうを頼むとか、町のブルが入れない分について一部除雪をやるということでの経費でございます。それで、今おただしの、今年度、いわゆる南会津中学校の校庭の除雪の話ですけれども、本年度予算措置しておりませんので、現在のところ、いわゆるまず駐車場から押し出した雪の排雪作業を終わった後、いわゆる校庭の一部を直営の町の除雪車と町の直営のオペレーターの方で、いわゆる校庭の周辺部分の一部をカットしながら、雪が解けやすいようなとりあえず環境をつくって、少しでも早く雪解けをして、先ほどお話しありましたように、5月に陸上の大会も控えておりますので、できるだけそれに対応したようなことで、直営で計画をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 今答弁いただきましたように、しっかりと対応していただきたいと 思います。少なくてもPTAの方々から、何で私たちがやらなくちゃいけないんだいというよ うな声が聞こえないようなことでしっかり対応していただきたいなというふうに思います。 以上で一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で10番、山内政君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって本日の議事日程は全部終了しました。 本日はこれにて散会いたします。

明13日は午後1時30分から開議し、一般質問及び議案審議を行います。 ご苦労さまでした。

散会 午後 4時07分

平成26年第1回南会津町議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成26年3月13日(木曜日)午後1時44分開議

日程第 1 一般質問

4番室井嘉吉議員

17番 菅 家 幸 弘 議員

日程第 2 報告第 1号 専決処分の報告について

専決第23号 工事請負契約の一部変更について

(平成23年災安越又川橋災害復旧工事)

専決第24号 工事請負契約の一部変更について

(旧伊南中学校大規模改造事業(校舎)建築主体工事)

専決第 1号 工事請負契約の一部変更について

(荒海中学校大規模改造事業(校舎)建築主体工事)

専決第 2号 損害賠償の額の決定並びに和解について

日程第 3 議案第 1号 南会津町過疎地域自立促進特別事業基金条例

日程第 4 議案第 2号 南会津町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 3号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 4号 南会津町法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条 例

日程第 7 議案第 5号 南会津町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 6号 南会津町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 7号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第 8号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例

日程第11 議案第 9号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第10号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第11号 南会津町都市交流基金条例を廃止する条例

日程第14 議案第12号 南会津町ふるさと景観づくり推進基金条例を廃止する条例

日程第15 議案第13号 南会津町電源立地地域対策交付金基金条例を廃止する条例 日程第16 議案第14号 南会津町総合支援センター条例を廃止する条例 日程第17 議案第15号 新町まちづくり計画の変更について 日程第18 議案第16号 南会津町森林整備計画の変更について 日程第19 議案第17号 字の区域の変更について 日程第20 議案第18号 町道路線の廃止について 日程第21 議案第19号 町道路線の変更について 日程第22 議案第20号 町道路線の認定について 日程第23 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町福祉ホール) 日程第24 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町老人デイサービスセンター七峰) 日程第25 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町びわのかげ運動公園) 日程第26 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町高齢者センター・南会津町健康交流センター) 日程第27 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町田島武道館) 日程第28 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町しらかば公園・南会津町しらかばの森) 日程第29 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町郷土文化保存伝習館) 日程第30 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町舘岩会館・南会津町伊南会館・南会津町南郷総合セ ンター) 日程第31 議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について (南会津町舘岩グラウンド・南会津町伊南グラウンド・南会津 町南郷グラウンド) 日程第32 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について

(南会津町会津田島祇園会館・南会津町会津田島祇園公園)

日程第33	議案第31号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町生活改善センター等6か所)
日程第34	議案第32号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町林業研修センター8か所)
日程第35	議案第33号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町山の学習体験交流センター)
日程第36	議案第34号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町川の学習体験交流センター)
日程第37	議案第35号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町農村公園4か所)
日程第38	議案第36号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町児童遊園地7か所)
日程第39	議案第37号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町桧沢公民館)
日程第40	議案第38号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町針生青少年旅行村)
日程第41	議案第39号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町針生緑の広場)
日程第42	議案第40号	公の施設の指定管理者の指定について
		(南会津町あらかい健康キャンプ村)
日程第43	議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について
		(旧南会津郡役所)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	大	桃	英	樹	議員	3番	湯	田	良	_	議員
4番	室	井	嘉	吉	議員	5番	室	井		実	議員
6番	湯	田		哲	議員	7番	渡	部		優	議員

8番 正 次 議員 9番 高 野 精 一 議員 楠 10番 山 内 政 議員 11番 渡 部 忠 雄 議員 12番 湯田秀 議員 13番 星 登志一 議員 春 14番 阿久津 梅 議員 15番 五十嵐 司 議員 夫 16番 大 竹 幸 議員 17番 菅 家 幸 弘 議員

18番 芳賀沼 順 一 議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大 宅 宗 吉 町 長 渡 部 龍 一 副 町 長 五十嵐 竹 則 教 育 長 芳 賀 美恵子 会 計 室 長 長 沼 芳 樹 総合政策課長 湯田 文 則 総 務 課 長 商工観光課長 五十嵐 正雄 税務課長補佐 角田 厚 宍 戸 英 樹 住民生活課長 舟 木 由紀子 健康福祉課長 忠 男 建設 課長 長 沼 豊 環境水道課長 鈴木 農業委員会 農林 大 竹 洋 一 課長 星 正信 事 務 局 長 学校教育課長 生涯学習課長 原 田 稔 湯 田順一 裕 齊 藤 友 一 伊南総合支所長 室井 舘岩総合支所長 近藤甚悦 南郷総合支所長

事務局職員出席者

酒 井 直 伸 事 務 局 長 鈴 木 雄 蔵 事務局長補佐

開議 午後 1時44分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 議員各位、そして町長初め執行部の各位におかれましては、町立中学校卒 業証書授与式への出席、大変ご苦労さまでした。

これから本日の会議を開きます。

	○ 請	養事日程の報告
○芳賀沼順-	一議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
		⇔
	<u></u>	一般質問
)芳賀沼順-	一議長	日程第1、一般質問を行います。

◇ 室 井 嘉 吉 議員

- ○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君の登壇を許します。
 - 4番、室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 それでは、ただいまから一般質問を行います。
- 一般質問に当たって、きょうは一日、午前中2つの感動をいただきました。一つは、我が母校であります荒海中学校の卒業式の感動であります。あとさらには、先ほどオリンピック銀メダリストの平野歩夢君の来町、文字どおり興奮もしましたし、感激をいたしました。中学生の世代、極めて人生の中では重要な時期だと、こう思います。
- ○芳賀沼順一議長 4番議員に申し上げますが、ここは演説の場ではないので、なるべく短く。
- ○4番 室井嘉吉議員 わかりました、わかりました。一言だけ言いたいのは、そういう時期 の人たちを見たときに、やっぱりおらたちの責任というのはこれからのまちづくりというか、

そういうことを後世にどう伝えていくのかということ大きな任務だなと、こんなことだけ、一 言だけ申しわけございませんが、言わせていただきたい。

そういう意味で、我が町も合併をしまして9年目に入ります。文字どおり合併の特例期間であります10年というこの時期に迫っております。交付税の特例が切れる自治体の状況が、過般の朝日新聞等に報道されておりました。

その報道の内容というのは、国からの仕送り削減という合併促進剤の副作用が、今本格的に 出始めていると。そして、あめとして国が制度化した合併特例債の借金もこれに追い打ちをか けているという、こういう内容の報道であります。当然にして、我が町においてもこうした懸 念というものを念頭に、財政の運営をしてきていると考えます。以下、質問をいたします。

1つは、大宅町政1期4年を間もなく迎えるわけであります。そうした件において、大宅町政としての財政運営の基本的考えはどうだったのか。

2つには、一般会計基金残高が64億円、うち財調が22億円、今後の財政運営というものを 念頭にして、こうした基金というものを積み上げてきたんだと、こんな認識として捉えてよい のかどうかお伺いをします。

3つには、平成28年度以降、どこかの時点で交付税削減の影響というものが、我が町においても出るとの心配はないのかどうか、お伺いをいたします。

4つには、自主財源の乏しい我が町において、中長期的な観点から新たな財政支援措置が必要と考えますが、どうでしょうか。

そして、5つ目として、このことを求めるために何らかの取り組み、これは当然政府に対する要請ということを私は言いたいわけですが、そういった取り組みをする必要はないのかどうか。

以上、5点についてお聞きをしたいというふうに思います。

2つには、行政サービスにかかわる消費税の扱いについてお聞きをします。

町政の施政方針で町長は、国の経済施策というものについて、個々の家庭まで十分に波及していないという、こういう認識を示されました。この4月から消費税は3%上がります。町民生活に多大な影響を及ぼすのではないかと、こう私は懸念をしております。以下、質問をいたします。

1つとして、行政サービスで消費税の対象となるサービスはどういったものがあるのか。

2つには、このサービスの消費税分は、どのように扱われているのか。

3つには、消費税アップ分を今後どのような扱いをするのか。

4つ目として、町民生活を考えたときに、行政サービス分野の消費税アップはやらないでほ しいと、こう私は望みますが、どうでしょうか。

以上、檀上からの質問は終わります。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町財政運営についてに関する1点目でありますけれども、財政運営の基本的な考え 方についてのおただしでありますが、本町の歳入予算の50%以上を占める普通交付税は、現在 のところ合併算定替により、合併前の旧4町村ごとに算定した総額が交付されております。

平成25年度の普通交付税算定時で、合併算定替による額と、南会津町を一つの自治体として 算定する一本算定による額を、臨時財政対策債発行可能額を含めた額で比較すると、約17億円 の差がありまして、現在は非常に有利な算定方法により普通交付税が交付されております。

しかし、この措置は町村合併後10年間に限定されたものでありまして、平成28年度から5年間の激変緩和期間を経て、そして平成33年度には一本算定になることで、普通交付税の額が減少することになります。非常に厳しい状況になることが予想されております。

町財政運営においては、このような将来の状況を見据えながら、行政改革大綱に基づく定員管理により人件費の削減を図るとともに、地方債発行の徹底した管理を行うことで地方債残高の圧縮を図りまして、計画的に経常経費の削減を進めてまいりました。

さらに、事務事業検証委員会を設置し、事業の効果を一つ一つしっかりと検証することで、 無駄を省きつつも、町の課題解決に真に必要となる事業に対しては、果断な財政出動を行うことを基本姿勢として取り組んできております。

このような基本姿勢による取り組みの結果、私が町長に就任いたしました平成22年度以降、 財政健全化比率等の財政指標の健全化が進みまして、さらに将来への備えとして、財政調整基 金を初めとした基金を増加させる一方で、小・中学校の大規模改修、耐震化事業等の大規模な 公共事業の実施や集落応援交付金による地域力の向上と集落支援への取り組み、保育料無料化 等の子育て支援や、低迷する地域経済活性化対策として農林業を初めとする地場産業の振興と、 企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果が上げられてきたものと、そのように考えておりま す。

次に、2点目でありますが、財政調整基金等についてのおただしでありますが、財政調整基金は、年度間の財源の不均衡等から生じる財源不足に対応するために積み立てを行うものでありまして、適正な財政運営を行うためには一定の額の確保が必要となるものであります。

一般的に、財政調整基金の額は標準財政規模の10%程度が適正と言われておりまして、本町の平成25年度の標準財政規模は約91億円となっておりますので、9億円程度の財政調整基金の積み立てとして適正な額と考えております。

平成25年度末の財政調整基金残高の見込みについては、約22億円と、一般的に適正と言われる規模、これを大きく上回っておりますが、議員おただしのとおり、普通交付税の合併算定替終了による住民サービスへの影響を最小限に抑えるために、積み立てを行っているところでございます。

次に、3点目であります。平成28年度以降に交付税削減の影響が出るのではないかとのおただしでありますが、平成27年度で合併算定替が終了し、平成33年度に一本算定になるまで、平成28年度から5年間の激変緩和期間に入ります。このことから、行財政改革を行い経費の削減と行ったとしても、一時的に財源不足に陥る危険性はあるものと、その可能性はあるものと、そのように考えております。

基本的には、行政改革大綱に基づく人件費や交際費を初めとした経常経費の削減に努めるとともに、事務事業の徹底的な検証と見直しを行い、無駄を省くことで財源の確保に努めながら 財政規模の縮小を図るとともに、財政調整基金等の基金を有効に活用し、財源不足に対応して まいりたいと考えております。

次に、4点目でありますが、新たな財政支援措置が必要ではないかとのおただしでありますが、昨年来新聞等において、合併前の旧町村ごとに支所を置いているとみなして普通交付税を 算定するなど、国による合併自治体に対する支援策等について報道されておりますが、現在の ところ具体的な内容については明らかになっておりません。

当然のことながら、町村合併をするに当たっては、将来的に普通交付税が一本算定となり、減少することが前提でありましたので、先ほども申し上げましたとおり、行財政改革を進め、経常経費の削減や事務事業の選択と集中を図ることで財源の確保に努めながら、財政規模の縮小を図ってまいりたいと考えております。

また、前段で申し上げましたような合併自治体の事情を考慮した形での普通交付税の制度改正を行うという情報がありますので、平成26年度の普通交付税算定において全体像を把握した上で、新たな財政支援策の必要性について判断したいと考えております。

次に、5点目でありますが、新たな財政支援措置の実現に向けた取り組みについてとのおただしでありますが、先ほども申し上げましたとおり、平成26年度の普通交付税算定において国による新たな支援策の具体が明らかになると、そのように思われますので、全体像を把握した

上で判断してまいりたいと考えております。

その上で、必要に応じて町村会等を通じて、国に対して合併団体の実情を伝え、必要となる 財政支援措置について要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思 います。

次に、行政サービスにかかわる消費税に関する1点目でありますが、行政サービスで消費税の対象となるサービスは何かとのおただしでありますが、消費税法において、戸籍謄本の発行手数料等の法令に基づく行政手数料や、町営住宅のような住宅用の建物の家賃、それから保育所や幼稚園の保育料は非課税とされております。消費税の課税対象となるものについては、上下水道の料金や、御蔵入交流館等の公共施設の使用料に係るものがあります。

次に、2点目でありますが、このサービスの消費税分はどのように扱われているのかとのおただしでありますが、農林業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計についてはいわゆる公営企業に分類されますので、消費税の確定申告を行い、納税等を行っております。一般会計については、消費税法第60条第6項において、消費税の申告義務はないものとされておりますので、消費税の納税等は行っておりません。

次に、3点目であります。消費税アップ分を今後どのような扱いにするのかとのおただしでありますが、皆様ご承知のとおり、消費税に関しましては4月に5%から8%に引き上げられた後、平成27年10月には10%への引き上げが予定されております。

このことから、今議会に条例改正案を提出している行政財産使用料等以外の上下水道使用料 や公共施設使用料等に係る消費税につきましては、消費税率の10%への引き上げ時に判断した いと考えておりますので、今回は据え置くことといたしております。

次に、4点目でありますが、町民生活を踏まえ、行政サービス分野の消費税アップはしないことを望むがどうかとのおただしでありますが、町民生活の負担をできる限り抑えたいとの思いもありますが、一方で、消費税は最終的に商品を消費し、またはサービスの提供を受ける消費者が負担すべき税でありまして、国からも消費税の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処するよう要請されております。

このことから、消費税の10%への消費税時期を目途といたしまして、財政状況等を総合的に検討して判断してまいりたいと、そのように考えております。いずれにしましても、合併算定一本化になったときのことを想定した中で、また将来の町の行財政を想定した中での行政運営が一番大事だと思います。そうした中で、町民の皆さんの負担を抑え、サービスを本当に適正にできるような行財政の運営をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたい

と思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますの で、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 1点目の財政運営について、5点について質問していますが、1点ごとに再質問というかそういうやり方でなく、これは全体的に関係あることですから、全体的な立場から質問したいというふうに思います。

この間の、あれは議員懇談会の中で、新町まちづくり計画の財政計画というものが、この計画の資料というかそういうことで明らかになったわけですが、私、この中でこの表を見てみて感じた点、私も財政面疎いですから理解間違っていればそれは違うよと、こういう立場で指摘していただきたいというふうに思いますが、確かにこれ、収入を見ていくと平成26年度と平成32、平成33年、この辺の年度で大体約15億収入がダウンと、こういう図になっているんですね。

そして、支出でいくと特に26年度、普通建設事業費等というこの項目が、支出額約20億になっているんだけども、これが一本化算定のときに15億ということで、とりわけ額的にどんと下がるというか、そういう感じ、この項目あたりが一番大きいなというような感じするわけ。普通建設事業費等というこの支出の中身というのは、主にはどういうような事業のことを言うんだか、ちょっと教えてください。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

普通建設事業でございますので、いわゆる町単独の公共事業もございますし、それから国・県の補助事業等の工事もございます。さらに、特に26年度はご承知のように伊南保育所の建設も当然始まりますし、さらには消防署関係のデジタル無線等々の整備等々、いろいろと27、28は今度は庁舎建設等と、そういう特殊な工事等もここ二、三年は続く、都市計画もしかりでありまして、ですから、工事費が下がるというのは一般的に、通常例年支出している公共事業等の主なものということで計上してございます。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 そのことは裏を返せば、俗にいう箱もの事業というのかな、そういう やつというのはもうやらなければ、別にこの分は何ぼ下がったってそんなに心配する必要はな いと、こういうような理解、ある意味そういうような理解に立てるということの理解でいいで

すか。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

当然ながら、長期的な計画の中でいわゆる箱ものといいましょうか、庁舎建設を含めた中で、 やらなければならない事業というのは必ず出てまいりますので、それは当然、年次計画的に実 施してまいりますが、そういうものが例えば一切なければ、例えば町道整備であったり林道整 備であったり、土地によっては災害が起きれば災害復旧工事等々がありますので、そういうも のは当然出てくるものと思っております。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 その点についてはわかりました。

あと支出の項目で次に大きいのが、人件費と言われる部分ですよね、人件費。これも今言ったようなことで見ていくと、人件費だと2億5,700万くらい減るんですね、2億6,000万くらい。現状と比較して平成32年、3年というのは、2億6,000万からの額が減るということなんですね。

きのう来の一般質問なんかの中では支所の機能充実ということも言われておりますし、あるいは行政サービスという点から考えたときに、やっぱり現状だって人員的に潤沢という状況ではないと思うんですね。そういう状況下の中で、この計画というのはさらに2億6,000万円もの人件費を削減するということだと思うんですね。それはどうだようなやり方、考えというものを持っているんですか。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

今の財政計画は、合併時の平成18年からの10年間の財政計画を合併時に立てたと。その段階で南会津町が合併をして、その財政指標の中では、合併時にあった職員定数330から100名程度減少する、220名程度を目指すべきものということの財政指標で合併がスタートしたという認識でございます。

一般質問でもお答えいたしましたが、その行政改革大綱に基づく定員管理をして、現在では本年度末で約260名までの定数管理をしているところでございます。そこで、当初その行政改革に基づく定員管理をする手法として、職員の退職率の補充率が35%でスタートしたと。現段階では予定より上回る欠員といいますか、定数削減をしておりますので、2年前から補充率を5割に引き上げさせていただいている状況でございます。

今後、それは10年間の計画で来ましたので、今残り2年ございます。平成18年時の計画どおりの220程度まで職員を削減すべきなのか、いやそれの歯どめはどこなのかということが、ここ2年間に新たな10年の計画をつくる上での検討が、今後しなければならないというふうに思っております。

現段階の今、新町まちづくり計画の変更、現段階での見直し案については、冒頭申し上げま した計画に沿った形での想定をした形での人件費の見込みということになっていますので、ご 理解をいただきたいというふうに思います。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 了解しました。

あと基金積み立てを、適正なのは10%で9億ぐらいだと、こういうようなお話だったですが、 しかし現状22億ぐらいだと。だからあえて22億を積み立てたと。この認識については、私が 思っている認識とそう変わりはないと思うんですが、しかしながら、何でそういうような認識 に立って今日まで残してきたのか、その辺、再度お伺いをします。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私からお答えをさせていただきます。

先ほど町長がお答えしましたとおり、今は合併した特例期間でありますので、通常の算定よりも多く交付税の交付があるという認識に立っております。その差額が将来にわたって、今の 交付税より17億減るだろうという計算方式に立っております。

それを激変緩和措置の5年間はあるわけですが、そこを見越した財政規模を運営しなくちゃいけないということで、先ほど10%といえば9億なんだけれども、それは我が町にとっては一本化算定になったときの準備をしなくちゃいけないと。まずそこにして、次世代の財政運営がきちっと担保されることを予定して、現在高が22億になっているんだというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 了解しました。私なんかも思うのは、これからますます少子・高齢化に歯どめをかける就労の場を拡大していくんだと、こういうような政策を持ちつつも、これは日本の国全体で見たって少子・高齢化の波というのは全体で波及してくるわけだから、要は少ない井の中にいる人をどこに引っ張り込むのかと、こういうことだと思うんですね。

外国からでも移民政策でもとらない限りは、絶対数が入らないんだから、そういうような世の中の動き、流れというのは我が町だって、私ら本気になって努力しても、そういうような影

響、全体の情勢としてそういうものがバックにある中で、若者は年々少子化の中で少なくなっていくのに、片や一方、高齢者はふえていく。それとあわせて全体的な我が町の行政サービスなんていうのはどんどん、面的な集落に面的に住んでいる人が、点的に住むようなあんばいになって、より今まで以上に行政サービスというのはきめ細かくやっていかなかったらば対応し切れていかなくなるんでないかというような心配を、私はしている。

そうなればなるほど、やはりある程度あるうちに蓄えをしておいて、そういうところに回すということの方策も必要ではないかと。だから、ある面こういう金を積むことについて、見方によっては使わねえでねえかという見方も一方ではあるんだと思うんですね。ある金何で使わねえだという、こういう見方だってあるんだと思うんです。

だから、その辺のところやっぱり誤解が生まれないようなことで、きっちり政策としてこう やっているんだということを発信していくということだって、ある面必要ではないのかなとい うふうに思いますが、どうなんでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この将来の財政運営の懸念でありますけれども、当然、先ほど申し上げましたように、合併 算定一本化のときには17億円が減るだろうと。そうした中で、少子・高齢化が進んでいて、そ して地域の活力もどんどん落ち込んでいって、将来先細りが見えているんじゃないかというよ うな、そういう懸念でありますけれども、今の状況でいけば確かにそのようなことも当然考え るのが当たり前でありまして、そのために、そのときに財政調整基金をどんどんため込むと、 そういうことばかりではありません。

そういうことは当然の、5年間の見越した中でのことはありますけれども、やはり将来この 私たちの町がどのようにしたら元気が出るのかということをまず考えながら、そして行財政改 革を加えながら、そして事業を行っていく、そして将来のそのような懸念に対してしっかりし た事業をしていくということが、今一番大切なことであると。

そういう意味においては、今やってる事業も含めて、毎年毎年検証委員会だったりいろいろな検討を加えて、そして今の対応に適切に対応できるような、そういう計画を組んで、そういう中での財政調整基金を生み出してきているということであると思います。確かに今緊急にといいますか、やらなければならないことは当然やらなければならないわけでありまして、そのときは本当に慎重に考えて、財政出動をするときには果敢に財政出動をすると。

そのような基本的な中で、今、私はそのような考え方の中で基本的に町の行政を行わせてい

ただいているということであります。貯金は幾ら積んでも使うのはあっという間ですから、ですから、本当にこの状況の中で、将来私たちがこの町を本当に安心して安全で住める地域になる、この町に住んでよかったと、そのように言える町にするためには、やはり皆さんにもこの状況を理解していただいて、自分たちのできることは自分たちでも頑張っていただくと、そのようなことも啓蒙しながら、町としてはやっていかなければならないと考えております。

そういう意味で、一つは集落応援交付金事業というもので地域の実態をよくよく考えていただいて、そしてみずからの課題をみずから解決する。そして町が支援するものは支援すると、 そのようなことが一つの大きなあらわれではあると思います。

そしてまた、人口減少でありますけれども、これは日本全体に自然減の状況に入ったわけでありますから、特にまた私どものような中山間地域、そういう人口減少激しいことでありますけれども、そうした中にあって I・Uターン者を迎え入れたり、あるいは本当にここに住んでいて、ああ、この南会津町に住んでいてよかったと、今の現在の町民に感じられるようなことをすることが、今の私の役目だと思っています。

ですから、そういう意味でこれからの将来、少しでも皆さん方がこの南会津に住みやすい地域にする、そういう目的のためにいろいろな事業を遂行する、そういうことを基本として行財政に当たっていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。 〇芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 わかりました。

それで、新たな財政措置やら、そういうような新たな財政支援措置に対する取り組みの問題やらと、こういう点で、合併市段階ではそういうような協議体がもうできていて、そして自民党に要請をして、自民党の中にも新たな財政支援措置を実現する議員連盟なるものが結成をされて、そして去年の6月発足式があったようでありますが、そこに総務省の担当者を呼んで檄を飛ばしたと。

その結果、総務省は今年1月、交付税の減額を緩和する案を自治体側に示したと。それが多分、先ほど来町長が言っていた、具体化はないけれどもそういうような情報が入っているという中身だろうというふうに思います。これは、合併してつくった市段階にあって、合併してできた町段階にもこういうような組織はないんですか。

というのは、私考えたのは、普通合併すれば市に格上げしっぺした。それが、合併しても町になってとどまっているなんていうのは全国ベースであんまりないから、そういう動きないのかなというような感じ私は思ったんだけども、そういうことなのか。だから市段階だけにある

のか、ちょっとその辺、わかればなと思った。

- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

市町村合併のときには、市に上がるときには条件がいろいろな条件がありまして、例えば人口3万人以上とかいうような条件があります。その段階で、市に昇格をするというようなこともございますが、市の合併協議の団体連合会みたいのも、私実は存じておりません。町の段階では、そういうものもないというふうに私は思っております。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 だから、それは合併時点で、町村で合併して町になっているなんてい うのは、余りないんだと思うんですね、恐らく。ほとんど市に格上げになって。そうではない のかな。いやいや、そうでなかったら、ぜひ大宅さんに、これは呼びかけ人になっていただい て、町段階の組織をつくってそういうような緩和措置を求めるような、そういう団体のひとつ 世話人になっていただいて、活躍してほしいと思いますよ、それは。どうですか。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

団体をつくるかどうかは別にしましても、今国のほうで、合併してもう10年過ぎようとしているところが現実に出てきていると。そうした中で、なかなか思うような行財政改革できていないというところも多いと言われておりますけれども、そうした中で新聞報道、マスコミの報道の中で、確かに、じゃ、これからの交付税の交付の基準というのかな、そういうのは面積にしようかとか、支所の数にしようとかいろいろ言われております。

しかし、まだ確たるそうしましょうという話は全くないわけでありまして、ただいろいろな動きがあると、考え方があるということ、それだけはマスコミ報道の中でも私も存じているところでございますけれども。

また一方、私たちは広域の機能、広域消防の件でありますけれども、消防に関しましてもこの南会津の地域としては、本当に命に直結するものでありまして、今でも十分広域ということで改革されているんだと。ですから、何とかこのまま国の支援だったり県の支援だったり、そのようなことを認めてほしいと、そのような要望をしておるところでありますが、それぞれの部署では確かにそうだよね、そういうのやっているよねと、そう認めてくれるんだけど、やはり国のほうがもともとの計画の部分がまだ残っていまして、そのとおりやるというような方針は変わっていないのが事実であります。

そういうことも含めて、いろいろな広域にしても私たちの単独の町にしてもいろいろ課題は 多いと思いますし、そういうことを念頭に置きながら、いつかもらえるんだとかそういうこと じゃなくて、そうなったときに備えるような町としての対応が、今一番大切なときだと思って います。

ですから、今の状況を町民の皆さん、議員の皆さんにもそうですけれども、町民の皆さんにも十分説明して、そしてしっかりそういうことを理解していただいた中で、ある程度、少しは我慢してくださいよと、そういうことを言いながら行財政改革を進める、そのようなことも今必要なことかなと。いよいよ行き詰ってやるよりも、Uターンできなくなっては大変ですから、ですからしっかりその辺は踏まえた中での行財政改革をしながら、そして町の将来の体制、健全化に向けてしっかり対応していく必要があると、そのように認識しております。

団体をつくるつくらないは、いずれ私も、きょう議員おっしゃいましたから、そのことも含めて周りの首長さんにも言いながら、私もどうなっているのか、どういうふうにしたらいいのかということを相談しながら、こういうふうにしたらどうだというような提案もしながらやっていければと思っています。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 いずれにしても財政問題、我が町にとってもそういう点で、あと残すところ2年で10年間という期限が切れるわけでありますから、引き続き私らもこの件については注意深く今後とも見ながら、その都度いろいろ議論をしていきたいなと、こんなふうに思います。きょう時点では、財政問題は以上で終わります。

次に、消費税の問題ですが、これも先ほど来の答弁でいえば、要は水道関係以外は、水道料 と使用料以外は消費税というものに連動する料金アップというか、そういうものはないんだと いう、こういう理解でいいんですか。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先ほど町長ご答弁申し上げましたとおり、例えば行政等手数料関係、それから町営住宅の家賃等々については非課税でございます。ですから、一般的には下水道の使用料、水道料ですね、それとか使用料、あと例えば直接町としては収入にしますが、リフトの使用料なんかも課税にはなるということでございます。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 これも3月4日の福島民報に1面に記事として載っていましたが、各

町村のこの時点での調査どうだようなことになっているんだということで、我が南会津町は、 給食もこの調査項目の中には入っています。給食費だというふうに思いますが。

この4項目でみんな三角ということは、この三角というのは検討中または未定と、こういうことで。この記事の内容によれば、3月議会の中ではっきりすっぺみたいな書き方になっているんですが、今の判断では、10%になった時点で全ての案件について考えるという、こういうスタンスでいますよと、そういう理解でいいですか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

基本的にそういう考え方であります。いずれにしましても、3%上がることによって、それはそれなりにまた経費がかかるんですよ。そうすると、その経費かける分で3%ぐらいは吸収できるんじゃないかということも一つありますし、いずれは、これは消費税ですから、やっぱり受益者の皆さん方に負担してもらう税金なんですね。

ですから、3%がずっと続いたときにそれもずっとやらないのかといえば、それはいずれかの時点で判断させていただくことになりますけれども、10%が目に見えていますから、そのときに検討しようというようなことで、検討中というようなお話に新聞はなっているんですが、そういうような状況の中で町としては判断しているということであります。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 給食費もそういう理解でいいですか。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

給食費につきましては、会計上国で認められているのが公会計と私会計と、2つの会計が選択することが国で定められております。南会津町についてはいわゆる私会計、町の一般会計に入るんじゃなくて私会計で行うということで実施しておりまして、単独調理場があるところにつきましては、それぞれの学校の判断でやっていただくと。

それから、給食センターにつきましては3つございますが、それぞれの運営委員会の中で、 給食費をどのようにするかということで決定しているわけでございます。それで、単独、自校 給食につきましては、学校によっては一部値上げをするという学校もありますが、そこについ ては教育委員会として指導するというわけにもまいりませんので、給食センター関係につきま しては町の条例の中で、運営委員会の中で給食費を決定することになっておりますので、現在 給食センターの中の運営委員会の中では、先ほど町長答弁ありましたように来年度10%になる と。

それから、一部情報では食料品的なものにつきましては軽減税率も適用になるんじゃないかということで、給食費は全て食材のみということですので、それらを踏まえまして、給食センター関係の給食につきましては、来年度以降の10%並びに軽減税率の動向を見ながら値上げをするかどうか決定をしたいということで、現在その方向で進めているところでございます。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 だから、町長答弁では給食費もその中に含むという話だというふうに、 俺は理解したわけな。町長答弁を聞いた。町長が最初答弁した中身では、給食費もその中に入 っていて、10%時点だと。

だから、それはセンターでつくろうが学校ごとにつくろうが、仮にセンターでやるのが10%に上がったときに、それは軽減税率の関係もあったらその時点で判断だという話なんですが、学校ごとにつくっているやつだって別に、それは例えば10月なら10月までに、仮に消費税が上がって食材が上がると、それをちゃんと町だり何だりの負担でそこはやっていくのかなと、俺は理解したんだけども、どうも今の課長の話では。

○芳賀沼順一議長 室井議員に申し上げます。今、その部分もちゃんと説明がありましたよ。 もう一度わかりやすく、学校教育課長、説明してください。

学校教育課長。

- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。先ほど申しましたように、学校給食は私会計でやっておりますので。
- ○4番 室井嘉吉議員 そこはわかった。
- ○原田 稔学校教育課長 なので、できるだけ学校に対してもその情報は提供しております。 町の方針としては、来年度の10%を見込んだ状況でいかがでしょうかということなんですが、 ただ、学校の中ではなかなか人数の部分があったりして、ちょっと難しいという部分もあるも のですから、確かに町で一部補助と、給食費の一部補助を町でするかどうかということについ てもちょっと検討はさせていただいたんですが、現在3%台であれば何とか今のところやって いただいて、将来これが10%になった段階で給食費の一部補助なんかについても、今後検討し てまいりたいというふうには考えているところでございます。
- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 だから、議長は言った言ったと俺へさ言うけれども、指導をすると言っているんだからね、指導をしてセンターと同じことでやっていきますよというんだら、それ

はわかりますよ。指導をするんだから。指導される側、いるんだから。指導される側は聞かないということだってあるんでしょうというの。

だから、そんなことでなく、センターも学校ごとにやっているところも、同じような対応を していくということでなければ、私はうまくないんじゃないですかと。確かに給食費そのもの も学校とセンターとでもう違うということもあるけれどもね。違うという話も聞いていますよ、 文教の中で。

だけども、それは消費税の絡まりで片や上がる、片や上がらないということもアンバランスが生じるから、そこは10%なら10%のところまでどうするのかということは検討していったらいいじゃないですかということを、私は言わんとしたんです。そうしたら説明しているというから、お、となっちゃったんですよ。

- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

混乱した答弁で大変申しわけございません。給食費の設定につきましては、消費税が上がる 上がらないにかかわらず、例年ある程度の物価上昇があれば給食費を改定しておりますので、 今回もその一部ということで、3%ということじゃなくて、全体の食材費の値上がり分で給食 費を各学校、自校式の場合ですね、決定しているということでございます。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 学校ごとにやっている給食費というのは、年何回ぐらい、上がるばりでないと思うんですね。物価が下がれば下がるということだってあり得るんだから。その値段というのは何回ぐらい変えているんですか。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 毎年、もう今の時期には来年度の給食費を決定しております。それ ぞれの学校の事情によって、給食費というのはまちまちなんです。それなので、今回、消費税 のためにアップするということも一理あるのかもしれませんが、それぞれの学校ごとに給食費 は自由に定めていただいておりますので、その一環として、多少値上げをする学校もあるというところでございます。年度の途中からの改定というのはいたしません。
- ○芳賀沼順一議長 年何回かできるんですかと聞きましたよ。

学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 学校給食費は、今の時点で来年度の分をもう決定します。年度途中で変更するということはありませんので、年1回の単価で決定をさせていただいております。

- ○芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。
- ○4番 室井嘉吉議員 だから、それは確かに理屈の世界だから、理屈で言えば上がったり下がったりしたときに学校ごとでやっていくところは、上がったり下がったりということだけども、しかしそれは一つの、学校ごととは言うけれども、これは行政サービスの一環でやっているんだから、それはもう定期的に年1回なら年1回でやっているというのが状態なんでしょう、それは。

だから、今回例えばやるとすれば、それは消費税が上がったからやるみたいなことに映るわけだから、片や給食センターのほうは10%までやらないというのであれば、それは各学校でやってもらって、ばらばらであっても、10%のときまでどうするのかということは検討していただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに3%を同じように対応しろという話だと思うんですが、先ほど説明申し上げましたように、私も給食費の検討委員会、あのころは消費税なんてなかったですけれども、思い出しました。やっぱり学校ごとにどういう献立をして、どういうふうにしてどういう仕入れ方するかと。そういうことによって価格が違うんですよ。

ですから、同じ3%を支援するにしても何しても、それぞれの条件があって考え方があって、 そしてやることですので、それはやっぱり基本的には、各学校の判断というか給食の団体の判 断に指導するしかないのかなというのが現状だと思います。

そうした中において、余りも格差があったり何だりするときは、もちろんそういうときはき ちんとした指導もしなければならないと思いますが、現状の段階で、1年の中でそれはいろい ろなことが起こったり、例えば値上がりが起こったときに材料を減らしたり、そういうことを するわけですから、そうすると微妙な内に含めたものまで平等にということはできないです。

ですから、そういうことで現状の中で個々の給食の対応を指導すると、お願いすると、そういうようなやり方が一番現実的かなと、そのように考えています。ですから、一律に町がこうしてこうやりなさいとか、そういうことじゃなくて、その辺の対応は皆さん本当に状況を踏まえた中でお願いしますというような指導の仕方しかないのかなというのが、現状の考え方です。〇芳賀沼順一議長 室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 ぜひ、私の言わんとするところも踏まえてご指導していただきたいと いうふうに思いますし、あと1点だけつけ加えておきますが、戸籍抄本とるの印鑑証明をとる ということも、それは消費税の対象外だとは言うだけども、確かにそういうことだと思うだけ ども、しかしこれ、印鑑証明とるも住民票とるもコンピューターを回してやるわけだから、庁 舎で働いていれば蛍光灯代3割アップ、コンピューターの電気代3割アップなんですよね。

そういうことで手数料が、今まで350円のやつが360円にするとか、70円にするとかと、こういうことに置きかわるんじゃないかという心配もあります、正直言って住民のサービスを受ける側からすれば。

だから、そういう点で、それは消費税で何ぼだということは出てこないけども、結果してそういう電気料だとか料金がそういうところに上乗せされてくるんでねえのかということで、心配もして、そういう意味で項目何番だという聞き方もしたところでありますので、ぜひそういう点については、消費税上がったからって値上げのないように再度要請だけをして、もう時間もありませんので、私の質問は終わりたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうから簡単にご説明させていただきますが、手数料等につきましては、今議員が懸念されたとおり、そういうコンピューターに係る経費、電気料に係る経費、さまざまな経費を想定しながらも、大竹幸一議員の提案もあったり、現行は350円から300円に引き下げられた現状になっております。

今、るる町長から説明したとおり、今消費税の10%に向かった中間地点でございますので、 なるべくその分については住民には転嫁しないで経費節減に努めながら、今の手数料の金額を 維持したいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 終わり。
- ○4番 室井嘉吉議員 終わります。ありがとうございます。
- ○芳賀沼順一議長 以上で、4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

◇ 菅 家 幸 弘 議員

- ○芳賀沼順一議長 次に、17番、菅家幸弘君の登壇を許します。
 - 17番、菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 最終登壇になります……頑張りたいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それでは、私の質問は1点でございます。新庁舎建設についてであります。

新庁舎建設については、設計業者のプロポーザル公募が実施されておりますが、今後の南会 津町の拠点となる施設づくりが、単なる庁舎建設にとらわれない地域づくり、人づくりにかか わる大切な事業と思っておりますので、町の総合的な取り組みが必要と思いますが、次の点に ついて質問をいたします。

- ①としまして、新たな庁舎建設に当たって6つの基本的な考え方として、防災拠点、機能的、 住民サービス、協働のまちづくり等など示されておりますが、町はどの点について最も重点を 置いて計画されておられるのかお伺いをいたします。
- ②としまして、現在行われている設計業者のプロポーザルは、デザインではなく人を決める ことを優先に考えており、町の歴史的背景、地域づくりとかも大切な観点となっていると思い ますが、審査する審査員6名はどのような観点から選出されたのかお伺いをいたします。
- ③住民ワークショップを通して、住民の意見を設計に反映させることとされていますが、具体的な内容、スケジュール等をお知らせいただきたいと思います。
- ④国で公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が定められ、可能な限り木造化を図ることが示されている中で、町の公共建築物における木造の利用の促進に関する基本方針が制定されており、木造化・木質化、備品関係について検討されなければならないと思いますが、木造化により国からの交付金が受けられ、財政的にも有利となりますが、木造化に対する考えをお伺いをいたします。
- ⑤としまして、木造化・木質化により、地元の工務店、大工さんが主力となって建設し、経済的な活性化と地域住民が誇れる建物づくりも必要と思いますが、建設に携わる地元企業等の参画について、考え方をお示しいただきたいと思います。
- ⑥景観条例に基づく庁舎と示されておりますが、周辺環境と祇園の町並みづくりの拠点の施設として、外観も非常に大切なものとなりますが、具体的な外観の構想を考えておられるのかお伺いをいたします。
- ⑦現在地に建設地が決定したことは、周辺住民の利便性や地域づくりを尊重したことが要因となっておりますが、新庁舎建設以外にも祇園の町並みづくり、周辺地域の活性化が重要な位置づけにもなっております。町は新庁舎建設とともに、周辺地域の活性化について住民との協働による新庁舎建設の具体的な施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上、檀上からは質問終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、菅家幸弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、新庁舎建設についての1点目でありますけれども、新庁舎建設基本計画の6つの基本的な考え方のうち、どの点に最も重点を置いているのかとのおただしでありますが、新庁舎建設基本計画に示した6つのコンセプトは、新庁舎建設計画策定委員会からの提案をもとに、新庁舎建設計画書に盛り込まれたものであります。

町といたしましては、これらのコンセプトに対して優先順位づけは行っておりませんが、今後のワークショップによる基本設計策定の中で検討されていくものと、そのように考えております。

次に、2点目でありますが、プロポーザル審査委員会の審査委員6名はどのような観点から 選出されているのかとのおただしでありますが、南会津町新庁舎建設基本設計業務プロポーザ ル審査委員会の委員は、学識経験者として会津大学短期学部から教授2名、建築技術専門家と して福島市町村支援機構と福島県建築安全機構から1名ずつ、住民代表として新庁舎建設計画 策定委員会から1名、ここに町から副町長を加えたこの6名により、新庁舎の設計に当たり、 高度な発想力や設計能力及び豊富な経験を有する設計者を選定するため、昨年12月に委嘱いた しました。

お二人の大学の先生方は、これまで多くのプロポーザルに携わられておりまして、豊富な経験をお持ちであること、また支援機構と安全機構の2名の方には、それぞれの建築技術の専門家であること、そして地域住民の立場からは、新庁舎建設計画策定委員会の委員長に、町民の目線でご判断いただくこととしております。さらに、副町長には発注者としての町の考え方を反映していただきたいという、このような観点から選出させていただきました。

議員おただしの、町の歴史的背景や地域づくりなどさまざまな観点については、各審査委員の方々がそれぞれの立場で総合的に判断いただいて、そして最終的に南会津町にふさわしい庁舎を設計してもらえる業者が選定されるものと、そのように思っています。なお、福島県建築安全機構から選出しました委員1名につきましては、一身上の都合によりご辞退なされましたので、現在の審査委員は5名となっております。

次に、3点目であります。住民ワークショップを通して住民の意見を設計に反映させることとされているが、具体的な内容、スケジュールはとのおただしでありますが、住民との協働作業であるワークショップの具体的な内容やスケジュール、進め方等は、今後プロポーザルの審査会で選考された基本設計受託事務所との協議により決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。新庁舎を木造化とする考えはとのおただしですが、新庁舎建設計画においては、木材の利用の促進に関する基本方針に基づいて、施設の木質化や備品等の木製品化を図ることとしておりますが、主体構造の木造化については計画書の中では規定されておりません。

今後、木造化や木質化については基本設計の中で検討されることになりますが、町といたしましても、町産の木材を活用するための仕組みづくりを、地元木材関係者に協議しながら進めてまいりたいと思っています。

この庁舎建設に当たっては、なお特にそのように思いますけれども、町の公共的な建物、あるいは町で使用するようなそのようなものに関しましては、町としてもそれをベースに今後考えてまいりたいと思います。庁舎の建設に当たりましては、有利な財源の検討も含めて、そして地域資源の積極的な活用に向けて協議してまいりたいと考えております。

次に、5点目であります。新庁舎建設に地元企業等の参画の考えはとのおただしでありますが、新庁舎の建築概要については、構造、階層も含めた基本設計に基づくことになりますので、どのような建設業者による施工となるのか現在のところ未定でありますが、地元企業が参加できる仕組みづくりを考えております。

庁舎建設に当たって、先ほど申し上げました町のいろいろな建物あるいはいろんな施策におけるこのようなものに関しましては、町としてもできるだけ地元の業者の技術の総結集の中でやっていきたいと、そのように考えております。知恵であったり資材であったり技術であったり、もちろんそのようないろいろな関係者の方々の協力していただく中で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、6点目でありますが、新庁舎の具体的な外観構想は考えているかとのおただしでありますが、新庁舎の外観につきましても、基本設計段階で検討していくこととなることから、町として具体的な構想は持っておりません。景観条例に基づく外観としたいと、そのように考えております。

次に、7点目であります。周辺地域の活性化について、住民との協働による新庁舎建設の具体的な施策を考えているかとのおただしでありますが、新庁舎建設計画におけるコンセプトには、協働のまちづくりを支える拠点機能が掲げられております。これに基づく住民活動や地域活動に支援する具体的な機能についても、今後の基本設計段階で検討されるものと、そのように考えております。

以上、お答え申し上げましたが、具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させます

ので、どうぞよろしくお願いいたします。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 私はこの新庁舎建設に、50年、60年に1回の建物のつくりの、町で一番お金を使う建物に携わって質問できるということに、大変うれしく思っているわけでございます。

私も新庁舎建設委員の議員のほうでも入っているわけでございますが、基本設計の段階で、まず26年度、この3月18日にプロポーザルをやって業者を設定しまして、その後すぐに基本設計に入ると思うんですけれども、入る中において、この5カ月ぐらいで基本設計をやるのは、本当にこれ駆け足でワークショップをやりながらやるというんですけども、その辺をちょっと具体的に。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

議員おただしのように、3月18日の公開プロポーザル後に、速やかに審査会の中で採用する業者を決定いたします。速やかに契約をして、速やかにワークショップ等々基本設計の作業に入りたいと思っておりまして、おただしのように約5カ月ということで予定をしておりますが、ほかの事例、他団体、地方公共団体を見ましても、大体基本設計は五、六カ月で仕上げている事例が多うございますので、日程的には無理のない日程だというふうに考えてございます。
〇芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。

○17番 菅家幸弘議員 日程的には無理がないと言うんですけれども、町民とのまちづくりということを一緒に掲げた場合に、5カ月ぐらいのワークショップで果たして6つの基本コンセプトの中で、その話し合いができるのかどうかということが、私うんと心配なんですね。

例えば、6つの基本的な考えをそれぞれ上げながらも、本来であればこの5カ月ぐらいの間 に専門的な部会を設けて、一般町民からの意見を聞くべきではないかなということを思うんで すけれども、その辺は。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

懇談会以降、何回かワークショップというお話をさせていただいておりますが、ワークショップはこの6つのコンセプトに基づきまして、部門を幾つか設けたいというふうに考えてございます。全て6つのコンセプトをみんなで一つのワークショップということでやりますと、時間がかかりますので、グループ分けをさせていただいて、それぞれそのグループごとにそれぞ

れのテーマで、部門で検討をして、それを持ち寄るというふうな手法を考えてございますので、 日程的にも十分検討できる時間はあるというふうに考えております。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 スケジュール表を見ますと、私は逆算をしますと、平成29年の4月にオープンするという予定になっている計画ですよね。そうしますと、基本設計は物すごく無理がいっているような気がするんですけれども、最低でも基本設計だけは11月、12月ぐらいまで延ばして、もう少し町民との協働参画をしたほうがいいでないかなという気もするんですけれども、それぞれの業者さん等の話もあるでしょうけれども、基本設計のワークショップが余りにも期間が短か過ぎて、私は話し合いを5カ月で十分できると言いますけれども、なかなかその5カ月の間に50年も60年、100年もつかもしらない、わからないですけれども、建つ庁舎をそれぐらいの基本設計で決めていいのかどうかということを、一つ。
- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

さまざまな懸念を抱かせているということについては、申しわけないというふうに思っております。どんな事業でもございますが、一定の机上でのスケジュール管理をきちっとして、それに基づいて進捗状況を見ていくという手法だと思っております。

今、副議長さんが懸念されているようなことが現実的に具体的に発生すれば、それはそれなりの5カ月間にコンクリートされたというふうには思っておりませんが、当初の計画としては5カ月で進めさせていただきたいというふうに考えておりまして、本当にさまざまな町民の意見がいっぱい出てきて、統一した見解までに導く時間が足りないということであれば、今懸念されていることが起こるんだろうと思っておりますが、町としてのこの庁舎建設に関する全体スケジュールとしては、可能な今の計画だというような認識でおりますので、仮に今懸念されていることが起これば、また議員懇談会等でご相談をさせていただいて、さまざまな途中経過の報告も当然必要になってまいりますので、その時点でまたご意見を聞かせていただきたいというふうに思っています。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 そうすると、その期限内に意見がまとまらない場合は延びるという 考えもあるわけですね、今現在副町長の考えだと。そうしますと、私は29年の4月というのを 秋に延ばしても、十分この建設計画というのは成り立つんじゃないかなと思うんです。4月1 日ということでなくて、秋にまでさかのぼってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 繰り返しのお答えになろうかと思いますが、現在お示ししているスケジュールで、まずはスタートをさせていただきたいと思っております。その中で、本当にまとまる議論なのか、全くまとまらない議論なのか、それは多くの町民の意見を聞かないと全く想定できない事案でございますので、そこはしっかりと統一した町民の合意形成ができるように努力はさせていただきますので、その点だけはご理解をいただきたいと思います。

そういった建設途中でさまざまな災害であったり、例えばですよ、そういったいろんなことが起これば当然スケジュール管理は延びますので、本当はあってはならないといいますか、そういった想定はしておりませんが、そういったスケジュールが遅れることであれば、今議員おただしの29年4月1日が理想的スタート日でございますが、その時点での判断だというふうに理解しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 以上、そういうあれはよくわかりました。

次は、プロポーザルに設定されたメンバーの方はすばらしい人たちであるとは私思うんです けども、南会津町で景観条例の中で顧問の先生たちも入っておられたわけでございますが、そ の辺は考えておられなかったどうか、ちょっと。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

推測しますと、芝浦工大の先生かなということでよろしいでしょうか。実は、旧田島町も含めまして、これまでさまざまな工事のプロポーザルもやっておりまして、その中でお世話になりました大学の先生、日大の工学部の先生もいらっしゃいました。それから東北工業大学の名誉教授もいらっしゃいました。さらには都立大、今でいう首都大学の先生もいらっしゃいまして、お付き合いのあった方、お世話になった先生方かなりいらっしゃいまして、その中で今回、会津短大の先生をお願いしましたというのは、審査会も既に2回やっておりますが、いろいろと審査会以外でも頻繁に担当者が行ったり来たりをして、電話だけではなかなか確認できない事項というのもありましたので、その点でなるべく近い先生に、特にプロポーザルの経験もあった先生でございましたので、そういうことで今回の先生に決めさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 よくわかりました。私はやはり、景観の中でいろいろ、順序はちょ

っと逆になるかもしれませんけれども、町が示している基本方針から、積極的に木造化にこだ わって検討すべきではないかと私思うんですけども、大変その辺のほうはどのように考えてお られるのか。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

6つのコンセプトの中の一部に木質化・木造化をうたってございますので、その6つのコン セプトを基本とした基本設計がなされるというふうに思っておりますから、今議員おただしの とおり進むんだろうというふうに理解をしております。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 そうしますと、私も今までの時代は30年代から鉄筋の時代が進んできたわけでございますが、最近の時代の流れはやはり、こういう木を使った庁舎が大変日本全国で広がってきている状況でございまして、私は思うには、木造化にこだわった庁舎をつくって検討していただきたいなということを、私の提案でございますが、あくまでもコンクリートの事務所であると、やはり現在想像されますと、警察署の3階、ああいう庁舎のイメージでもしつくられるとしたらば、南会津町のこの庁舎が鉄筋でもしつくられるか、木造もあるんですけれども、あんな形でつくられれば、私は50年、60年、また町がだめになると思うんですよ。

南会津町の田島はどうしたらまちづくりができるのかというイメージを描いて、町を中心とした庁舎が伸びていくことが、私は西部のほうにもうんと広がっていくんではないかなと思います。そういう観点から見ますと、私は庁舎建築には、建物は文化的に、内容は新世代というような状況で、庁舎の建物が鉄筋で建てたことによって非常に田島町の景観が失われるのではないかなと私は懸念するんですけれども、そういうところはどのようにお考えでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど私も答弁させていただきましたけれども、この南会津町にふさわしい、それから皆さんに親しまれる、そういう庁舎を目指しております。そうした中で、先ほど申し上げましたように、プロポーザルの中で設計業者を選定していただいて、そしてまた、いろいろアドバイスいただける専門の学識経験者であったり町内の方であったり、そういう検討の中で、基本的には今議員が申されましたようなことを中心に話されるものだと、私はそう思います。

現実にも、今学校の耐震工事もやっております。そうした中にありまして、それぞれの学校 の中で木質化といいますか、木材を多く使用するような建物にもなっていますし、町としても その辺をぜひ、基本的には考えていきたい。

ましてや、この庁舎に関しましてはもっともっと、もとからできるわけですから、今度はその辺も踏まえた中で、木材が本当にきちんと適切に使われるような建物になっていくんだろうと。そうしなければならないと思いますし、そうしていただくような要望も、自分としてもお願いしたい分もあります。

いずれにしましても、将来長く使う庁舎でありますから、やはり耐久性も考えなければなりませんし、維持管理も考えなければなりません。安全性、防災の拠点ということもありますから、ですからそのようなこと総合的な中での木材をどのように使ったらいいのか、どう使ったらいいのか、総体的な判断がなされるもの、そういう相談がなされるものと、私はそう思っていますし、できるだけ木を使ってほしいと。それも地元産を使ってほしい、そのようなことで考え方を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 そうしますと、地元の業者というものはかなり、工務店とか設計事務の人たち、かなりそういう人たちが今後携わられるんで、参画されるんではないかなという思いをしております。

私は、この庁舎が元警察署の跡に建ちまして、町中の区長さんたちのイメージ、区長さんたちもいろいろ協議した話も出ましたけども、駅前から役場庁舎をながめたときに、庁舎というのがどういうイメージであるのかという、そういうイメージの想像というものを描いて私はつくっていただきたいなという思いがします。

それには、外観のイメージというのが物すごく私大切だと思うんですよ。金をかけろというわけではないですけども、外観で木質を使うということになったら、私が想像するには、明治からあった旧郡役所ですか、田島にある郡役所、その郡役所のイメージを外観に取り入れていただくような建物の外観が欲しいなと、私はそう思っております。そうなると、祇園の町並みづくりというのがすごく反映できるんではないかなと思うんですけども、その辺の外観のイメージというのは、町長、どうでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ただいま議員から具体的な建物の名前が上げられましたけれども、これは私が最初からイメージを言っちゃうと、また皆さんのイメージが変わったりすると困るので、それぞれの中でのそれぞれの考え方を集合したものがこの建物になっていくと。そういうような考え方でおりま

す。

ただ、先ほど申し上げましたように、木材とかあとは技術とか、そういうものはできるだけ 町の総結集の建物といいますか、庁舎にしていけたらと、そういうふうな総体的な考え方はご ざいますけれども、具体的にこれというイメージは、正直言って私は持っておりません。それ は皆さんにお任せしたいと。当然、多分、自分と思うようなイメージのものが、総体的にはで き上がってくるんじゃないかなと、そういう期待もしております。

ですから、議員の今思い、わかりましたけれども、そんな中でしっかり景観も意識した庁舎になる、それから駅から庁舎を見たときの田島地区の南会津町としてのイメージアップにつながるような庁舎建設を、ぜひ私も期待しているところです。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 大変イメージ的には、私も自分の勝手なことを言っちまうんですけども、田島のイメージは、私は確かに行政の町と商業の町で栄えてきた町並みだなと思うんですよ。そういう中においてこの祇園の町というのがあって、そしてところどころにお党屋さんがあるわけですね。そのお党屋制の中に、やられる方の家並みというのがそれぞれ祇園のイメージをつくっているわけですから、そういう飛び飛びにあっても、役場の庁舎がその先導を行くんだというイメージづくりを私はしていただかないと、まちづくりの庁舎づくりは50年、60年ではないかなと私は気がいたします。

そういった観念からおいても、しっかりとした祇園のお党屋制というか、そういうまちづくりの中にかかわっている祇園の町のお党屋制にも、町は積極的にかかわって支援をしていただくような形をつくってはどうでしょうか。つくってはいられるんでしょうけども、今後もう少し大きな資本を入れてやっていただければ。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私からお答えをさせていただきます。

ちょっと冷たい答弁といいますか、そっけない答弁をしますと、何度も繰り返し申し上げを しておりますが、今回はそういったこういう木造化の庁舎にしてください、今議員お望みのよ うな祇園の町の庁舎にしてくださいという発注仕様書ではなくて、6つのコンセプトと立地、 それから協働のまちづくり、大きく言って3点を主眼として今、プロポーザルに入っておりま す。

その業者が決定された段階から、今議員がるるご提案されているような内容が議論になって まいりますので、今質問されている内容はうちの職員も全員聞いておりますから、それを踏ま えた町職員が副議長さんの考えを参考に、ワークショップに参加してまいるものだと思っておりますので、その点だけはご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 大変、私のほうの進んだ質問ばかり言っちゃうようでは、イメージづくりがちょっと半減するかもしれないですけども、私は一番考えるのは、この南会津町の中心として広域的な中心ですよ、この中心の中で今後50年、60年栄えていくには庁舎のイメージは絶対大切でございますから、そのイメージに沿ったまちづくりを本当に若い職員からしっかりと考えていただいて、皆さんでつくっていただきたいなと思います。

以上で私は終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、17番、菅家幸弘君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。15時30分より再開したいと思います。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎報告第1号の質疑

○芳賀沼順一議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡単明瞭に願います。

日程第2、報告第1号 専決処分の報告について、専決第23号 工事請負契約の一部変更について(平成23年災安越又川橋災害復旧工事)、専決第24号 工事請負契約の一部変更について(旧伊南中学校大規模改造事業(校舎)建築主体工事)、専決第1号 工事請負契約の一

部変更について(荒海中学校大規模改造事業(校舎)建築主体工事)、専決第2号 損害賠償の額の決定並びに和解についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 これは予告しておいたので質問したいと思いますけども、専決第1号 の荒海中学校の関係ですけども、質問したいというふうに思います。

まず、12月20日の工程であったはずなのですけども、きのうほどプレハブが撤去されましたね。これはいろいろ理由が、教育委員会のほうで総務委員会のほうに説明をしたい旨申し出がありまして、総務委員会にその理由等はお聞きしました。それでお聞きしたいのは、12月20日までの工程会議は何回ありましたでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。 原則的に、工程会議は月2回開催しております。
- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 それでは、監理会議というのはありましたでしょうか。監理というのは監督の監ですけれども、監理会議はどのぐらい開かれていますか。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

月2回の工程会議の中には、いわゆる施工業者全てですね、それで、特に建築のほうは現場 代理人はもう必ず出席ということで、あとは工事管理者もその席におります。あと建設課の建 築営繕係と学校教育課の職員、それから学校の校長、教頭、事務職員ということで、月2回の 工程会議を実施したところでございます。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 いわゆる草冠の管理というのは現場監督だろうけども、監督の監の監理は建築士が充当されるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その中で、監督の監理ですけども、工程、工期内にできるかできないかの会議もしっかりそこで協議されているはずなんです。

それから、管理者においては設計と現場の状況が建築の内容が一致しているかと、そういう ことも仕事の一つです。大きな責務なんですけれども、そういった中で、12月20日におさめ 切れなかったと。

しかも、私問題にしたいのは、遅れた内容は確かにいろいろあって、後で業者の責任が非常に大きいような気もしたんですけども、議会において言われるというふうに覚悟していたと思うんですけども、きちっと質問をされて、12月20日に工期が影響の出ないように進めますと。これ12月13日の最終日に言っているんですね。13日の楠議員の質問に答えていますから。議会臨時号ですか、これきちんと載っておりますからね。2月ごろ出たんですけれども。

それで答えているにもかかわらず、土日をはさんで月曜日に、1月31日まで延ばすと。どういう工程会議をやっているのかなと思ったんです。まず、土日に災害が出たと。火事が出たとか事故が起きたとか緊急事態が起きた場合には、確かにしようがないでしょう。横の連絡しっかりとっていたんですか。本当に月2回、工程会議の中でしっかり会議されたんですか。

- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

ただいま議員のご指摘の中で、私が12月議会でそういった工期を延ばさないというような報告をしたというお話でございますが、私が8番議員、楠議員にお答えを申し上げましたのは、11月11日の臨時議会での答弁でございます。ですから3日後ということではなくて、1カ月以上期間がございました。

その中で現場監督員が工程会議を開いてきた中で、その中で予想しなかった内容が出てきたということで、工期延期をさせていただいたということでございます。私が工期を守ってやっていきたいという中身は、その時点では工期内に終わるであろうという中身でのお答えをした内容でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 教育委員会の説明では、当時12月いっぱいに延びる、仕方ないだろうという説明あったんです。ぴったしには終わらないだろうと。少なくても何日間、1週間、2週間遅れることを覚悟しているという説明があったんですよ。そうすると、その当時の会議の中でそういったことが会議されるのであれば、少なくとも若干遅れますとか、そういった責任のある答弁が必要じゃないんですか。私はそう思いますけど。
- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 お答えをさせていただきます。

工程会議とか現場監督員の話を、直接私も聞いてございます。そういった観点から、担当の 建設課としてみれば、産業建設委員の方々にそういった内容についてご報告をさせていただき ました。それから、学校教育課では担当の文教厚生委員会のほうにもご報告をさせていただき ました。

たまたま総務委員会のほうにだけちょっと説明が抜けてしまったということは、これは大変 申しわけなく思ってございますので、この場でおわびをさせていただきたいというふうに思い ます。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 建設常任委員会、それから文教厚生委員会もつい先日なんですね。説明したのはつい先日です、本当に。28日でしたか、何日でしたか。産建はもうちょっと早かったのかな。たまたまほかの委員会を開いているときに説明させてくださいというふうなことで、説明されたというふうに思います。

私どもは結局教育委員会が所管ということで、教育委員会の説明を受けました。それは、所管の委員会の許可をもらったということで受けたんです。そういうことで、担当の所管の委員会から説明は先日受けましたけども、受けて、その遅れた理由等々をお聞きしましたけども、横の連絡、教育委員会は率直に謝りましたよ、なかったと、申しわけなかったと。そういうふうにちゃんと言っているんだから、真摯に建設課も受けるべきじゃないですか。

- ○芳賀沼順一議長 建設課長。
- ○鈴木忠男建設課長 確かに私が答弁して工期が延びたということは、大変申しわけなく思っていますが、前回の委員会に私も出席しまして、そういった話をしたかったんでございますが、その場がかなわないということでございましたので、きょうこの場で大変申しわけなく、おわびを申し上げます。
- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 議会でしっかり答弁した内容は、事前の説明会とかそういったことで 説明するんじゃなくて、やっぱり本議会の中で、前回こういうふうに言ってしまったけど横の 連絡が足りなかったと、ちょっと責任ある答えができなかったと、率直に言えばいいでしょう。

だから、私は総務委員会の委員長として総務委員会としては許可はもらっていないし、拒否 したんですけども、その当時は教育委員会と一緒についてきましたから、ついでについてくる ような話ではないというふうに私は認識しましたので、本議会でしっかりこの辺ははっきりし ないといけないということで、申しわけなかったですけども本議会で申し上げました。

しっかり、町長も言っているように現場に出かけていって、しっかり自分の目で確かめて確認をして共有をしてというコンセプトが載っているでしょう、1番目に。町長がそういうふう

に思うんであれば、課員もしっかりそれを認識して、議会では責任ある答弁をしていただきた いというふうに思います。間違いは誰でもあるんですからね。間違ったら素直に謝ればいい、 我々も謝りますから。お願いしたいと思います。

遅れたことは、特に私は問いたくないですね。あとは、数日間遅れるような、教育委員会ですけれども、この間の説明会で、20日には間に合わないけど12月いっぱいには終わると思っていたんですというような今説明を受けましたけど、それだって答えが全くおかしいでしょう。地元の企業に対しては、我々も甘いですけども、なれ合いでやってはいけないですよ。やっぱり工期というのは大事だと思いますよ。約束事。片方の長と片方の長が判こを押して金額まで決めてやっているわけですから、税金を使ってね。あやふやに何日か延びてもしようがねえなというふうな雰囲気ではないはずなんですよ。

これはよその業者が入ったって同じだろうというふうに私は思います。もし民間で言う営業する場所の工事だったら、1日何十万も取られますよ。その辺はやっぱり地元の企業を育てる意味で、ある程度厳しくやっていただきたいですね。じゃないと育たないと思いますよ。大きな仕事を欲しいといっても、出せないような雰囲気になってしまうでしょう。育てる意味も大事だというふうに私思いますので、ぜひ厳しくして、あとは教育委員会の説明でもありましたけども、工期をもう少し、例えば学校だから遠慮して夏休みからやったんだ、非常にいいことだと私も思います。だけど、業者にとっては最初から短か過ぎるというふうな言葉も出ていましたので、ぜひこの辺も工夫をしてやりますとは言っていましたけども、来年も2件出るわけですから、学校等ね。

確かにきょう、遅れないようにという最初の思いはあったんでしょうけど、実際は思いきり 迷惑かけちゃったわけですから。12月20日、21日にもう引っ越し始まって、現場の混乱状況 を私聞いていますけども、表に意外と余り出ないんですよね、どういうわけだか。多分担当者 は行っていないんでしょうけども。そういうときはきちっとケアしながら、きちっと監理、監 督の監理をしっかりやっていただきたいというふうに思います。いろんな工事、特に学校の耐 震というのは何十億もかかって、来年終わるわけですから。きちっと最後に締めていただきた いと。質問じゃなくなっちゃったかわからないけども、その辺は指摘しておいて終わります。

- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

工期の設定に関しまして、議会への説明と現場の工期が一致しなかったということが起こったというふうに認識をしております。ただいま議員からご指摘いただきましたとおり、施工管

理については町の施工管理技士がしっかりと現場を見つめて、現実にある工期設定をしながら 安全・安心な現場の管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

今回の工事につきましては、ご指摘のように工期の変更を2回するなど、学校の現場の混乱 を招いたことにつきまして、いわゆる施工業者との詳細な協議とか指導、配慮に欠けていたこ とを大変反省をしているところでございます。

ご指摘ございましたように、来年度実施する学校の耐震化工事の際には、事業担当課であります学校教育課が建設課とか施工会社及び学校の教職員との調整を十分にとりながら、児童・生徒の学習環境をできるだけ妨げないように配慮してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

─

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第1号 南会津町過疎地域自立促進特別事業基金条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第2号 南会津町行政財産使用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第3号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。
 - これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

─

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第6、議案第4号 南会津町法定外公共物の管理に関する条例の一部 を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第5号 南会津町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正 する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。
 - これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第6号 南会津町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

───

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第7号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第10、議案第8号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第11、議案第9号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	「異議なし	」と言う者あり〕
L	· 大い	

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第12、議案第10号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例を 議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

───

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第13、議案第11号 南会津町都市交流基金条例を廃止する条例を議

題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第14、議案第12号 南会津町ふるさと景観づくり推進基金条例を廃止する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番、菅家幸弘君。

- ○17番 菅家幸弘議員 ただいま基金の廃止条例が出ておりますけども、これの後づけは何か考えておられるのか、ちょっと聞きたいです。
- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

この基金条例につきましては、町村合併のときに舘岩村ふるさと景観づくり推進条例をもとに、舘岩村から基金を承継したものでございます。この基金につきましては、2度にわたり前沢の茅屋根のふきかえ等に使用をしておりました。20年8月19日の段階で残金が258円になりましたので、一般会計へ繰り出して残金をゼロというふうにしております。

この後、この景観条例に基づく南会津町は景観行政団体として、福島県の景観条例のもとに 規定をされておりました。このたび12月に南会津町景観条例ができたことによりまして、この 暫定条例であります舘岩村ふるさとづくり景観づくり推進条例が廃止という形になります。し たがいまして、この基金についても廃止をさせていただくということでございます。

この後の景観関係の基金はどうするのかというお答えになるかと思いますが、これにつきましては過疎地域自立促進特別事業の基金というのを設けましたので、この中では景観に基づく空き家対策だったり、公共交通対策だったりの予算を組み入れております。確かに過疎対策のソフト事業でございますので、この中で景観対策も対応できるというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 17番、菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 ただいま現状での大分説明わかりましたが、私はこれから南会津のまちづくりをしていく上で一番大切な条例になると思いますので、ぜひ後づけの予算もいっぱいつけていただいて、今後町がどういうふうにして予算づけしたときに、どなたが、情勢が変わろうが、まちづくりの一つの要因としてそれを推進していただきたいなと思います。
- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

南会津町の景観計画、景観条例に基づきまして、新年度においては景観形成の推進地区だったり、景観形成の重点地区を指定してまいります。新年度においては、試みとしてモデル地区として舘岩地域を先行して指定をして、この地域の指定を進めたいと考えております。

この中で、景観形成の推進地区であったり重点地区に対する助成制度、これも新年度において計画をしているところでございます。ですから、推進地区であったり景観形成の重点地区に指定をされた段階で、新たな支援制度も確立してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第15、議案第13号 南会津町電源立地地域対策交付金基金条例を廃止する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第16、議案第14号 南会津町総合支援センター条例を廃止する条例 を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第17、議案第15号 新町まちづくり計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 具体的な新町まちづくりの中で、今回は合併特例債関係で新たに もう一回考え直したいということですけども、今後、多分出てくるんであろうというのは、28 年度からの激変緩和措置は相当緩やか、当初の予定よりも半分くらいになるであろうと。

それから、過疎債についてはその使い道の用途が非常に広がるということで、今までは使えないなと思っていたところに使えるようになるということが出てくると思うんですけども、その辺は大体金額的にどのくらいの金額を使える可能性が出てきたときに、新たに新町まちづくり計画ですね、そういうことをもう一回組み変えるのか、ちょっとその辺の金額的なことをお伺いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

議員おただしのように、現在過疎債もそうでございますが、例えば交付税についても2014 年度からは総務省のほうで、支所の経費がかなりかかっているという、合併したがゆえにその 弊害が出ているということから、試算でございますけれども、支所1カ所当たりの加算額2億4,000万円というような試算が総務省のほうで出されておりまして、これが2014年度からスタートするというようなこともございます。

それから、過疎債についても用途がかなり緩和されるということで、広域関係に当たる衛生組合等々もある程度含まれるのではないかというようなことも考えてございますが、現時点ではいろいろ県も確かめてみましたけれども、なかなか確たる情報がまだ入っていないという、今後そういうものがどんどん出るであろうということなものですから、総務課のほうとそれから総合政策課のほうとその情報を的確にキャッチしながら、その時点でまちづくり計画の変更が必要であれば、その時点でまた議員の皆様にご説明したいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 旧田島町はほとんど農道がないんですよね。普通の人が見ると、 これが農道だと思うところは、ほとんど何らかの理由で町道になっちゃっているわけですよ。

そうするとこういった計画のときに、どうしても農道の感覚で見たほうがいいのか、町道の感 覚でと。

それで、そういった提案があったときには、これは町道ですよ、農道ですよということで何かあやふやになっちゃって、そこの整備が遅れているというのが現状だと思うんです。ですから、そういったところをもう一度実際は、今回にはそういった中身は入っていないんですけども、今回のまちづくり計画で変更するに当たって、そういった議論はなされたのかどうか、ちょっとお伺いします。

- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

今回の変更につきましては、大本の役場新庁舎の建設計画を変えるために合併特例債が使えるということで、それが想定にありました。ただ、今回の変更に当たっては各課に全て流しまして、これに対応して新たにプラスする事業はないかということを全てに聞きましたので、その関係がありまして、今回まちづくりの変更については十数目ぐらい出てきたということでございます。その中で、今議員おっしゃる農道の関係についての議論があったかについては、ちょっと私のほうでは把握はしておりません。

- ○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 今回はあれでしょうけども、ぜひ次回、何かのきっかけでまたまちづくり計画を見直さなきゃいかんというときには、合併当時の普通建設の費用と、それから18年と24年とを比べるとよくわかると思いますけども、全体の交付税が相当、57億ぐらい18年から予想以上にあるわけですし、借金も返しているわけですから、あのとき一番被害をこうむったのは普通建設のほうなんですよ、実際の落ち率が多いのは。

その中でも、特に町の計画上は従業員の単価を削ったと、27%これは多分削ってあるはずなんです。その後、国のほうでは大変だということで20%ぐらい上げるようにということですから、ぜひ普通建設のほうの実態をもうちょっと詳しく、経年で例えば10年前にさかのぼってどうだったかということを調べて、もう少し計画をつくっていただきたいなと。

今回は議論がなかったということですから、その辺のことも町全体として、どうすれば普通 建設代をふやすことができるかと。前回は相当人件費はダウンさせられているわけですから、 30%ぐらい。それを20%上げたってまだまだ落っこちているわけですから、その辺について もう一度お伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

新町まちづくり計画の28ページ、いわゆる農業分野の項目がございまして、この中でも農道の整備促進についての項目は上がってございます。さまざまな今、国土強靭化ということで農林省の考え方も変わってきておりますし、国土交通省の考え方もるる変わっていると思います。

本町にとりましては、先日の議員懇談会でもご説明しましたとおり、当面は中山間事業の中で、各地域からオーダーを聞きました農道整備についてしっかりと対応をしてまいりたいというふうに考えておりますし、中長期的な計画については、今議員ご指摘のとおりさまざまな建設費の全体枠の議論を進めたいというふうに思っております。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第18、議案第16号 南会津町森林整備計画の変更についてを議題と します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第19、議案第17号 字の区域の変更についてを議題とします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第20、議案第18号 町道路線の廃止についてを議題とします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

───

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第21、議案第19号 町道路線の変更についてを議題とします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第22、議案第20号 町道路線の認定についてを議題とします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第23、議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町福祉ホール)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

- ○7番 渡部 優議員 あしたの26年度の一般会計予算書でも質問しても構わないんですけど も、社会福祉法人の南会津町社会福祉協議会ですね、町から見た位置づけというのはどういう 位置づけでしょうか。どういうことを言っているかというと、町の下部組織なのか、そういう ことです。一事業所としているのか、その辺ちょっと認識をお伺いしたいと思います。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 私のほうからお答えいたします。

ここに書いてございますように、社会福祉法人でございますので、独立した法人でございま す。当然、町の下部組織とかそういうことは全くございません。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織という位置づけです。そして、社会福祉事業法に基づき設置されている団体であります。そこにおいて、社会福祉法人の運営について町が干渉することはあるんでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 町としては、独自の団体でありますし、それぞれの計画の中でいろいろ事業 をやっていただいていると、そのように認識しております。
- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 先日、社会福祉協議会のほうに行って職員とお話をしたときに、臨時職員の採用期間について、これまで一応緩和されて、特殊な業務だということで、また専門職に近い業務だということで、町は3年ですけど、3年という枠を外していたんだと。今回、町のほうの指示で3年になったというふうな説明を若干受けたんですけども、これは本当でしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

社会福祉協議会の事務局長から私に相談がございまして、臨時職員の期間についてのご相談がありまして、私のほうとしては、町は3年という期限がございますので、過去に旧田島町もそうですが、社会福祉協議会についても当時から町に準じてということで、運営費の補助が町から出ているということから、過去に町にならって3年という経過がございました。

ですので、そういうご相談があれば、私のほうとしても当時はそういうことでしたので、そういう指導もお願いしたいというふうには申し上げましたが、ただ、特殊な資格とか人材確保が難しいものについては、当然それにこだわるものではないということは申し上げました。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 社会福祉協議会事務局長からのお話ですと、私職員から聞いたんですけども、町の指示だと、局長からの説明があったということでございました。長年やってられる方、わからないうちに募集されて後で説明があったとか、それは身内の話だろうけども、そういった事情もありました。

ですから、もし民間組織として認めているならば自治をしっかり認めていただいて、みずからの中で考えていただいて、しっかり業務の内容を見きわめて、そういった中身を実施していくと、そういう意味で監督をしていただきたいというふうに思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

町のほかの関係ない団体といえども、補助金とかそういうことが出している以上は、ある程 度はそういう範囲の中では、いろいろ指導だったり町の希望を言う場合もあります。今回の件 は、今総務課長が聞かれたからそういうふうに言ったということでありますけども、それは独 自の中で判断されたことと、そのように認識しております。

ですから、そういう意味において、いろいろ言葉のそういう行き違いとかあろうかと思いますが、基本的にはそのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 最後に私言ったのは、補助金とかそういうものも出しているけども、 一つの民間の組織であるということを強く認識しているならば、自治意識に基づいて自分のと ころでしっかり考えて、そういったことをやってくださいというような監督はできるというこ とですね。そこを言っただけです。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

その点については、町としての責任の中でやりたいと思いますけれども、やはり補助金を出している以上は、その団体にあっても使い道そのものはしっかり、適切な対応の中で実行することが、それはそれで町としても、そういうことでは町として意見は言わせてもらうということでありますので、その辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第24、議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町老人デイサービスセンター七峰)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第25、議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町びわのかげ運動公園)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第26、議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町高齢者センター・南会津町健康交流センター)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第27、議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町田島武道館)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

- ○13番 星 登志一議員 これから東京オリンピック始まりますので、この武道館について 現在どのような使われ方をしているのか。あるいは、今後効率的に使うとすればどのような使 い方をすべきかと。武道館ですから全般だと思いますので、現在の使われ方についてと今後の 予定についてお伺いをいたします。
- ○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。
- ○湯田順一生涯学習課長 武道館の使われ方ということでございますので、お答えをさせていただきます。

主に柔道だったり空手だったりレスリングだったり、要するに畳を敷いたような状態の上でやるもの全てというものを使っているわけでございますけれども、これが東京オリンピックという大きな目標が出て、町の方針といいますか、町長答弁それから教育長も答弁しておりますけれども、今後そういう団体から果たして何が、どういうことを求めているのか、場合によっては各団体からこういうものをやってもらいたいんだ、それから県なり国のほうからもさまざまな要求があった場合には、町のほうとしても、そういうものについては特別に一生懸命前向きにできるものはやっていきたいというふうに考えております。

今回の指定管理については、今までどおり財団法人の公社のほうで、全く今までやっていて ノウハウも持っているということなものですから、今回提案をしたということでございますの で、ご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。
- ○13番 星 登志一議員 これは正式ではないか知らないんですけども、うわさ話程度でも結構ですので、例えばこの武道館、こういうところを直してもらえればありがたいなとか、そういったようなことを聞いているのか、それとも予算がなくてできないのか。今、生涯学習課長が答えていますので、本来であればこんなふうに例えば直して使いたいんだけれどもというような目標というか、快適に練習させるための目標とか、そういったものは現在あるんですか。○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。
- ○湯田順一生涯学習課長 お答えいたします。

先ほど来、新町まちづくり計画の見直しの話もございましたけれども、その中には、大きなこれは将来の目標という形になりますけれども、交流スポーツ施設絡みのものを考えて一応上げておいたということもございます。

ただし、この武道館をあの場所で果たしていいのかどうかというものは、まだまだこれから 議論の余地があるかと思います。昨年は雨漏りをして、屋根の修理を対応したところでござい ますけれども、今後将来にわたって田島体育館の話もございますので、それについては新町ま ちづくり計画の中に掲示をした形で、これは検討してまいる必要があると。

したがって、これが東京オリンピックまで間に合うのかどうかということになりますと、これはまた別の話でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	「異議なし」	と言う者あり〕
_		

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第28、議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町しらかば公園・南会津町しらかばの森)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第29、議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津

町郷土文化保存伝習館)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第30、議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町舘岩会館・南会津町伊南会館・南会津町南郷総合センター)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番、菅家幸弘君。

- ○17番 菅家幸弘議員 舘岩会館のことなんですけれども、実は舘岩会館の中にエレベータ 一が設置されている状況なんですけども、今現在どのようになっているのか、ちょっと説明い ただきたい。
- ○芳賀沼順一議長 舘岩総合支所長。

○室井 裕舘岩総合支所長 お答えいたします。

エレベーターの関係でございますが、これにつきましては年間で、遠隔操作を含めまして数十万の管理費が必要になってきておりまして、それで、二、三年前だと記憶しておりますが、それらの維持管理と実際に使う頻度という観点から、使う、使わない別にしても、年間の維持管理経費が非常に高額だというようなことで、2階で会議をする機会もそんなに多くはないというような観点から、全体的な施設経費の節減の関係で今は保守計画をやめまして、今エレベーターについては休止をしているというような状況になっております。

- ○芳賀沼順一議長 17番、菅家幸弘君。
- ○17番 菅家幸弘議員 年間の利用率が少ないという支所長の答弁なんですけれども、各新年度に対しての総会のときとか会議が多くあるときには、かなり足の悪い人たちがいらっしゃって、私もかなりその状況で聞かれたことあったんですけども、かなりの維持管理がかかるということだったものですから、その対応が、足の悪い人たちが最近物すごくふえてきていますから、ならば稼働していただきたいなと思うんですけども、お金に換算していいものなのか、その施設でどういうふうに判断されるのか。

金がかかるからとめるという話の説明なんですけども、せっかく総会に来た、階段上がるのがどうしても膝が動かないという方が二、三いらっしゃったものですから、私もそこにちょっと立ち会ったことあったものですから、その辺、町のほうの運営管理としてもっと有効にできるのかどうか、再度お願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに高齢化が進んでいますし、それぞれまた少子化とかあって、施設の使い方とか課題が 今現在あることも承知しているところであります。そのエレベーターの件も私も承知して、そ の状況の判断の中で今のような対応をさせていただいているところであります。

そういう中で会議も開かれると、そういう状況も私もわかっていますが、そうした中で、会議の場所とかそういう設定をこれからまた考慮しながら、そこの上は使わないという意味じゃなくて、会議の場所あるいはそのような利用の仕方、総体的な中で検討した中で、そういう判断を、舘岩会館に限らずしていくべきだろうとも思います。

そういう中で、いろいろ検討して今後の対応を考えていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。そういう意味で、全体的に本当にどのように経費を削減するかといっても、切れないところまで切るつもりはないのを基本にしておりますので、その点も含めて今

後検討してまいりたいと思います。

当面そのようなことで、しっかりその現状をもう一回再確認した中で、そして会議のあり方も含めた中で検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第31、議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町舘岩グラウンド・南会津町伊南グラウンド・南会津町南郷グラウンド)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第32、議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町会津田島祇園会館・南会津町会津田島祇園公園)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第33、議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町生活改善センター等6か所)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第34、議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町林業研修センター8か所)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第35、議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町山の学習体験交流センター)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第36、議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町川の学習体験交流センター)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第37、議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町農村公園4か所)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。
 - これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

─

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第38、議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町児童遊園地7か所)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第39、議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町桧沢公民館)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第40、議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町針生青少年旅行村)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第41、議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町針生緑の広場)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

───

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第42、議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について(南会津町あらかい健康キャンプ村)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

<u>-----</u> ♦ -----

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第43、議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について(旧南会津郡役所)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 これをもって本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明14日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時36分

平成26年第1回南会津町議会定例会 第4日

議事日程(第4号)

平成26年3月14日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第42号 平成25年度南会津町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 2 議案第43号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4 号)
- 日程第 3 議案第44号 平成25年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第45号 平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第3 号)
- 日程第 5 議案第46号 平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第47号 平成25年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議案第48号 平成26年度南会津町一般会計予算
- 日程第 8 議案第49号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第50号 平成26年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第51号 平成26年度南会津町介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第52号 平成26年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算
- 日程第12 議案第53号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第54号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第55号 平成26年度南会津町水道事業会計予算
- 日程第15 新庁舎建設事業に関する特別委員会中間報告
- 日程第16 平成26年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書 提出の請願について(総務委員会)
- 日程第17 平成26年陳情第1号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書(文教厚生委員会)
- 日程第18 平成26年陳情第2号 免税軽油制度の継続を求める陳情者(総務委員会)
- 追加日程第 1 議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 委員会提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意

見書の提出について

追加日程第 3 委員会提出議案第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることに

ついての意見書の提出について

追加日程第 4 委員会提出議案第3号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出につい

7

追加日程第 5 委員会提出議案第4号 南会津町乾杯条例の一部を改正する条例

追加日程第 6 議員提出議案第 1号 議員定数と議員報酬に関する特別委員会設置に関

する決議

追加日程第 7 議員派遣の件について

追加日程第 8 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番	大 桃	英	樹	議員	3番	湯	田	良	_	議員
4番	室井	嘉	吉	議員	5番	室	井		実	議員
6番	湯田		哲	議員	7番	渡	部		優	議員
8番	楠	正	次	議員	9番	高	野	精	_	議員
10番	山 内		政	議員	11番	渡	部	忠	雄	議員
12番	湯田	秀	春	議員	14番	阿久	、津	梅	夫	議員
15番	五十嵐		司	議員	16番	大	竹	幸	_	議員
17番	菅 家	幸	弘	議員	18番	芳賀	習	順	_	議員

欠席議員(1名)

13番 星 登志一 議員

説明のための出席者

 大 宅 宗 吉
 町
 長
 渡 部 龍 一
 副
 町
 長

 五十嵐 竹 則
 教 育
 長
 芳 賀 美恵子
 会 計 室 長

長 沼 芳 樹 総合政策課長 湯田文則 総 務 課 長 角田 厚 商工観光課長 五十嵐 正 雄 税務課長補佐 宍 戸 英 樹 住民生活課長 舟 木 由紀子 健康福祉課長 鈴木忠男 長 沼 豊 環境水道課長 建設課長 農業委員会 大 竹 洋 一 農林課長 正信 星 事 務 局 長 学校教育課長 湯田順一 生涯学習課長 原 田 稔 舘岩総合支所長 齊 藤 友 一 伊南総合支所長 室井 裕 近藤 甚悦 南郷総合支所長 木 下 光 廣 監查委員

事務局職員出席者

酒 井 直 伸 事 務 局 長 鈴 木 雄 蔵 事務局長補佐

開議 午前10時06分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、13番、星登志一君です。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第1、議案第42号 平成25年度南会津町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、室井実君。

- ○5番 室井 実議員 1つ、質問があります。
 - 一般補正の16ページの保育士等処遇改善臨時特例事業の具体的な内容をお答え願います。
- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

こちらの事業につきましては、今メディアでも取り上げられてございますが、保育士の給与が安いというようなことがあって、全国的にですね、ということで保育士の給与について改善をしようというようなことでの事業がございます。こちら歳出でも出てくるんですが、これは県からの安心こども基金補助金を利用しました保育士等の処遇改善の特例事業ということでございます。これに伴いまして、この歳入を歳出の一般補正の22ページをごらんいただきますと、歳出が262万5,000円、これにつきましては私立の保育士、保育園等が職場の賃金をアップし

て一時金として支給する場合に、手を挙げた場合にこの補助金を支給するという制度でございまして、10分の10がその保育園に対して支払われるという事業でございます。

以上です。

- ○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。
- ○5番 室井 実議員 その補助率は何%でしょうか。

[「今、10分の10と」と言う者あり]

- ○5番 室井 実議員 そうしますと、さきに16ページの277万5,000円と22ページの262万5,000円のこの15万の差があるのは、そういう意味でしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

ここの部分の差額なんですが、こちらにつきましては町の事務費に対しても補助が出るということで、これに伴うトナーと町のそれにかかわる消耗品等の事務費についても10分の10出るということでございます。これにつきましては今年度の単年事業ということでございますが、県としましては、県の担当者によると基金の中で来年度以降も要求したいということでございますが、現段階では単年度の事業となっております。

- ○芳賀沼順一議長 5番、室井実君。
- ○5番 室井 実議員 単年度ということですね。そうしまと、これは私立の田島保育園に係る改善ということですね。そうすると、町立の保育所の保育士等の処遇改善は、町としては考えておられますか。
- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

当然、今回の補助とは全くないもので、町の場合には一般交付税の中で対応するというようなことですので、これによる国・県からの補助はないわけなんですが、町としましても今、臨時保育士等が大変多くなっている現状がございます。ですので、町のほうとしても4月、26年度に向けて今、賃金の検討をさせていただいているところでございます。

- ○5番 室井 実議員 了解です。
- ○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第43号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正 予算(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

	「異議なし」	と言う者あり〕
_		

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第44号 平成25年度南会津町介護保険特別会計補正予算 (第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第45号 平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計補

正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第46号 平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計補正 予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

<u>-----</u> ♦ -----

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第6、議案第47号 平成25年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

- ○12番 湯田秀春議員 上水補正3のところの一番下のほうに消火栓修繕等工事請負費とか書いてあるんですが、いわゆるこれが該当するかどうかちょっとわかりませんけれども、過般の上塩江の議会報告会の中で、集落でこの消火栓を使って消火訓練を行ったら余り水の出が悪かったと、その原因はどうも水道管の工事関係でないかというようなことになっておりまして、その辺について水道課としてはどういうふうな状況になっているのか、ご説明いただきたいなというふうに思います。いわゆる、下塩江、上塩江のあたりが水圧が弱いと、そういう状況になっているかというふうに思いますが、その辺について説明をお願いできればありがたいなと思うんです。
- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

今回補正に記載させていただいております消火栓の修繕工事、これにつきましては年間を通じて消火栓にふぐあいがあった場合、緊急に対応する予算として計上しております。したがい

まして、今年度そういった事例がなかったということで減額補正をさせていただいております。今ほどお話ありました消火栓の圧力の関係につきましては、実は今、上水道の給水区域としましては、当然高野地区から始まりまして、田島、ここの中心市街地全域及び桧沢地域につきましては金井沢地区までが上水道の給水区域となっております。それで、その給水区域の中には当然水源地があるわけですけれども、今現在、高野の田島ダム及び田島の第1水源からの給水エリアから、上福米沢と下福米沢のほぼ中間地点までが1つの給水区域の区域界となっております。金井沢には水源地が当然ありますので、金井沢から上福米沢までは金井沢水源の水が主に入っております。そちらは、当然上流に水源地がありまして給水をしております。ただし、下福米沢まで塩江地区を含めましては高野からおりてくる水を逆に今度は地形的に高いところへ押し上げるという構造になっております。

その中で、今現状としましては非常にやはり高野地区からの水を給水する区域の中におきまして、特に塩江地区につきましては非常に口径が狭い、細い管で給水しているという現状がございます。そのため、どうしても塩江地区及び下福米沢地区につきましては下のほうから水を揚げていくということでかなり圧力がやっぱり弱まっているという現状になっております。その分を金井沢地区からおろせばいいんじゃないかということもあるんですけれども、実は今年度も二度にわたる断水ということで、非常に金井沢地区の給水管が老朽化及び管が弱っているということがございます。一時はやはり金井沢水源からの給水量に対して漏水量が時間当たり10トンを超えるというようなときもございまして、なかなか給水区域を下まで持ってこれないという状況がございます。

ただし、今現在、上福米沢地区内で給水管の更新工事を実施中でございます。それに伴いまして、また、断水工事に対応して、漏水工事に対応しまして修繕した結果、漏水量も今現在は半分以下に落ちております。さらに引き続き、新年度につきましても金井沢全区域を含めまして老朽管の更新工事を予定しております。それらに伴いまして、今現在、環境水道課としましては新年度雪が解けた段階で、すぐこの春ですね、その区域をもう少し福米沢のほうまで下げてみるかと、それに伴いまして下から高野の水を上流部に圧送する分のエリアも減ってまいります。それでかなり効果は期待できるんではないかなと、そういうふうには考えておりますが、なお、この件につきましては当然高野地区からの送水管の更新工事も現在行っておりますので、順次改善は図られるものと、そのようには考えております。

- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 そうであるならば、やはり地元の区長がそういったことを心配して

いますので、できれば行くといっても3つくらいしかないわけですから、地元に行って、その 辺説明していただきたいなと要望して、終わります。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- ♦ **-----**

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第48号 平成26年度南会津町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 五、六点質問いたします。

まず、1つ目は、36ページの8節の報償費で行政区長退職記念品というのが12万上がっていますが、この内容について伺います。それからあと、40ページの25節の財政調整基金積立金1,500万、それからあと、49ページの13節の委託料、太陽光発電ですね、学校関係。それか

ら、64ページになりますが、老人福祉費あたりかな、今度できる老人ホームミヤビの関係で進 捗状況ですね。それからあと、82ページの13節委託料の旧佐藤栄学園の進捗状況ですね、E WMファクトリーの進捗状況を伺います。それからあと、最後に93ページで、林業費でちょっ と塩江地区の20メーターくらいずっと整備する事業があるんですが、その進捗状況ですね、そ れを伺います。

まず最初は、この36ページの行政区長退職記念品なんですが、大変珍しい、余り聞きなれない内容だなと思いますので、どういう内容か伺います。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

こちらの行政区長退職記念品でございますが、町としまして各行政区にいわゆる行政連絡員の方を委嘱してございまして、この行政連絡員の方が退職された際に、これまでずっと退職時に町から御礼を込めて記念品を差し上げているということの予算でございます。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 そうすると、これは去年はなかったんですが、その上にある行政連絡員の報酬がありますね、その行政連絡員の方と区長を兼務している人がやめる場合という意味ですか。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

ほとんどの区長さんが行政連絡員を兼務しておりますが、本件につきましては、行政連絡員 を退職された場合に贈っているものでございます。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 じゃ、今の件は了解しました。

次は、40ページの財政調整基金の積立金1,500万円ですが、これはきのうの4番議員の質問の中でも、今後合併11年目からの激変緩和ですか、交付税もね、それから15年目からは一本算定になるというようなことに備えて積んでおくんだというようなことで、本町の適正な積立金は大体今9億くらいですが、それが今現在は22億あるというようなことで随分多くなっているわけでありますが、この辺、監査委員さんの立場から見ると、これはどんなふうに考えているのか、ちょっと伺います。

- ○芳賀沼順一議長 代表監査委員。
- ○木下光廣監査委員 監査委員としては、財政調整基金が適正な金額かどうか、こういった見

方はしておりません。これは町の考え方に沿った考えでいいというふうに思っていますので、 そういった判断は我々監査委員としてはしておりませんので、そのようにお答えしておきたい と思います。

以上です。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 この調整基金については、財調についてはいろいろな本を見たりインターネットを見たりすると適正な金額というのが表示されているんですね。そういう点からすると、今現在のは非常に多い状況になっているわけですが、その際に、私はきのう答弁あったような激変緩和に備えて、あるいは一本算定に備えてのものだというものであれば、何かもっと別な形で持っていることはできないのかなと思うんです。でないと、今、国会で集団的自衛権の問題なんか議論されていますけれども、トップがかわると変わるみたいなことがあると困るし、やはり別に別枠でもう置くんだというようなふうに、そういうことはできないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

財政調整基金の標準が 9 億という一つの目安といいますか、それで昨日も答弁させていただきました。一般会計の予算書の27ページに、本年度の基金の繰入金の数字が並んでおりますが、全体の歳入歳出のバランスということで、本年度の当初予算については 6 番で公共施設等整備基金で 2 億2,000万を取り崩す、財調で 1 億3,000万取り崩すということで全体のバランスをとっているわけでございますが、今後、昨日も答弁した内容として、一気に17億は交付税が減りませんが、この中で今、この 6 番、7 番でそれに対応する財政計画を立てているということでございますので、財政調整基金が10億程度であれば逆に公共施設等基金のほうを増額すると、そういった検討が今後必要だということであれば、財政の担当者に検討させて、今後のどの基金でどの程度のあり方が適正なのかということをもう一回検討いたしますので、検討した結果については今後の議会等々、議員懇談会等々で財政計画をお示ししたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 私からは、今、議員おっしゃられたような激変緩和のそれに対応するような 理由があるならば、それに対した目的を持った基金にしたほうがいいんじゃないかと、首長が かわるたびにその考え方が変わっては困るという意見がありましたけれども、そのようなこと

もあろうかと思いますけれども、いずれ財政調整基金というのは、こんなこと言ったら何ですけれども、ある程度のその広範囲の中で対応できるというようなことでありますし、そのような意味合いの中で、何といいますか、貯金が多くあればいいとは言いませんが、やはりこういう先行きがちょっと不透明な段階ではある程度のゆとりといいますか、そういうことを持っていないと正直今これから厳しいのかなと、そのようなことも踏まえた中で、ある程度町としての方向性そのものは、そんな目的がないから何でも使うとか、そういう意味じゃなくて、やはりそういうふうな機敏に対応できるような、そういう基金も今は現在はあるべきだろうと、そういうことを考えているところであります。

ですから、その解釈によってあれもこれもみんなできるよということじゃなくて、お金は十分検討して、そして有効に使うと、これが基本でありますから、その辺も含めて財調であろうと目的基金であろうと、そのような考え方の中でやっていくということは少なくとも私の場合はそのように認識しております。ですから、いろいろな考え方あろうかと思いますけれども、そのときはそのときのように目的がしっかりした中であるならば、それはそれで目的基金として基金とするということはそのとおりだと思いますので、今のこのことに関しましてはそういうような考え方で考えているということでご理解をお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 せっかくそういう考えで基金を積んでも、やはり見方によっては事業をやらなければ残るんだというふうな、そういう見方もされるとそんな場合もありますので、むしろ積極的に基金の目的についてはPRをしていったほうがいいんじゃないかというふうに思っております。今後、ご検討をお願いします。

次は、49ページの13節に太陽光発電関係で福祉ホールからちょっと学校関係が上がっておりますが、これについては多分御蔵入交流館なんかと同じ仕組みかなと思うんですけれども、何か違いがあれば違いを伺いたいし、また、この中で学校でも上がっていない学校もありますので、田島二小とかあと舘岩とか、ない学校もありますので、その辺の理由、その辺を伺います。

- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

こちらに記載されております防災拠点支援事業につきましては、一昨年より設置を開始して おります同一事業ということになりますので、当然御蔵入交流館及び伊南保健センター、そち らに設置した事業と同一事業という扱いでよろしいと思います。 今ほどお話ありましたように、この事業の中では4カ年事業という制約の中で、本年度及び来年度27年度が最終年度ということになっております。その中で既に今年度、24年度、25年度の中で7カ所につきまして、24年度は2カ所、25年度については5カ所施設を整備しております。今ほどお話ありましたように、田島第二小、舘岩小、舘岩中、それと伊南小及び南郷保育所につきましては本年度の設置事業として既に設置済み、あるいは現在設置中ということになっております。したがいまして、残り9カ所につきまして26年度、27年度で整備していきたいと、そのように考えておりまして、小・中学校は全てこの事業で網羅できたかなと、そのように考えております。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 今、小・中学校は全て網羅という話がありましたが、さっき私、田 島二小とか舘岩とか、抜けている学校があるので、それはなぜかという質問をしたんですが。
- ○芳賀沼順一議長 理解があれでしたら、もう一度、環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えします。

大変ちょっと説明がわかりづらくて失礼しました。今ほど漏れているのではないかというご 指摘のありました田島第二小、舘岩小、舘岩中学校、伊南小学校、それに南郷保育所をあわせ まして、こちらにつきましては25年度、今年度既に工事を実施しておりまして、設置を進めて、 既に竣工もしくは設置中ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 大変失礼しました。

それでは、次は64ページの老人福祉費関係で、これは文教で説明あったかもしれませんが、 ちょっと私休んだときもありましたので伺いますが、老人ホームのミヤビの職員の採用の試験 の状況とか、あるいは工事の進捗状況など、ちょっと把握していれば把握している範囲で伺い ます。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

まず、工事の状況でございます。昨年12月7日から20日までの間に基礎地盤の改良工事は済ませております。降雪期ということもありまして、工場での加工開始はもう既に始まっておりますが、現場での折橋地区の工事に関しては間もなく始まるということでございます。

それから、職員採用試験の状況でございますが、1月15日から募集をかけてございまして、 今、既に2回ほど、今後7回試験を随時行うというようなことで、既に2回終了しております。 募集人員に関しても、介護に関しては28名の募集をしていましたけれども29名の応募がございます。それから、看護師に関しましては1名の中1名、そして、機能訓練指導員につきましても1名のところ1名、それから生活指導員につきましては1名の募集のところ4名の応募があるというような状況でございます。

そして、入所の募集に関しては、4月に入りましてから募集が始まるというような予定になっているということでございます。

以上です。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 それは了解しました。

次、82ページの旧佐藤栄学園関係のEWMファクトリーにつきましては、町長の施政方針の中でも初年度は5人の採用をしていくというようなことは載っておりますが、ここでの内容を伺いたいのは、あそこは会議室もあったり、あと食堂とか寮の施設もありますので、そういう職員の方なんかはそういう寮に入ってやるのか、それとも通勤といいますか、どんな形態でやるのか、あるいはこの職員の採用の状況なんか把握している範囲で伺います。

- ○芳賀沼順一議長 商工観光課長。
- ○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

まず、職員の募集状況でございますが、5名程度ということで既に求人票が出されておりましたけれども、現在、2次選考に数名残っているということでEWMのほうからは伺っております。現在そのような状況でございますので、当初4月からのあそこの開所ということを目指しておったわけですが、この件については4月以降におくれ込むと、ずれ込むというような状況になっております。したがいまして、職員があの寮に住むような形なのか、あるいは町内にアパート等を借りるのかというところまでの詰めは現在進められておりません。そのような状況になっております。

- ○芳賀沼順一議長 16番、大竹幸一君。
- ○16番 大竹幸一議員 了解しました。

次は、93ページのちょっと具体的な項目はないかもしれませんが、今年度からずっと進んでいって、塩江地区において鳥獣が下におりてこないために20メートルほどずっと、何というのかな、間伐するというのか、そういう事業が該当になっているんですが、この9月ころに始まるという話があったり、その次は11月という話があったり、その次は冬という話があったりするんですが、なかなか進んでいないと思いますので、どんな状況になっているのか、ちょっと

伺います。

- ○芳賀沼順一議長 農林課長。
- ○大竹洋一農林課長 お答えします。

ただいまの質問については、ページ95ページをごらんください。95ページに森林環境交付金事業ということでありまして、里山整備と獣害対策事業委託料ということでありまして、本件の仕様については25年と26年の2カ年計画で獣害対策の緩衝帯整備ということで間伐事業に入る予定であります。25年度については800メートルの30メートルの幅で森林整備をする予定でありますが、既に森林組合のほうには発注していますが、森林組合さんのほうで今現在、長野地区をやっていまして、長野を終わり次第、塩江に入りたいということで、来週から入るというふうな話を聞いております。

26年も同じく、同じ面積で2.4町歩ほど26年も引き続き実施します。これについても、早急に発注して獣害対策のほうに対策をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

- ○16番 大竹幸一議員 了解しました。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 先ほど36ページの行政区長等への関係のご質問で誤りがありましたので、 ご訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど答弁の中で行政連絡員ということで申し上げましたが、こちら行政区長への感謝状等の記念品ということで、誤りがありましたので訂正させていただきます。町では、南会津町行政区長への感謝状等の贈呈に関する基準というものがございまして、区長が継続して3年以上在職して退任される場合に町から感謝状並びに記念品を贈呈するということで、そちらの区長さんでございましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 何かちょっとそれ、余り今まで聞いていなかったことなものですから、その3期というのは3年ですか。

[発言する者あり]

- ○16番 大竹幸一議員 3年、そうですか、そういうのがあったのは余りちょっとわからなかったものですから、じゃ、わかりました。
- ○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございませんか。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 それでは、予算書の61ページ、3款1項8節の報償費、それと70ページの同じく3款2項7節の賃金について、それから予算概要49番、あとは施政方針の中に空き家対策について記載がありますので、その部分について、以上4点の質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、民生・児童委員の活動謝金について質問させていただきたいと思います。民生 委員と児童委員というふうにありますけれども、この身分というのは報酬とかはないんだと思 うので、どういう身分になっているのか、まずこれからお聞きしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 身分につきましては、国のほうから委嘱をされます特別地方公務 員ということになります。
- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 この方たちは、活動謝金ということで予算書で上がっているんですけれども、お1人当たり、謝金ということですから1人当たりの活動というのはそれぞれ違いがあるのかなと思うんですけれども、これは一律でしょうか、幾らぐらいになるんでしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

謝金ということで書いてございます。一律でございます。ただし、会長にあっては金額が違いまして、会長、副会長に関しては違うんですが、そのほかの方については全て同一金額となっております。

この謝金についてでございますが、民生委員法によりますと報酬等は支給してはならないということになっております。当然、謝金ということですと報酬というような考え方にここで見ますとなっているんですが、これはあくまで費用弁償ということでございまして、当然活動する際につきましては車を運転しましたり、費用弁償ですね、そういったものを鑑みての性質を持っているものでございまして、当然地区の状況によっては人によってはその活動の範囲も違いますし、金額に差があるだろうということはあるんですが、そこは一律というような形になっての費用弁償的なものということでご理解をいただきたいと思います。

[「金額は」と言う者あり]

〇舟木由紀子健康福祉課長 1人の金額をお伝えということですね。金額は、1人当たり5万8,200円ということになっております。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 報酬は支払ってはならないということで、5万8,000円というと月額 約5,000円、どのような支給の仕方をしているのかはわかりませんが、一般的に高齢化がこれ だけ進んでいると1人の民生委員さんが担当すると、この担当する部分ですね、ネットなどで 調べると70歳以上のひとり暮らしの方を訪問するとかというようなその事業が書いてあるんで すけれども、その活動というのはどのような実態か、幾つか教えていただければありがたいと 思いますが。
- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

まず、民生委員さんにおかれましては、年度当初、高齢者それから障害者世帯の実態調査ということで、まず台帳の整備等、それから除雪支援だったり配食サービス、そういった福祉のサービスの取りまとめ的な個々の訪問回ったり、あと、その地域の現状、今お年寄りの中でお困りな方がいらっしゃるかとか、障害者の世帯も含めまして、そういった地域で訪問活動を通して、何か困ったことがあれば町につないだり関係機関につなぐというような役割をしていただいております。

先ほどの報償費等につきましても、実はこれは県でも同額を払っております。ですので、倍の金額が手元に入る、これは町は県の規定に準じて同額を払うというようなやり方をしていますので、お手元にはその倍がされているということになります。

以上です。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 わかりました。

国の交付税算定基礎の中で、民生委員、児童委員費用は先ほど言われた1人当たり6万円程度なのだろうと思うんですけれども、担当、例えば1行政区に2人いたり、かなり広範囲で1人で担当していたりという事情もあると思うんですけれども、その費用弁償というのは燃料代であるとか、そういうようなことを考えるのでしょうか。その辺と、あと数で1人の民生委員さんで最低担当している世帯数というか、人数というか、最大だとこれには差はどのくらいあるかわかりますか。1人の民生委員さんが担当する、わかればちょっと。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 対象人数までの、1人当たりのその方が持たれる対象人数までは ちょっと今ここで把握はしてございませんが、大変、例えば大きな地区の田島地域でいきます

と、長野地区ですと2名とか、田部原第1地区も2名とか、ある程度その集落の人数に応じた 配置ということで町としても1名、2名の数の民生委員さんを配置というような考え方でおり ます。ですので、今現状でもなかなか民生委員さん大変かとは思いますが、皆さんそれぞれの 地区の状況把握というようなことでお願いしていただいているところです。ちょっと人数まで は把握をしておりません。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 わかりました。
- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- 〇舟木由紀子健康福祉課長 費用弁償、今の金額については当然先ほども申し上げましたよう に、その方がガソリンをかけて地区を回られたりとか、時間とそういう算定というような考え 方の費用弁償ということでございます。
- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 70歳以上で訪問対象とならない、なる方、この人たちの線引きというか境界というか、70歳以上の独居老人に対しては訪問するというとかありますけれども、これにその境界があるのかというのと、もう一つは、これもネットで入れた事実なんですけれども、自治体によっては国の算定されたもの以外に報酬という形、上乗せをするというような事例が載っていたので、その辺もぜひ検討していただきたいなという思いがあります。これは、町長にお聞きしたいんですけれども、やっぱり対象は相当広く多くなってきているのかなという思いがしますので、先ほどから聞いていますと、これはボランティアという部分がかなり強く、意義ある仕事だというふうには思いますけれども、その辺に対する考え方はどうか。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も今、本当にこの地域といいますか、少子・高齢化と民生委員さんのその活動の内容というのか事業というのはすごく多くなっているなと、そのように実感しております。そうした中にありまして、これは民生委員さんにももちろん本当に主体的にやっていただいているところでありますけれども、一方でまた行政連絡員の方、区長さんだったり、いろいろなこともありますから、そこだけをどうこうするということは今現在でなかなか、先ほど言われましたように、じゃ70歳のどういう人たちを対象に線引きするのかとか、そうなるとなかなか微妙な部分になってくるのかなと、それも頭の中に思っているところであります。

本当に日ごろから大変な役目をやっていただいていると、そういうことではありますけれど

も、そうした中にありまして、じゃ、民生委員さんにだけにお願いするんじゃなくて、町として全体的にじゃそれをどのようにカバーするのかということも考えるということが一番これからは大切なことかなと私は思います。そうした中で、全体的な、もう現状の把握ももちろん常々やっているところでありますけれども、それぞれ変化する中でそういうような対応を今後どのようにしたらいいのかということはやっぱり当然考えていかなければならないと思っています。

ですから、今、民生委員さんに対してだけどうのこうのというのはまたちょっと一部分的かなと考えますので、全体的にどうしたらいいのかということをまず考える必要もあるのかなと、全体的などうするというか、何といいますか、その現状の把握とどういう内容になっているかということをもう一度、再度検証していく必要があるんではないかなと、そのようには思っています。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 先ほどのまず70歳以上の方で訪問対象になる人、ならない人の区 別についてというようなご質問がございましたので、それも含めてお答えをしたいと思います。

まず、町では民生委員さんの方にお願いしているのは、65歳以上の方を一応把握というようなことでしております。対象になる人、ならない人というのは、それぞれ例えば要介護認定を受けている方でヘルパーさんがお通いによっている方等のかかわっている人、それから見守り支援、今各地区に配属されております。そういう方と連携をとりながら、過重に民生委員さんが全部を見回るというのもこれは大変です。ですので、そこは連携をとりながら、そこに行っていらっしゃる方は、じゃ除いてもというようなことで、そこはきちっと連携をとりながら対応していただいています。

それと、町としましても先ほど申し上げましたように県は県で費用弁償をお支払いしておりますし、町も町として単独で費用弁償同額でお支払いをしているというようなことで、大変な本当にボランティア的なというような議員のお話もございましたが、やれば本当にどんどんふえてくるという民生委員さんのその方自身にもよりますけれども、非常に大切な役を担っていただいていることは重々私たちのほうでも感じておりますので、今後も民生委員さんが負担にならないように、いろいろなときには全部抱え込まないでという、会議の中でもとにかくつなぐ役目なんだよというようなことで、困ったときは町の関係機関につないでいただいて一緒に解決をしていこうというような考え方で進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 次に移ります。

70ページの民生費に4目保育所費が6億2,894万、前年度は4億6,630万、先ほど実議員が質問した部分にもちょっと重複するのかと思いますけれども、7節の賃金についてでありますが、これはもちろんこれだけ増額になっているということですからアップなのだろうというふうに想定をして質問しますが、幼稚園、保育所の臨時職員の人数からお聞きしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

幼稚園は一応、公立幼稚園は舘岩幼稚園のみでございまして、臨時職員は2名でございます。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

公立の保育所ですと、10月1日段階で52名の臨時職員がおられます。申しわけございません。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 これは、今の2名と52名ということがわかりましたけれども、正職と 割合で言うとどのくらいの割合になりますか。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

舘岩幼稚園の場合は、正式な職員は一応3名ということで臨時職員が2名ということですので、その辺の割合でよろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 正職員が24名ということですので、倍になりますね。正職員が24名ということですので、倍になるということになります。
- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 倍以上の方が保育所の場合であると臨時で勤めていらっしゃるということでありますけれども、ここで臨時職員と正職員の仕事の内容に差があるのかどうか、そして、臨時職員が幼稚園であれは担任をしていることもあるのかなというふうに思いますけれども、これは公立、私立のほうももし情報があれば、この分もお聞かせいただきたいと思います。担任を任せられるということは、きっと相当責任も正規職員と同等の責任が生じるのかなという思いがするんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、業務内容については全く変わらないということでございます、臨時保育士であっても。 それから、担任については、基本的には正職員をまず担任ということでは当然年度初めに保育 所内での職員の配置ということでやってございますが、ただ、どうしても臨時保育士それから 正職とも不足しているというようなことから、保育所によってはやむを得ず臨時保育士を担当、 担任に充てる場合もございますし、年度途中で正職員が産休等に入るということも当然ござい ますので、やむを得ずやはり臨時保育士が担任を持つということも保育所によってはございま す。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 わかりました。

それで、職員の賃金の中で、賃金のアップ分というのはどのくらいの金額になるのか、あともう1点、関連して賃金の支弁の区分、年齢によって何歳から何歳というところで違いが出てくるのかどうか、パーセントでいけば当然金額に差は出てくると思うんですけれども、その辺お聞きしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 私のほうから、じゃ答弁をさせていただきます。

一般の町の臨時事務補助員とそれから保育所の臨時保育士につきましては、本来規則の中で差をつけてございます。なかなか人材確保が難しいということで差をつけてございます。それで、臨時保育士につきましては南会津町立保育所に勤務する賃金支弁保育職員の雇用等に関する規則というのがございまして、その中でまず年齢区分でございますが、20歳以上25歳未満、それから25歳以上31歳未満、それから31歳以上35歳未満、35歳以上という4つの区分に年齢的に分かれてございます。

それぞれ基本賃金でございますが、これは一般行政職の給料表をもとに賃金を算出してございまして、例えば20歳以上25歳未満であれば行政職給料表の1級9号給の給料月額の21分の1に相当する額ということでなってございます。具体的に申し上げますと、金額的には6,990円になってございます。それから年齢が上がれば当然行政職の参考する級が上がりますので、年齢を重ねるごとに単価が上がっていくということで、ちなみに35歳以上であれば8,650円という現状になってございます。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 わかりました。

アップ率というのは同じでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

大体、全体的に約6%の引き上げを今回4月1日に予定してございまして、ちなみに20歳以上25歳未満であれば現行6,990円でございますが、7,400円ということで410円のアップを考えてございます。大体四、五百円のアップということでご理解をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。
- ○8番 楠 正次議員 わかりました。

できるだけ担任を任せられるくらいの人たちは、きちっと責任手当みたいな形で、今回のほ うのは本当に非正規職員にとってはまだまだという感じが今の金額を聞いて思うわけでありま すけれども、でも一つ前に進んだなという思いがします。

じゃ、この件については終わりまして、予算概要の49番の不妊治療費の助成、不育とですね。ここに目的、内容というところに、産み育てたい希望を持ちながら、産めない事情で子供ができない夫婦、出産までおなかで育てることができない人たちのための助成制度、これはもう県内で最初につくられたわけでありますけれども、周知ですね、そのことが広報みなみあいづ等に載ったりとかするんでしょうけれども、先日、3月になってこの田島の町うちのある会社で30代半ばくらいの、余り細かく言ってはいけませんけれども、女性とお話しする機会がありまして、知らなかったと、これができて2年3年ということなんですけれども、知らないということがありましたので、特集みたいな形でこういう悩みを持っていらっしゃる、私がこれを一番最初に提案したときは、伊南地域でお金がかかって大変だという議会報告会の中で提案があったものから調べていって、提案をしてこの制度ができたわけでありますけれども、せっかくできても、今この田島の町うちのさっき子供を欲しいと思っている人が知らなかったと、どこに相談すればいいのかというようなところまで、ちゃんと広報とか見て、なかなか見ないのかな、だから、それを周知する方法等をぜひ考えていただきたいなというふうに思いますが。

- ○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。
- ○舟木由紀子健康福祉課長 お答えをいたします。

ご指摘のように、確かに特集記事とか、そういうふうにすると目立つということがございます。今の知らせ方が保健の中の担当の中にちょっとお知らせ的なことであったのかもしれませんので、今後そういうような対応をしてまいりたいと、皆さんに周知する。ちなみに、24年度は1件で25年度は2件、お2人の方がお申し込みをされております。26年度につきましては

4名の方の予算をとってございますので、広報活動にも力を入れていきたいと思っております。 ○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からもお答えさせていただきたいと思います。

この周知方法は全般的な話だと思いますので、なかなか町でやる事業……広報とかあるいは 回覧であったり、行政連絡員の方々にお願いしたり、町でやっているいろいろな事業等は集落 といいますか、ある程度団体とか、そういう地域によってのものは行政連絡員の方あるいは区 長さんのほうにマニュアル本みたいなのを送ってやっているんですが、確かに個々のこういう ものは広報とかそういうことでしかなかなかお知らせする機会がない。

じゃ、町でどのようにしたらいいのかということを毎回毎回頭を痛めているところでありますけれども、余りにも回覧とかそういうのが多くなると見ないで回してしまうとか、ですから、なかなかこれは悩ましくて、本当に常々これは研究していかなければならないし、しっかりした対応をしなきゃならないと思うんですが、確かにせっかく事業を組んだりいろいろなことをやっても、なかなか皆さんに利用いただけないというような現実も正直耳にしますから、町としてもそこは本当に真摯に受けとめて、そして真剣に考えていきたい、そのように考えております。

また、皆さん方にもそういうご相談を受けたときには町のどこどこに相談してくれとか、そういうアドバイスもお願いしたいし、本当にこれは何といいますか、みんなでそういうような情報交換しながら、連携しながらやっぱりやっていくのが一番いいのかなと思います。ただペーパーだけで知らせても、ホームページだけでやってもなかなか広まらないというような現実がありますので、いろいろまた研究していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 この今欲しくてできないというような30代とか40代とか、そのような年代の方ですと、フェイスブック等の広報なんかだとかなり広まるのかなというふうに思います。その辺ができるのかどうか、これは検討していただくだけで今回答弁は結構です。

あと、空き家対策について、この施政方針の11ページに適正管理に関する条例にかかわる部分が記載されてありますが、私もこの冬をまた今議会に毎日通う中で、荒海中学校の前の空き家というのか廃屋というのか倉庫なのか使っている、でもほとんど、本当にほとんどの屋根が今シーズン落ちました。

それで、校長先生にお話をしたところ、みんななれちゃっているんで保護者の方からも声が

出ないと、これがすごく大変な問題だと思うんです。やっぱりそういう景観になれてしまう、 子供たちが健全に成長するのにああいう場所が残ってしまう、ぜひともそれらに対する、今回 などはもうほぼ全ての屋根が落ちた状態ですから、交渉に、話をするのにいい機会なのかなと 思うんですけれども、この部分と違うのかどうかわかりませんけれども、教育長、ここはどう ですか、行ってみる価値があるかなと思うんですけれども。

- ○芳賀沼順一議長 教育長。
- ○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

私も広野さん宅に何回かお邪魔したんですけれども、それで話に行きますと、その話に触れるとすぐ怒り出してしまいます。そういう中で、一応らくだ山とか後ろの体育館の農道の話とか、そういう話とか昔役場と約束したような話をいろいろ出されるんですけれども、全然書類に残っていない内容なんでそれはできませんと言うと急に怒り出したりして、怒られますけれども、そういう中で去年おととしと大規模改修、きのう質問ありましたが大規模改修等がありましたので、原田さんとか私とか行ってお話しするんですけれども、なかなか過去の話を出されると全然書類に残っていない話がいっぱい出されるものですから、なかなか難しいという話で感じております。

そういう中で、今後どういうふうな取り組みをしていけばいいかというと、ことし顧問弁護士も多分契約されましたので、その中で話を出しながら取り組んでいくしかないのかなという気はしているんですけれども、とりあえずことしは大規模改修が終わるまではお互いに感情的にならないようにというようなことで話はしてきたんですけれども、今後検討させていただきたいと思います。今、そういう状況です。

以上です。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 まず最初は、予算概要のほうがいいかと思うので、当初予算概要で、まず番号だけ言っておきますか、ページ5ページの7番、それから15番、それから78番、57番もですね、7ページかな。

まず7番ですが、太陽光発電、学校にやるということは構わないわけですけれども、これは個人とやった場合の違うところはどういう点でしたか。例えば、規制があるんでしたか、売電はできないとか何だかんだと、そういう違いをちょっと教えていただきたい。

- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

個人でと設置という場合は、一般家庭用のソーラーパネルの話かと思います。こちらは、現在国のほうで推進しております固定買取制度、こちらの該当になります。ですので、今年度ですと余剰電力については1キロワット38円で電力会社に売れますよというシステムがございます。ただし、この防災拠点事業、この支援事業で現在町が整備しておりますこちらの施設につきましては、固定買取制度の対象外という扱いになっております。したがいまして、余剰電力を売電することは可能です。その中で、今回基金を設けまして余剰電力の売電をやっておりますけれども、こちらは売電する際に直接電力会社との交渉になるということで、そこで単価を決定していくというシステムになっております。ちなみに、本年度余剰電力の売電単価につきましては、税込みで1キロワット当たり7円55銭と非常に小さい金額となっている実情でございます。

- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 これは、そうするとほとんどの公のところは全部これで、この金額 だというふうに大体理解していいわけですか。じゃ、その辺聞きますか。
- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

まず、電力会社、当然東京電力、東北電力、会社によっても若干の違いはあると聞いておりますけれども、こういった全額補助で設置する公的な施設につきましては、ほとんどこの金額同等であると理解しております。ただし、売電を想定して別枠で経済産業省からの事業認証を受ける、今盛んにありますメガソーラーとか、そういったものについては固定買取制度が対象になるということでご理解いただければと思います。

- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 わかりました。
 あと、公のところには、蓄電装置というやつは皆ついているんでしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

今回設置を進めております各施設につきましては、防災時の拠点としての整備ということが 第一義になっておりますので、今回町のほうで進めておりますこの事業に関しましては、全て の施設で蓄電池を保有しております。

- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 では、わかりました。

ということは、たとえ金額が7円程度であっても、例えば夏休みとかなんかは使わない場合は、どんどんこの単価であっても売れていると、こういう状況なんですね。どうなんでしょう、電気料、極端に言えば今までつける前とつけた後でどのくらいの節約になるというんかな、一般的に。前年度、つけない場合は100とした場合、これをつけて1年間やってみたら大体3割くらい節約になったとか何かという、我々が今度議会報告会をやったときに、各学校にあちこちいっぱいつけたと、どのくらい節約になったとこう言われたときに、ぱっと何ぼとこう言いたいわけで、その辺教えていただければありがたいんです。

- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

投資しまして、それに対する売電額と、それが非常に見えてくれば一番いいんですけれども、例えば御蔵入交流館の例で申し上げます。御蔵入交流館につきましては本年度6月から通電をしまして発電を実施しておりますが、このうち、1カ月単位で申しますと、最大発電を記録したのが1月期でございました。1月いっぱいで3,100キロワットの発電量を記録しております。ただし、売電は一切ございませんでした。全てパネルで発電したものは今ある施設の内部の電力使用量に消費量に全て回ったというカウントでございます。ですので、当然1カ月間の御蔵入交流館の3,000キロワット分は電気料が減っているという計算はできるものと思います。

ただし、ご案内のとおり昨年電気料金の値上げ、こちらがございまして10数%上がっております。私どもが聞いておる限りでは、電気料金として目立って減ったと、料金として金額として減ったというのは、その値上げもありますので、今のところ確認できないなという実情となっております。

- ○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。
- ○湯田順一生涯学習課長 実際現場で、パネルでやっているものですからお話しさせていただきますと、今、1カ月で3,100キロという発電があったと、そのデータは出ております。ちなみに、じゃ、御蔵入交流館のあの施設で1カ月どのくらい電気を食うのかと。例えば、その3,100キロあった時点では4万2,000キロを一月でかかるというんです。ですから、4万2,000に対しての3,000ですから、1割にもならないと。しかも、まず防災拠点のほうに、そちらのほうにまずいくんだということから、これを単純に7円何銭掛けるとか、そういうことはちょっと現場には合わないんですが、全体で4万2,000使っている中で、3,000についてはソーラ

ーの発電があったということで判断できるのかなというふうに思いましたので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 そしたら私たちが答える場合は、年間電気料で言うと1割にも満たないんだと、こういうほかないのかな、こういう答え方はまずいのかどうか。
- ○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。
- ○湯田順一生涯学習課長 御蔵入交流館については、まさにこの数字でございます。
- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 じゃ、そういうような形で町民から説明があったら報告しておきたい、こんなふうに思います。

それから、15番の空き家対策なんですけれども、これは民間の不動産屋さんがありますよね。 そういったところとの連携プレーというのか、そういうような形はあるのかないのか。極端に 言えば、都会から、町にも来るかもしれませんけれども、いや、空き家を探しているんだとい った場合に、例えば町のほうでランクづけというかな、今すぐにも住めるようなところとか、 ちょっと直せばいいというような、ランクABCみたいのがあれば、そういった情報をちょっ と共有できて、できるだけ都会から来た場合、民間の不動産屋さんもぱっと仲介できるような、 そういうのというのは全く想定されていないのか、今後そういう検討をされるのか、その辺ち ょっとお聞きしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 総合政策課長。
- ○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

まず、新年度につきましては、緊急雇用の方3名を雇用いたしまして詳細な空き家調査に入らせていただきます。その空き家調査が終わった段階で、その後、空き家バンクというような形の事業に進むということになろうかと思います。その際に、所有者の方にいわゆるリフォームの意向だったり、貸していただけるかどうかというような詳細な意向調査をさせていただきまして、空き家バンクとして登録させていただくという形になろうかと思います。

ですから、今までも問い合わせがあった場合については、町が持っている情報については問い合わせの方に当然情報を出しましたし、仲介である不動産業者の方をご紹介した場合もございます。ですから、空き家バンク事業が進んでいく段階で、当然不動産業者の方とも連携して実施をしていくということになろうかと思います。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 了解しました。ぜひ、作業を早く進めていただいて、よそでは大分 その辺、空き家バンクとしてよそからも入っているというようなところもあるようですので、 ぜひともお願いしたいなと思います。

それから、78番、森林組合の合併推進事業と、こういうことなんですが、合併の日にちとい うか、その辺は具体的にもう予想されているんでしょうか。

- ○芳賀沼順一議長 農林課長。
- ○大竹洋一農林課長 お答えします。

今、事務レベルで合併について打ち合わせをしているところでございますが、3月27日に森林組合合併推進協議会の設立総会を実施する予定であります。その中で、一応事務レベルの中では26年11月1日を合併に向けて目標を定めている状況なんですが、これもまた状況はあくまでも目標であって、状況によってはまたずれ込むかもしれませんが、今のところそのような状態で今進んでいるところでございます。

- ○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。
- ○12番 湯田秀春議員 わかりました。ありがとうございます。

それから、あと56ページの企業誘致推進事業ということなんですが、具体的にこれはどうい うような、推進員が何人いてどういう活動するのかお願いしたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 商工観光課長。
- ○角田 厚商工観光課長 お答えをいたします。

企業誘致の報奨金制度の中で推進員の方の活動ということでございますが、新年度予算に計上しておりますものについては、一応お2人を想定をいたしまして40万ということで計上してございます。具体的に現在特定される方はございません。この後、推進員の方との関係、構築ができまして、実際に企業の進出協定になりました場合については、この要綱によりましてこの金額を差し引いた、例えば100万ということであれば残りの80万を補正予算で予算化をさせていただきながら支払いをしていくという形になります。

以上でございます。

- ○12番 湯田秀春議員 終わります。
- ○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。 10番、山内政君。
- ○10番 山内 政議員 ページを申し上げます。予算書、P40ページの17番、公有財産購入費、P46ページの19、負担金、補助及び交付金、続いて、P83ページの委託料、それから

P102ページの19、負担金、補助及び交付金について順次質問を申し上げます。

初めに、P40ページの公有財産購入費でありますが、これを見ますと新庁舎建設事業という ことで庁舎建設用地取得費となっておりますが、場所の特定というものはあるわけでございま すか。

- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 お答えいたします。

この買い戻しにつきましては、以前警察署跡地、今現在駐車場になっておりますが、過去に 土地開発基金で既に購入してございまして、その部分を買い戻すということで、都市開発基金 のほうにこの金額を戻すということでございます。

- ○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。
- ○10番 山内 政議員 そうすると、予算上のやりとりという理解でよろしいですか。
- ○芳賀沼順一議長 総務課長。
- ○湯田文則総務課長 おただしのとおりでございます。
- ○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。
- ○10番 山内 政議員 了解しました。

続いて、46ページの負担金、補助金ですが、この中に南郷総合センター耐震基本計画策定負担金400万円が計上されているわけですが、私は一般質問の中で、支所の耐震はやられたというようなことで答弁いただいたんですが、南郷総合センターというのは隣の建物かなと思うんですが、これについてご説明をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。
- ○近藤甚悦南郷総合支所長 ただいまのおただしの点でございますが、南郷総合支所の隣にある南郷総合センターの耐震基本計画策定のための負担金ということでございます。計画そのものは、1階に土木事務所等県の施設が入っております。県でも耐震を進めたいということでありますので、県で計画を立てますので、町としては負担金として納めて計画を策定していきたいという内容でございます。
- ○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。
- ○10番 山内 政議員 了解しました。

続いて、P83ページ、これは委託料の中で金額が高いんです、みなみあいづ新地域力創造事業委託料ということで1億数百万計上されているわけですが、この委託先と事業内容について説明をお願いします。

- ○芳賀沼順一議長 商工観光課長。
- ○角田 厚商工観光課長 お答えをいたします。

事業の数については12ございます。ご存じのとおり、これは3年の継続事業ということで実施をしてきておりますので、基本的にその事業内容と委託先につきましては、これまでのものと変わってございません。

このみなみあいづ新地域力創造事業につきましては、福島県の緊急雇用創出事業の中でのメニューということになっております。個々に、一応1個1個12本ご説明を申し上げたほうがよろしいでしょうか、それともこれまでの継続ということでご理解をいただけますでしょうか。

[「後で資料をもらいます」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。
- ○10番 山内 政議員 ちょっと私も承知しておりませんでしたので質問させていただきましたが、以前に12のメニューがあるということでございましたら、後ほど資料をいただきたいというふうに思います。

それでは、最後にP102ページ、商工観光課だと思うんですが、負担金、補助及び交付金の中に南会津魅力発信誘客バスツアー創生事業補助金ということになっておりますが、これの補助先と内容についても説明をいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 商工観光課長。
- ○角田 厚商工観光課長 お答えをいたします。

現在、補助の想定をしておりますのは、みなみやま観光を想定してございます。内容につきましては、南会津の春夏秋冬の各地域のイベントに合わせまして誘客の商品造成をして、1つは1泊2日を想定してございますが、南会津町に誘客を図るということの内容になっております。

2つ目は、ご存じのとおり、平成26年度からプレデスティネーションキャンペーンがスタートいたします。それに合わせまして、このプレDCと連携をしたバスツアーの商品造成を春4月から6月の中を想定をしながら、場合によっては秋というところも出てくるかと思いますが、南会津町、新白河発で花めぐり等のデスティネーションキャンペーンと合わせた旅行商品を造成をしながら誘客を図りたいという内容でございます。

- ○芳賀沼順一議長 10番、山内政君。
- ○10番 山内 政議員 内容的にはわかりました。

これはPRといいますか、各観光協会等にも周知されるのかなと思うんですが、このPRの

方法について現在進めておられるんでしたらば、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 商工観光課長。
- ○角田 厚商工観光課長 観光物産協会の当然各支部を含めた協会のほうとは連携をとりつつ、 具体的に例えば伊南地域で申し上げますと秋のあゆまつり等と連携を図りたいという考え方が ございますので、観光物産協会の伊南支部と連携をしながら商品造成をみなみやま観光に委託 をしながら実施をしていくということになっております。

現在の取り組みということでございますが、これは新年度予算でございますので、現段階では構想をそれぞれを詰めさせていただいて、新年度早々にはもうスタートしていける段階に、 予算執行が可能になれば進めていけるという段階の中で詰めさせていただいております。そのようなことでございます、ご理解をいただきたいと思います。

- ○10番 山内 政議員 了解。
- ○芳賀沼順一議長 ほかに質疑ございますか。ございませんか。 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 1点だけです。公有財産並び関係、それから空き家、あわせて先ほどの質問のプラスアルファですけれども、8番議員と。荒中の前の公共財産ですけれども、教育財産ということで行政財産になっているかなと思うんですけれども、普通財産にして町が全面的に解決する考えはありますか。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この問題は、私も合併して議会へきて初めて、こんなような問題あるということをびっくりしました。こんなことがあるのかなと。いろいろ今までの交渉の経過等もございますし、今先ほど教育長が答弁した今のが、今町が行っている対応の仕方であります。そうした中にありまして、この問題そのものもいろいろ裁判等経過等も伺っていますし、そういう状況を踏まえた中で町が一方的にそういうふうにしてやったって、結果は一緒じゃないかなと今判断、今頭の中でそう聞かれましたからそう思いましたけれども、いずれにしましても、これはずっと引き続きの問題でありますし、これはここまでかかってきたということは、今すぐこれに対してどうのこうのの判断するというよりも、やはりこれだけの時間をかけてきたということを十分認識しながら、これからもその辺は十分町としてのやるべきことをしっかりやっていくのが今大事なことかなとも考えています。

状況はかなり変化していますし、人もいろいろかわるでしょうから、ここまで来たからには、それはすぐに決着したいと、それも思いますが、しっかりお互いの話し合いをまだまだ続ける必要があるのかなと、そのような認識でおります。ですから、一気に解決するにはやはり現実としてはなかなか厳しい状況にあると、そのように認識していますし、もう少しいろいろ話し合いを進めた中で解決していければと、そのように今質問されましたからそうふと思いました。基本的にはそのようなこともふだん思っていましたが、そこの辺はそういうような考え方であるということをご理解いただきたいと思います。

- ○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。
- ○7番 渡部 優議員 みんなびっくりする、合併して伊南、南郷、舘岩の人たちはびっくりしているというような話でずっとされていますね。40年近くなるわけですから、本当はベテラン議員が頑張っていろいろやってほしいんですけれども、そういう思いはありますけれども。ずっと見ていますと、やはり教育委員会が前面に立ってやっているように見えるんですね。なかなか難しいなというふうな、これは町民の意見なんかもあるんですけれども、やっぱり積極的に町が前面に出て財産的な普通財産にしてやれば、そういったアドバイスなんかもいただいていたものですから、町の職員であった人なんかにはね。いろいろな方法を考えて、町が前面に出て、もう少し町のほうで、町部局のほうでもしっかりやっていくべきだろうというような意見をいただいたものですから申し上げましたけれども、方法論としては教育財産として動けないのであれば、行政財産にしてやりやすい環境を整えて、町が全面的に、教育委員会とタイアップして強力にもっていくと、そういうふうな姿勢も必要ではないかと。もう40年近くになると、解決というよりも、どういうふうに言っていいんだかわからないような状況があるね。8番議員もおっしゃったように、相当悪い環境で、国道にも面していますしね、そういうことで検討するということでよろしいでしょうか。
- ○芳賀沼順一議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も気持ちは解決したいですが、これまで40年もなかなか解決できないということ、これはなかなか容易でないということでありますし、そうした中にありまして、町も顧問弁護士さんも相談できますから、そのようなこと含めてどのようにしたらいいのか、また、現状がこういうことでどうしたらどういうことができるのかということも含めて、普通財産にするのか、それはそれとして、それも含めて相談してみるのも一つの対応かなと、そのように考えておりますので、どのようになるかわかりませんけれども、そういうことを含めて教育委員会ばかりじ

やなくて、町としても相談はしてみたいと思います。そうした中で判断してまいりたいと思います。

- ○7番 渡部 優議員 了解です。
- ○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。 6番、湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 1点だけ、教育の学校関係で128ページのコンピューターリース料、14節、各中学校の同じ部分で14番にある賃借、600万と700万なんですが、これは合計すると1,400万を超えるんですけれども、リースというと毎年というイメージですから、買い取りとかなんとかは以前質問したときにありましたけれども、このままで足し算してリースという考えでいけば1,000から毎年、今回XPの問題もあると思うんですが、この金額はこのまま毎年今後も出てくるのか、それとも今期だけなのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですが。
- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

おただしのように、リースになりますと確かに5年リースとなれば、その5年間の金額はいわゆる買い取りと考えた場合、長期にわたれば確かに買い取りのほうが安くなるのかなと思っておりますけれども、ただ、初期的に財源的な確保が難しいという部分がありますので、現在はリースとそれから財源確保ができる分については買い取りという方向にしているところでございます。最終的には、おただしのように買い取りのほうが断然総体的には安くなるだろうという考え方でいるところでございます。

- ○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。
- ○6番 湯田 哲議員 それで、今、課長のほうから答弁ありましたけれども、やはり少しこの辺検討したほうがいいですよね。前も同じことを言っていますよね、何万円でできて、今サーバーもあるから一概にそれでは終わりませんけれども、この1,000何ぼというのはちょっと半端じゃない金額だと思いますので、実際その明細を見るとまた話が変わってくるのかもしれませんけれども、ぜひ、その辺のバランスを考えて、今回の場合はXPが7とか8に変わっていくんでしょうから、多分この金額がそれではね上がっているような気もするんですけれども、多分このリースという言葉からすれば来年も1,000何ぼ、再来年も1,000何ぼ、少子化しながら、児童数が減りながら、コンピューターの価格が下がりながらしていながら、何か前よりもっとふえているような感じがしますので、その辺ちょっともう少し検討してほしいなと思います。それでよろしいです。

- ○芳賀沼順一議長 学校教育課長。
- ○原田 稔学校教育課長 おただしのように、本年度の予算、リース料は大変はね上がっておりますが、今ご質問ございましたように、26年度につきましてはいわゆるXPの更新をするということで、26年度は特段に数字が増額になっているということでございます。
- ○6番 湯田 哲議員 了解しました。
- ○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございますか。ございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第49号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計予算 を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第50号 平成26年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議な	しし	لح	言	う	者	あ	り	•

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第10、議案第51号 平成26年度南会津町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第11、議案第52号 平成26年度南会津町農林業集落排水事業特別会

計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第12、議案第53号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 南郷地区の下水道の進捗状況についてお伺いしたいと思いますが、この南郷地区はたしか平成7年か8年ころから和泉田地区から始まって、今、木伏地区の上側、一番上の集落になりますけれども、そこに入ってきたわけですけれども、今年度あたりで木伏地区まで全部これはつながるんでしょうか、工事の進捗度。大橋地区は南郷橋のかけかえ後と

いうことは聞いておりますけれども、とりあえずは本線の和泉田から木伏までの間つながるんでしょうか、お聞きします。

- ○芳賀沼順一議長 環境水道課長。
- ○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

南郷地域の特定環境保全公共下水道事業につきましては、現在、工事を進める中で、特に国道部分につきましては26年度において木伏地区内を通過したいと考えております。ただし、まだ末端戸数までの全ての国道がつながるかというと、現在の見込みでは若干まだ国道部分も残りそうだなと、そのように感じております。それと、木伏地区の集落内の町道部分ですね、そちらについてもまだ若干残るのかなと思っております。ですので、木伏地区につきましては、新年度含めまして、もう一、二年、2年程度ちょっと時間がかかるかなと、そのように予定しております。

[発言する者あり]

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第13、議案第54号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計予算 を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第14、議案第55号 平成26年度南会津町水道事業会計予算を議題と します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。昼食休憩とします。午後1時より再開いたします。ご苦労さまです。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の申し出

- ○芳賀沼順一議長 税務課長補佐より発言したい旨の届け出がありましたので、許します。 税務課長補佐。
- ○五十嵐正雄税務課長補佐 それでは、私のほうから、一般質問で6番議員さんから質問が出ておりました件について報告をさせていただきたいと思います。

税目ごとの口座振替の割合ということでありましたけれども、初めに町県民税でありますけれども、課税件数が7,554人、そのうち口座振替利用者が1,166人ということで15.4%であります。

次に、固定資産税ですが、9,473件、これは単位がいろいろまちまちでありますけれども、

固定資産税は件数で9,473件、そのうち利用者が3,682件で38.9%ということになります。

それから、軽自動車税ですが、8,689件、そのうち利用者が718件の8.3%であります。

国民健康保険税が2,849世帯、利用者が982世帯の34.5%。

それぞれ新しい資料を使ったつもりではありますが、月日は税目ごとにそれぞれであります。 以上です。

○芳賀沼順一議長 了承願います。

◎新庁舎建設事業に関する特別委員会中間報告

○芳賀沼順一議長 日程第15、特別委員会に付託中の新庁舎建設事業に関することについて、 委員会の中間報告の件を議題とします。

特別委員長から、新庁舎建設事業に関することについて中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は会議規則第47条第2項の規定によって、申し出のとおり報告を受けることにしたいと 思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

特別委員長、山内政君の発言を許します。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 許可をいただきましたので、新庁舎建設事業に関する特別委員会の 中間報告について別紙により報告をいたします。

まず、別紙1から3につきましては、昨年の12月からことし1月にかけまして南郷地域、伊 南地域、舘岩地域、区長会との懇談会の要約でございます。詳細につきましては後でお読みい ただきたいというふうに思います。

それから、別紙4につきましては、東京都千代田区区役所内にあります議場の視察の報告書でございます。これにつきましては、当委員会として各地で行われております議場の多目的利用を図っているところということで、東京都千代田区の議場を調査いたしました。この報告書

の中の所見で各委員が述べていますように、思ったほど多目的ではありますが利用が少ないということがございました。多目的ホールにするため、いわゆる机等を片づけるためのコストもかかります。それからまた議場に戻す場合も、それぞれコストが生じるということなどを考えますと、目的を達成するために多くのクリアすべき課題があったというふうに思っております。当町の現状を踏まえた場合は、多目的施設は必ずしも現実的ではないというふうに結論を見ました。委員会としては、議場を含む議会関連施設は、議会の機能充実を目指して専用の施設にすべきというふうに考えております。

それから、今後の活動予定でありますが、4月末日までに調査を実施いたしまして提言書を 提出するものといたしております。この提言書の中には、議会として新庁舎建設事業に係る議 会スペースの提案をするものであります。

以上、中間報告とさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 これで、新庁舎建設事業に関する特別委員会の中間報告は終わりました。

----- ♦ **----**

◎平成26年請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第16、平成26年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

総務委員長、7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ただいま議題となりました請願につきまして、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成26年請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願は、 平成26年3月3日付で4番、室井嘉吉議員の紹介により、南会津町田島字後原甲3531の1、 日本労働組合総連合会福島県連合会南会津地区連合会議長、渡部訓正氏より提出されたもので、 平成26年第1回定例会において総務委員会に付託されたものでございます。

請願趣旨は、請願書にも載っているように、1、福島県最低賃金について「日本再興戦略」 並びに「経済財政運営と改革の基本方針」2010年に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿っ た引き上げを図ることを求める。

2番、福島県の復興促進、労働人口の流出に歯どめをかけることを踏まえ、上積みの改正を

図る。

3番に、中小・地場産業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。

4番、一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期 に行い発効日を早めることでございます。

本委員会といたしましては、3月11日、過去の同内容の請願における結果などを参考にしまして慎重に審査をいたしました。審査の結果、この請願は平成24年第1回定例会、平成25年第1回定例会当議会に同内容の請願として出されており、いずれの議会においても採択されていること、また、この請願の趣旨に対し、現状として最低賃金においてはいまだに不十分であり、ちなみに福島県は現在675円でございます。東北では宮城県に次ぐ金額でございますが、日本全国から見ると後ろから17番目だということで、トップは東京でございます。さらには、改定諮問の時期、発効日も改善されていないことを踏まえ、本委員会として全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。 以上でございます。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎平成26年陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第17、平成26年陳情第1号 要支援者への予防給付を市町村事業と することについての意見書提出に関する要望書を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長、12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ただいま議題となりました陳情1件につきまして、その審査の経過と結果についてご報告申し上げたいというふうに思います。

平成26年1月6日に受け付けいたしました要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書につきましては、南会津郡南会津町関本字上休場696番地、公益社団法人認知症の人と家族の会福島県支部代表世話人、佐藤和子、それから南会津地区会代表、青島ヤヨイさんより陳情されたもので、平成26年第1回の定例会に、今定例会において本委員会に付託されたものであります。

本委員会では、去る3月10日及び翌11日の2回にわたり慎重に審査をいたしました。

それでは、その審査の経過でございますが、この趣旨は、現在介護保険の給付対象である要支援1と2あるわけですけれども、その部分を今、国会で審議中の社会保障審議会の場で給付対象から外して市町村の支援事業に委ねると、移譲するとの提案がなされていることから、予防と介護への給付を行ってきた今までの介護保険制度そのものを壊しかねないことから、今回の提案を取り下げてほしいということであります。

また、もう1点は、一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げるとの提案もされており、その一定とは年金収入で年収280万円、所得で160万だそうでございますが、その根拠というものがいまいち理解できないことから、これもこの一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げる案もやはり取り下げるべきという、そういう趣旨であります。

審査の過程で、財源の確保がなされれば市町村への移譲もやぶさかではないというような意

見もございました。しかしながら、これに対してもいまいち具体的なものがはっきりしないということで、それからもう一つは引き続き継続審議してはという意見もございましたが、次の議会といいますと6月になりますとちょっとやはり時期が遅くなる可能性もあるということで、今回この委員会でやはり採択か不採択かを決めたほうがいいんじゃないかというような意見が多く、皆さんにお諮りしたところ、採択したほうがいいということで採択となりました。

以上が本委員会に付託された陳情の審査の経過と結果であります。よろしくご審議の上、ご 決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第1号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出 に関する要望書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎平成26年陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第18、平成26年陳情第2号 免税軽油制度の継続を求める陳情書を 議題とします。

本件については委員長の報告を求めます。

総務委員長、7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ただいま議題となりました陳情につきまして、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成26年陳情第2号 免税軽油制度の継続を求める陳情は、平成26年2月7日付で南会津町高杖原535番地、会津高原リゾート株式会社代表取締役、星和明氏、猪苗代町字葉山7105番地、株式会社マックアースリゾート福島代表取締役、一ノ本達己氏、南会津町田島字後原甲3973番地1、みなみやま観光株式会社代表取締役、渡部龍一氏より提出されたもので、平成26年第1回定例会において総務委員会に付託されたものでございます。

陳情趣旨は、道路特定財源の一般財源化に伴って、2009年、国の税制改正によりこの免税 廃止となり、3年間の猶予期が設けられたわけでありますが、平成24年度に一度継続されまして、また再度3年が過ぎて27年3月31日でタイムリミットを迎えるということでございます。 それで、このことにより負担の増大によりスキー場運営に大きな影響が出るということで、その制度の継続を求める内容でございます。

本委員会といたしましては、3月11日、税務課からこの免税軽油について説明をいただきながら慎重に審査をいたしました。

審議の結果、陳情書にもあるように、原発事故の風評被害の払拭もままならない中、石油価格の高騰傾向、それから4月からの消費税の増税による負担増があり、さらにこの制度の廃止による費用負担の増大が追い打ちをかけ、スキー場の運営に大きな影響を与えることが想定されることなどを踏まえ、本委員会として全会一致で採択すべきものと決定しました。

よろしくご審議を賜り、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。
 - これで質疑を終わります。
 - これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

- ○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。
 - これで討論を終わります。
 - これから陳情第2号 免税軽油制度の継続を求める陳情書を採決します。
 - この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 免税軽油制度の継続を求める陳情書は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩します。45分まで休憩します。この後、追加議案などもありますので、議運とかい ろいろございますので、45分まで休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時46分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

町長提出議案1件、委員会提出議案4件、議員提出議案1件、議員派遣の件、常任委員長及 び特別委員長から閉会中の継続調査の申出書並びに議会運営委員長から所掌事務に係る継続調 査の申出書が提出されました。

これを議事日程に追加し、お手元に配付の追加議事日程第4号の追加1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議事日程に追加し、お手元に配付の追加議事日程第4号の追加1のとおり議題とすることに決定しました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第1、議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてをご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年2月19日に公布され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、南会津町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますよう お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第2、委員会提出議案第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期 発効を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者、総務委員長から提案理由の説明を求めます。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ただいま議題となりました委員会提出議案第1号 福島県最低賃金の 引き上げと早期発効を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

最低賃金制度は、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

しかし、現在の福島県最低賃金は時間額で675円となっているが、この金額は、政労使の合意により目標として掲げた最低額と大きく乖離しているとともに、その水準は2007年からの6年間全国水準で31位と低位で、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっている。

よって、福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金の引き上げによる一定水準の賃金確保などを強く求める意見書を提出するものでございます。

なお、提出先は内閣総理大臣・厚生労働大臣・福島労働局長でございます。

よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第3、委員会提出議案第2号 要支援者への予防給付を市町村事業とすることの意見書の提出についてを議題とします。

提出者、文教厚生委員長から提案理由の説明を求めます。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ただいま提案されました要支援者への予防給付を市町村事業とする ことについての意見書の提出について、朗読して提案理由といたします。

国では、介護保険制度維持のため給付範囲の見直しが検討されており、その中で「要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村事業に委ねる」との提案は、サービスを利用する側としては、自己負担やサービスの程度が不明であり強い不安があるとともに、市町村としては財政負担や事務的負担の増加が懸念され、さらに、費用負担の見直しでは、一定以上の所得のある方は2割負担とすることも提案されている。

要支援者を市町村事業である地域事業に移行しても、財源構成は変わらないとしているが、財源が確保されない場合は、負担割合やサービスに市町村での格差が生じるおそれがあること

から、要支援者を介護保険制度の給付対象から除外せず、利用者負担に所得制限による差を設けないことを求める意見書を提出するものである。

提出先は、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣で す。

よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第4、委員会提出議案第3号 免税軽油制度の継続を求める意見 書の提出についてを議題とします。

提出者、総務委員長から提案理由の説明を求めます。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ただいま議案となりました委員会提出議案第3号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

スキー場産業では、索道事業者が使用するゲレンデ整備車、除雪機等に使用される軽油が免税軽油制度の対象であり、町内では、だいくらスキー場、たかつえスキー場、高畑スキー場、南郷スキー場の4つのスキー場で認められてきたものである。

本制度が廃止されれば、免税額がそのまま索道事業者の負担になることから、これまで業務の効率化や経費の削減等を積み重ねてきた経営努力に追い打ちをかけるとともに、燃料価格の 高騰や消費税増税で、さらに負担が増すことが明白である。

福島第一原子力発電所の事故による風評被害の払拭もままならない中、本制度廃止を初めとする費用負担の増大で町内スキー場の経営が困難になれば、関係する宿泊施設、観光施設、取引業者等に対して多大な悪影響につながることから、本制度の継続を求める意見書を提出するものである。

提出先、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣・国土交通大臣 でございます。

よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第5、委員会提出議案第4号 南会津町乾杯条例の一部を改正する条例を議題とします。

ここで、提出者から提案理由の説明を求めます。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 本案件の提出者は議会運営委員長の星登志一でありますが、本日欠 席をしておりますので、副委員長の山内政が提案理由の説明を申し上げます。

ただいま議題となりました南会津町乾杯条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由 の説明を申し上げます。

これにつきましては、条例文言等の取り扱いは、慎重かつ客観的に他の条例との整合性を持つ必要があることから、所要の改正をするものであります。

ご審議の上、ご議決くださいますようにお願いをいたします。

○芳賀沼順一議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- ♦ **-----**

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第6、議員提出議案第1号 議員定数と議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本案は、提出者、星登志一君ほか賛成者5人から提出されたものであります。

本日、提出者星登志一君が都合により欠席しておりますので、賛成者山内政君より提案理由の説明を求めます。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは、ただいま議題となりました議員定数及び議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議について、提案理由の説明を申し上げます。

私たち議会は、前回の改選期、平成23年3月におきまして議員定数の見直しを行い、22人から18人と削減いたしました。その中で、議員報酬は次回以降もさらなる検討が必要との考えから、現状維持として現在に至っております。定数削減後も、定例会終了後、必ず議会報告会を開催し町民に情報の発信を行ってまいりました。また、議会中継をインターネット配信で行うなど、議会活性化に取り組んでまいりました。

合併後8年が経過し、人口も本年1月末で1万6,791人と1万7,000人を割り込む状況であります。私たち議会の残任期間は平成27年4月まででありますが、今後の本町の行財政運営を見据えた中で、議会の構成を含め、議員定数並びに報酬について検討しなければならない時期と考えます。

これら議員定数及び議員報酬について、南会津町議会基本条例を尊重し、調査研究を進める ことを目的に、委員定数を副議長ほか6名による議員定数及び議員報酬に関する特別委員会を 設置するものであります。

ご審議の上、ご議決くださいますようにお願いをいたします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員定数と議員報酬に関する特別委員会の選任について

○芳賀沼順一議長 ここで、ただいま設置しました議員定数と議員報酬に関する特別委員会の 選任を行います。

委員の選任については指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員の選任については指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議員定数と議員報酬に関する特別委員には、副議長、菅家幸弘君、総務委員会より渡部優君、 大桃英樹君、産業建設委員会より湯田哲君、高野精一君、文教厚生委員会より湯田良一君、大 竹幸一君、以上7名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した7名を、議員定数と議員報酬に関する特別委員に選任することにご 異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、さきの7名を議員定数と議員報酬に関する特別委員に選任することに決定しました。 それでは、ただいま選任されました議員定数と議員報酬に関する特別委員は、休憩中に正副 委員長の互選を行い、速やかに委員会構成をお願いします。会議室は議長室でお願いします。 なお、委員長、副委員長が決定次第、議長宛て報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員定数と議員報酬に関する特別委員会の正副委員長の互選の結果は、委員長に菅家幸弘君、 同じく副委員長に大桃英樹君が互選されましたので報告します。

────

◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 追加日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

----- ♦ **-----**

◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 追加日程第8、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり常任委員長から所管事務調査、議会 運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について閉会中の継続調査の申 し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長挨拶

○芳賀沼順一議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

ここで、町長より発言したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

○大宅宗吉町長 平成26年第1回議会定例会に提案いたしました全議案につきまして、慎重審議の上、ご議決を賜りましてまことにありがとうございました。御礼申し上げます。

さて、平成25年度も残りわずかとなりまして、年度内に議会を招集する時間的な余裕がございません。つきまして、町長の専決処分が必要と見込まれる事項につきまして、事前にご理解を賜りたい案件がございますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

まず、第1点目でありますが、平成26年度の税制改正であります。現在、国会において地方 税法の改正が審議されているところでありますが、これが決定されますと町の関係条例の一部 改正が必要となります。

2点目が、平成25年度一般会計及び特別会計予算の補正であります。歳入における国・県支出金及び特別交付税や地方債などのほか、歳出の各種事務事業、医療給付費等について未確定の部分がありまして、関係予算の補正を行う必要が生じてくるほか、事業費の確定見込みによる繰越明許費の補正が予定されております。その他専決処分が必要と見込まれる事項の発生も考えられることから、ご理解をお願いするものであります。

今議会は、町内の中学校の卒業式であったり、また、ソチオリンピック銀メダリストの平野

歩夢選手がわざわざ私たちのこの当町にご来町いただきました。皆さん方にも大変ご協力いただきまして、ありがとうございました。そうした中にありまして、歩夢選手の言葉から、自分でできることは私としても協力したいし力になっていきたいと、そのようなお言葉もいただきました。本当に中学生ですごく落ち着いておられて、頼もしいなと感じたところであります。

私たちも、これを契機に、また今もって原発事故の風評被害等も引き続いているところでございますけれども、町としてもしっかり今の状況を踏まえた中で対応してまいりたいと考えております。そしてまた、今の雇用対策であったり少子・高齢化の多くの課題がございますし、そのようなことも含めて、私ども、きょう決めていただいたことを今年度しっかり業務の執行に当たって慎重に確実に、そして力強く進めてまいる覚悟でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、平成26年度の町政運営につきまして重ねて議員各位のご理解とご 支援と賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうご ざいました。ご苦労さまでした。

◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で会議を閉じます。

平成26年第1回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員